

「仙台市すこやか子育てプラン2015」

令和元年度実績・評価等

「仙台市すこやか子育てプラン2015」 令和元年度実績・評価等

| | | | | | | |
|------|------------------|------|----------------------------|--------------------|------------------------------|--------|
| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|------------------|------|----------------------------|--------------------|------------------------------|--------|

基本目標 1 子どもが明るく元気に育つ環境

施策体系（1） 子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進

基本施策① 子どもの権利擁護の推進

| | | | | | | |
|--------|-----------------------|--|--|---|--|----------------|
| (38頁～) | | | | | | |
| 1 | 子どもの権利に関する意識啓発 | 次代を担う子どもたちが安心して健やかに暮らし、一人の人間として尊重されるよう、保護者向けのリーフレットを作成するなど市民意識の普及啓発を進めるほか、子どもに関わる現場の職員が、人権に十分配慮し、職務に携わるよう、研修の充実を図る | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○パンフレットの作成・配布 「子どもを見つめて」12,000部配布【12,000部配布】</p> <p>■運営支援課</p> <p>○指導監査等の際に、各園において、「保育所における人権擁護等に関するチェックリスト」等により、人権擁護等に関する研修を実施していることを確認した。</p> | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○新中学1年生の保護者に対し、中学校を通じてパンフレットを配布することにより、子どもの健全育成や権利侵害の防止に寄与した。</p> <p>■運営支援課</p> <p>○子どもに関わる職場の職員が子どもの人権に関する研修に継続的に取り組み、共通理解を深めることを促すことができた。</p> | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○社会問題の変化等に合わせ、適時記載内容の見直しを行いながら、引き続き保護者に対する啓発を図っていきます。</p> <p>■運営支援課</p> <p>○保育施設等の職員一人ひとりが社会的な役割を自覚し、倫理観、人間性を向上させ、子どもの人権を尊重した保育実践への意識啓発に取り組むことができました。</p> | 子供未来局総務課、運営支援課 |
| 2 | 人権教育の推進（再掲No.63, 108） | 自分を大切にし、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子どもたちの人権意識や男女平等観の定着を図る | <p>○人権教育資料「みとめあう心」を小学5年生（約8,700部）、並びに中学1年生（約8,500部）全員に配付。</p> <p>○活用に当たって、『人権教育資料「みとめあう心」の指導のポイント』を作成し、当該学年の担任全員（約910部）に配付。</p> | ○児童生徒用の人権教育資料「みとめあう心」、及びその教師用の「指導のポイント」を配付することで、各学校における人権教育の充実に資することができた。 | ○児童生徒一人一人に人権教育資料を作成・配付する取組を行っている教育委員会は、全国的にも多くはない状況です。単なる知識理解だけでなく、意識や態度、実践的な行動力を育む一助となりました。 ○今後も、人権教育資料「みとめあう心」を配付し、人権教育の充実を図ります。 | 教育指導課 |
| 3 | 人権教育研修会 | 仙台市立学校・園の教職員が、人間尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図ることをねらいとした研修会を開催する | <p>人権教育研修</p> <p>○第1回 日時：令和元年10月30日（水） 14時00分～16時45分 会場：教育センター 10・11研修室 講義：「学校の中の性的マイノリティ」 講師：レインボー・アドボケイツ東北代表 小浜 耕治 他2名 参加者数：教職員23名</p> <p>○第2回 日時：令和元年11月21日（木） 14時30分～16時45分 会場：教育センター 10・11研修室 講義・演習：「SNSにおける人権侵害」 講師：LINE株式会社インストラクター 参加者数：教職員16名</p> | <p>○第1回 当事者の実体験を通じた講話により、性的マイノリティを取り巻く社会の実情を学ぶことができた。全ての人の人権が守られ安心して生きられる社会とはどういったものなのか、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりはどのように行われるべきなのか等を学ぶ機会を提供できた。</p> <p>○第2回 インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、生活を便利なものにしている一方、SNS等での個人情報の掲載などによるプライバシーの侵害、特定の個人を対象とした誹謗・中傷、いじめ等、人権を軽視した行為が大きな問題となっている。本研修では授業で活用できるSNSのリスク対策や、人権侵害の防ぎ方を学ぶ機会を提供できた。</p> | <p>○昨年度に引き続き、学校現場への理解を促進するため、LGBT当事者を講師に招き、性的マイノリティについての研修を行いました。しかし、LGBTについて正しい知識を持ち、児童生徒を支援できる教職員がまだまだ不足していると考えられるため、次年度も研修を開催します。</p> <p>○インターネット上の匿名での誹謗中傷の人権侵害に対する理解は今後ますます重要となっていきます。ネットの特性を踏まえ、ネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することの大切さを伝える研修を次年度も開催します。</p> | 教育センター |

基本施策② 安全・快適な環境の確保・充実

| | | | | | | |
|--------|------------|--|--|--|---|-------|
| (38頁～) | | | | | | |
| 4 | 安全安心街づくり事業 | 安全で安心して暮らせるまちの実現のため、仙台市防犯協会連合会等の関係団体と連携し、地域における防犯意識の高揚と地域防犯活動の活性化を推進する | <p>○防犯のため青色回転灯搭載車によるパトロールを当課、各区にて行った。</p> <p>○各季の地域安全運動期間中に合わせ、全国地域安全運動仙台市大会の開催や大型懸垂幕の掲出を行った。</p> <p>○仙台市防犯協会連合会のホームページ、機関紙等により、各地区防犯協会の活動や防犯に関する情報等について広報啓発を行った。</p> <p>○防犯出前講座を年67回実施し、2,529人の参加があった。</p> <p>○仙台市防犯協会連合会との共催により、防犯啓発キャンペーンを実施した。</p> <p>○安全安心まちづくりに自主的に取り組む地域の防犯ボランティア団体に対する活動支援を実施した。</p> | <p>○地域の防犯活動組織の取組等により、仙台市内の犯罪認知件数は減少した7,116件【7,370件】。</p> <p>○地域のボランティア団体に対する補助事業においては、令和元年度は17件、延べ297件が補助を受けており、住民の防犯意識の高揚と地域の環境浄化に寄与している。</p> | <p>○犯罪認知件数の減少については、各種防犯活動等による一定の効果があったものと考えていることから、今後も防犯活動に関する取組を継続していきます。</p> <p>○市政だより等を活用して事業を広く周知し、活動団体への補助を行うことで、自主防犯活動の促進・支援に資することができたものと考えていることから、今後も現行の取組を実施していきます。</p> | 市民生活課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------------|---|--|---|--|-------------|
| 5 | 歩きタバコ防止対策事業 | 火のついたタバコを持ち歩くことは、手に持ったタバコこの火が子どもの目の高さになり、火傷を負わせるおそれのある大変危険な行為であるため、歩きタバコ防止の定着を図るための周知・啓発を行い、市民の理解を深め、子どもが安全に暮らせるまちづくりを推進する | ○平成28年4月1日施行の仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例に基づき広報・啓発活動を行った。 ・歩行禁煙を呼びかけるキャンペーンを月1回実施した。 ・市内中心部歩行喫煙防止重点区域（重点区域）内：全12回 ・重点区域に立て看板や路面シールを設置し、商店街の協力を得て、歩行禁煙を呼びかける横断幕を掲示した。 ・市内の企業・団体及びタバコ販売協同組合加盟店への周知・啓発活動を行った。 ・市内17箇所、歩行喫煙者数の実態調査を行った。 歩行喫煙率：令和元年度調査0.01%【0.01%】 | ○実態調査から、歩行禁煙率は低めで推移しており、成果はあがっていると思われる。 | ○歩行禁煙に対する市民への周知・啓発の継続的な実施により、一定の効果があったと考えています。 ○今後も引き続き、歩行禁煙を呼びかける市民への周知・啓発活動を継続していきたいと考えています。 | 市民生活課 |
| 6 | ひとにやさしいまちづくり（再掲No.313） | 公益的施設等において、段差解消等のバリアフリー化を推進するとともに、ベビーチェア、ベビーベッドを設けたトイレ、授乳及びおむつ替えの場所の設置等、妊産婦、乳児連れの方を含むすべての人にとって利用しやすい施設等の整備を推進する | ○「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」で定める「整備基準」に基づき、整備を行うよう事業者等へ要請し、助言や指導を行った。 ・ベビーベッド・ベビーチェアを設けたひろびろトイレを設置した建築物 4件【12件】 ・授乳及びおむつ替えスペース等を設置した建築物 0件【2件】 ※ R1に完了検査を受けたものが対象 | ○ベビーベッド・ベビーチェアを設けたひろびろトイレが設置されたことにより、子育て中の方の公益的施設の利用の円滑化が図られた。 | ○前年度実績と比較して設置数は減少したものの、各施設において整備が進んでいます。 ○今後も啓発活動等を通じて事業者の意識付けを図り、さらなる推進につなげていきます。 | 社会課 |
| 7 | 東西線沿線まちづくり推進事業（再掲No.406） | 八木山動物公園、薬師堂、荒井、卸町及び六丁の目駅の検討施策として、安心して子どもを生き育てられ、また、子どもが健やかに育つことのできるまちになるよう、若い世代の居住者の増加や子育て支援のニーズを捉えながら、子育て支援機能の立地誘導や学校教育環境の整備を推進する | ○卸町駅 平成31年4月に「ビックママランド卸町園」が開所した。 ○六丁の目駅及び荒井駅 令和2年1月に「荒井小学校」及び「荒井児童館」の新築工事が完了した。 | ○卸町駅 4月に保育所が開所したことにより、40人分の受け入れ枠が拡大した。 ○六丁の目駅及び荒井駅 令和2年度に「荒井小学校」が開校し、「荒井児童館」が開校した。 | ○各駅周辺では、着実に子育て支援施設の立地が進みました。 ○今後も、子育てしやすい環境が整い、居住促進が図られるよう沿線まちづくりに取り組んでいきます。 | 地下鉄沿線まちづくり課 |
| 8 | 仙台市バリアフリー基本構想策定事業（再掲No.314） | 仙台市バリアフリー基本構想の地区別構想を策定し、妊産婦、乳幼児連れの方にとっても安心して外出できるよう、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進する | ○仙台市バリアフリー推進協議会を開催し、バリアフリー化を進める特定事業の進捗状況の確認やまち歩きワークショップを実施し、仙台市バリアフリー基本構想（全体構想）及び仙台市バリアフリー基本構想（地区別構想「都心地区」）の見直しの方向性を整理。 | ○仙台市バリアフリー推進協議会を開催し、情報を共有するとともに特定事業の進捗状況の確認やまち歩きワークショップを開催することで、バリアフリー推進に貢献した。 | ○仙台市バリアフリー推進協議会を開催し、情報を共有するとともに特定事業の進捗状況の確認やまち歩きワークショップを開催することで、バリアフリー推進に貢献できました。今後も仙台市バリアフリー推進協議会を継続的に開催し、バリアフリー化を進める特定事業の調整及び管理を行っていきます。 | 交通政策課 |
| 9 | 子育て世帯の市営住宅の優先入居 | 子育て世帯が市営住宅に入居しやすくなるよう、市営住宅への入居者募集にあたり、定期募集において、子育て世帯への抽選優遇措置を図るとともに、定期募集とは別に、子育て世帯を対象にした募集を実施する | ○優先入居世帯数 51世帯【69世帯】 ・令和元年度は定期募集年4回、子育て世帯対象募集を年2回実施。 ・年4回の定期募集において、子育て世帯からの申込みが324件あり、そのうち20世帯が入居。 ・別枠での子育て世帯を対象とした募集で、31世帯が入居。 ・令和元年度までの累計で、689世帯が入居。 | ○定期募集において子育て世帯に対する抽選優遇措置を実施するほか、子育て世帯を対象とする別枠での入居募集を行うことによって、計51世帯が入居し、居住の安定を図ることができた。 | ○優先入居による入居世帯数は、昨年度より減少したが、一定数の子育て世帯の居住の安定に資することができたと思われます。 ○今後も、子育て世帯に配慮した施策を、関係局と協議しつつ、検討してまいります。 | 市営住宅管理課 |
| 10 | 鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業 | 市営住宅の建替えにより居住環境の改善を図るとともに、子育て世帯や若年世帯の入居を進め、多世代居住によるコミュニティの活性化を図る併せて、市営住宅の高層化等によって創出した土地に、市民センター等の公共施設の整備や、高齢者や障害者の生活を支援する福祉施設、生活の利便性の向上につながる民間施設等の立地を誘導することにより、鶴ヶ谷団地の再生に寄与する拠点形成を図る | ○なし（本市による整備は平成29年度に完了した。） | 同左 | 同左 | 住宅政策課 |
| 11 | 交通安全施設等整備事業 | 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、通学路を含む歩道の整備やバリアフリー化の実施、交通事故の減少等に向けた交差点改良や交通安全施設等、道路環境整備を推進し、妊産婦、乳幼児連れの方々や子どもたちの事故削減を図る | ○平成26年に学事課が策定した「通学路の安全確保に関する取組方針」に基づき、教育委員会や警察とともに通学路の合同点検を行い、安全対策が必要な箇所を抽出した。 | ○令和元年度は、市内小学校35校の通学路を点検し、市道路管理者が対策が必要であると判断した65箇所のうち、27箇所について安全対策を実施した。 | ○関係機関が連携して様々な安全対策に取り組むことにより、通学路の安全性の向上を図ることができました。 ○今後は、実施した安全対策について効果を検証するとともに、未実施箇所の整備や安全対策の充実を図り、より安全で安心な道路環境整備を進めていくこととしています。 | 道路計画課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--------------------|--|--|---|--|--------|
| 12 | 都市公園整備事業 | 「仙台市みどりの基本計画」の中で、平成32年度における市民一人あたりの都市公園面積を17㎡確保することを目標に掲げ、都市公園整備事業を推進しており、公園や緑地の計画的な整備により、子どもの身近な遊び場や市民の憩いの場を創出し、都市環境や生活環境の向上を目指す | ○平成31年度整備公園数(令和2年4月1日現在) ・都市公園数:1,805箇所【1,794箇所】 ・市民1人あたり公園面積:15.54㎡(進捗率91.4%) 【15.47㎡(進捗率91.0%)】 | ○平成31年度は新たに11公園を公告開園したことで、都市公園全体で10.83haの面積増加となった。 ○市民1人あたり公園面積は目標値の91.4%と微増になっている。 | ○平成31年度は、新たに11公園を公告開園しました。市民1人あたりの公園面積について、目標値への進捗率は微増になっております。 ○今後とも新規公園整備のほか、関係機関との調整を進め未公告公園の一部を開園するなど、公園整備事業を進め、子どもの身近な遊び場や市民の憩いの場の創出に努めます。 | 建設局公園課 |
| 13 | 学校教育施設整備 | 学校教育施設の新増改築等の整備を推進し、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を形成する | 【○校庭整備】 【・小学校 1校(荒井小)】 ○学校施設整備 ・荒井小学校校舎等及び屋内運動場新築 | ○荒井小学校の新築については、令和2年4月の開校に間に合うよう整備ができたことで教育環境の改善が図られた。 | ○予定どおり事業が進捗したので、教育環境の改善を図るという事業の目的を達成できました。 ○今後も、教室不足や老朽化などの課題が生じる学校について、計画的な整備を実施するよう努めてまいります。 | 学校施設課 |
| 14 | 携帯用防犯ブザー購入費補助事業 | 市内在住または市内の学校に通う小中学生の安全確保のため、PTA等が防犯ブザーを購入する費用の一部を補助する | ○各学校に防犯ブザー導入を呼びかけ、購入費の1/2(1個につき上限250円)を各学校の申請団体(PTA等)に補助し、普及を促進した。 ・申請数 小学校 77校/120校 ・申請率 64% ・総数 5,487個 ※このほか私立中学1校からも申請あり。 | ○6割以上の小学校から申請があり、事業として定着し、児童生徒の安全確保に寄与していると考えられる。 | ○防犯ブザーの有効性は高く、各校の購入希望も多いことから、今後も事業を継続していきます。 | 健康教育課 |
| 15 | 学校情報化推進事業(再掲No.71) | 情報社会に対応した子どもたちの情報活用能力を育むため、小中学校すべての普通教室や特別教室においても、コンピュータや教育用デジタル教材、インターネットを活用した学習ができるよう、校内ネットワークやコンピュータ等の維持整備を行うとともに、情報化社会の「光(利便性)」と「影(問題点)」を理解し、生きる力を身に付けられるよう、情報モラルに関する教育を推進する | ○学校におけるICT環境の整備については、コンピュータ、周辺機器、ソフトウェアの更新に加え、新たにタブレット端末の段階的な導入を計画的に行った。併せて、更新に係る全体説明会を実施し、ソフトウェア活用研修やICT支援訪問を各校で実施した。 更に、タブレット端末活用事例集や啓発冊子を作成し、導入校へ配付することにより活用推進を図った。 ○情報モラル教育の推進については、学校・家庭・教育委員会・有識者で構成する情報モラル教育推進協議会において、事業推進を図るため検討部会を立ち上げながら、家庭には啓発リーフレットの配付を、学校には情報モラル教育実践ガイド活用の手引きの配付をすることで活用を図った。 | ○ICT環境の整備 ・小中学校等の校内LAN更新(45校) ・小学校へのタブレット端末導入(42校) ・校内LAN更新全体説明会の実施(1回) ・ソフトウェア活用研修を実施(42校) ・ICT支援訪問(42校) ・タブレット端末活用事例集の作成配付(3冊) ・ICT活用啓発冊子の作成配付(9回) ○情報モラル教育の推進 ・情報モラル教育推進会議の開催(3回) ・家庭における推進検討部会(2回) ※啓発リーフレットの作成配付 ・学校における推進検討部会(3回) ※研究授業の実施、情報モラル教育実践ガイド活用の手引きの作成 | ○ICT環境の整備については、情報化推進に向けて、新たにタブレット端末の導入も含めながら、安全かつ安定的に授業や校務でコンピュータを使用できる環境を整備することができました。また、校内LAN更新校やタブレット端末導入校に対する各種研修等の充実や、学校に対して活用事例集や啓発冊子を配付したことにより、効果的なICT機器の活用推進に繋がりました。今後とも機器整備と合わせて教職員への支援に努めていきます。 ○情報モラル教育の推進については、推進会議を開催し、学校や家庭との連携を図りながら、情報モラルについて児童生徒に働きかけを行ったことで、生活・学習状況調査による結果が向上した項目があったことから、今後も継続的に啓発等を含めた活動を進めていきます。 | 教育指導課 |
| 16 | 児童生徒の安全確保事業 | 児童生徒が学校内外において、不審者等からの被害に遭わないで安心して生活できるよう、学校と家庭、地域、関係機関等が学校の実情に合わせた防犯対策を推進する | ○学校防犯巡視員「仙台南まらいだー」27名(警察官OB)が、市立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校を、年間延べ11,441回【11,308回】訪問し、児童生徒の登下校時の見守り等の安全確保対策を実施した。 ○保護者や地域住民の方々に、学校ボランティア防犯巡視員として登録いただき、平成30年度は5,721名【5,798名】の方々が、児童生徒の登下校時の見守りと声掛け活動を行った。 | ○学校から報告のあった、児童生徒を対象とした不審者事案は21件で、前年度と比較し、13件減少したものの、深刻な事案はなく、巡視員が校地内外及び通学路の安全点検を行うことにより、学校周辺の犯罪防止と児童生徒、教職員の危機管理意識の向上につながった。 | ○学校防犯巡視員、学校ボランティア防犯巡視員による見守り活動が定着し、有効に機能していると認識しています。 ○今後も本取組を継続し、児童・生徒の安全・安心の確保を図っていきます。 | 教育相談課 |

基本施策③ 学校保健や医療の充実

| (39頁～) | | | | | | |
|--------|-----------------------|---|--|--|---|-------|
| 17 | 小児科病院群輪番制事業(再掲No.186) | 小児科の救急医療体制の確保を目的とし、土、日及び祝日等の小児科病院群輪番制を行い、入院を要する小児救急患者の受け入れを図ることにより、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児医療体制の整備を図る | ○土・日・祝日の輪番実績 ・6病院での実施回数126回(日)【121回(日)】 ・利用実績621人(内訳入院297人、転送3、帰宅321人)【596人】 | ○前年度に比べ患者数は増加し、当該事業の目的である入院を要する小児救急患者を受け入れることができた。 ・受入人数:297人【267人】 | ○前年度に比べ患者数は増加しましたが、参加病院の協力により、安定した小児救急医療体制を維持することができています。 ○引き続き参加病院の協力により、小児科病院群輪番制事業の維持に努めていきます。 | 健康政策課 |
| 18 | 小児救急医療体制の充実(再掲No.187) | 市立病院に、夜間・休日に小児科急病者を診察する診療所を併設し、救命救急センターと連携して、小児救急医療を総合的に提供する | ○小児の初期救急を担う仙台市夜間休日こども急病診療所と救命救急センターの連携を図っており、救急対応に必要な患者について相互で連携を図り、迅速な処置を実施している。 ・患者数 23,649人(前年度比 97.6%)【24,227人】 ・二次転送患者数 417人【510人】 うち市立病院の割合 77.2%(322人)(前年度比 6.5ポイント増)【70.7%(361人)】 | ○救命救急センターと連携することにより、こども急病診療所で急変・重症化した患者を速やかに二次転送することができ、診療することができた。 | ○二次転送割合が安定しており、患者の受け入れがスムーズに行われ、患者や家族の負担も軽減されました。 ○小児救急医療の更なる連携強化や医師の確保など、今後も関係各署との連携を図るとともに、初期救急医療機関などの役割を利用者に周知し、持続的な運営に努めました。 | 健康政策課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------------|---|--|---|---|-----------------|
| 19 | 子どもの感染症の予防(予防接種の推進)(再掲No.171) | 子どもがかかる感染症を予防するため、麻しん等の定期予防接種を推進する | ○小学校の協力により、小学校入学の準備に併せて、就学時健診及び入学前説明会の際に接種対象者の保護者に対して麻しん風しん予防接種の勧奨を行ったほか、小学校3年生の接種対象者に対して日本脳炎予防接種の勧奨を、小学校6年生の接種対象者に対してジフテリア破傷風予防接種の勧奨を行った。 ○幼稚園・保育所の協力により、保護者に対して麻しん風しん第2期予防接種の勧奨を行った。 ○高校3年生相当年齢の対象者に対して日本脳炎予防接種の個別通知を行った。 | ○乳児期を過ぎた後に対象期間が到来する定期予防接種について、小学校等の協力や個別通知により接種勧奨を実施した。 ○麻しん風しん第2期接種率:93.0%【93.0%】 | ○麻しん風しん第2期の接種率は前年度と同程度でした。(全国平均:94.6%) ○引き続き、学校等との連携や個別通知を実施し、継続して予防接種の推進を図ります。 | 健康安全課 |
| 20 | 子どもの感染症の予防(集団感染対策) | 保育施設・小学校等における、ノロウイルス等の集団感染対策の推進及び発生予防策の啓発を図る | ○インフルエンザ予防啓発ポスターを市内保育所、幼稚園、小中学校に配布を行った。 ・市立学校:199校【193校】 ・保育施設:414施設【422施設】 ・幼稚園:80施設【85施設】 ○感染性胃腸炎については、流行期前に注意喚起の文書を保育施設、市内学校へ、施設所管課を通して送付した。 ○市内小学校、保育施設等での感染性胃腸炎の集団発生について、各区管理課の調査結果をもとに、公表し、注意喚起を行った。 ・公表回数:58件【47件】 | ○保育施設所管課、市立学校所管課と感染症予防啓発並びに感染症集団発生事例発生時の対応について、連携をとって対策を実施した。 ○特に感染性胃腸炎の集団発生に際しては、区管理課において直接施設への訪問調査、指導等を行い、該当施設における感染症対策の向上に寄与したと考える。 | ○保育施設・小学校等から報告のあった感染性胃腸炎の集団発生については、全例、保健所(区管理課)において調査、指導等行っており、きめ細かい対応が行うことができました。 ○引き続き、インフルエンザや感染性胃腸炎の子ども関連施設で流行する感染症について、予防啓発、集団発生時の対応を所管課と連携のうえ実施し、集団発生の件数の低減と感染拡大防止に取り組みます。 | 健康安全課、各区管理課 |
| 21 | 子どもの感染症の予防(性感染症対策) | 10代の若者がHIV及び性感染症を予防でき、早期発見・治療を行うことができるよう、正しい知識の普及啓発を推進する | ○HIV検査件数及び20代以下の受検者割合 ・検査件数1,951件【2,006件】 ・20代以下の検査件数(割合)901件(46%)【904件(45%)】 ○HIV/エイズ新規発生届出数 ・HIV感染者届出数:9件【5件】 ・エイズ患者届出数:4件【5件】 ・20代以下の感染者患者届出数4件(31%)【4件(40%)】 ○仙台市エイズ・性感染症対策推進協議会 ・開催回数:1回【2回】 ・延べ参加人数:12名【19名】 うち学校関係者:延べ4名(33%)【5名(26%)】 ○その他 ・教育機関へ、ポスターちらしの送付:2回【2回】 ・仙台駅で啓発イベントを実施:2回【2回】 ・教育機関と連携した、健康教育やパネル展、性感染症予防啓発パンフレット・検査啓発資材等の配布を実施:48校【32校】 | ○仙台市エイズ・性感染症対策推進協議会において、若年層への効果的な予防啓発、検査普及にむけた取り組みについて、検討ができた。 ○教育機関と連携しながら、予防啓発や検査普及にむけた対策を実施した。 ○夜間や休日に利用可能な検査体制を維持しており、全体のHIV検査件数は昨年度よりも減少したが、20代の検査検査件数は横ばいであった。 | ○HIV/エイズ新規発生届出数はここ数年横ばいで増加が続いており、20代以下の感染報告も増加していることから、引き続き教育機関等の関係機関と連携して性感染症の予防啓発に取り組みます。 ○HIV等性感染症の早期発見のため、検査の受検促進のための啓発を継続するとともに、検査体制の整備を引き続き検討していきます。 | 健康安全課、各区管理課 |
| 22 | 先天性代謝異常検査事業(再掲No.147,178) | 先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し、早期の治療につなげるために、血液によるマススクリーニングを実施する | ○先天性代謝異常検査:8,158件【8,603件】 ○先天性副腎過形成症検査:8,335件【8,795件】 ○先天性甲状腺機能低下症検査:8,170件【8,650件】 | ○平成29年度までと同様の実績であり、本検査の周知は十分なされていると考えられる。 ○平成24年度より導入した「タンデムマス法」による検査により、今までの検査方法では発見できなかった疾患を早期に発見することができた。 | ○検査事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療に寄与することができました。 ○今後も受検率の維持向上に努め、周知を継続実施していきます。 | 子供保健福祉課 |
| 23 | 乳幼児健康診査(再掲No.119,179,319,366) | 各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立つもので、生後2か月、4~5か月、8~9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する | ○乳児健康診査 2か月 91.9%【96.8%】 4~5か月 92.2%【95.3%】 8~9か月 90.3%【92.1%】 ○幼児健康診査 1歳6か月 97.4%【98.3%】 2歳6か月 95.6%【96.0%】 3歳 95.3%【95.7%】 | ○乳児健康診査の受診率の低下がみられている。原因として、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えたことや、母子保健等システムの導入による事務処理の変更により、受診勧奨できる期間が短くなったこと等が影響している可能性がある。 ○幼児健康診査は、受診率を維持しており、多くの家庭に対する支援の提供及び児の疾病等を発見することができた。 | ○乳児健康診査は、事務処理の予定に合わせた方法で受診勧奨を行っていく必要があるため、受診勧奨の時期や方法について今後検討を行い、受診率の向上に努めていきます。 ○幼児健康診査は、今後も受診率の維持向上に努め、未受診者に対し受診勧奨等を実施していきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------|---|--|--|---|--------|
| 24 | 保健教育の充実(再掲No.60, 106) | 家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子どもの自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る | ○健康教育研修会を実施した。 ・8月6日 98名参加 「スポーツ栄養とスポーツドリンク」 講師：東北生活文化大学 家政学部家政学科 准教授 川俣幸一氏 ・8月5日 85名参加 「子供のメタボリックシンドローム研究の最前線から健康教育の現場で使える科学的エビデンス～」 講師：宮城教育大学 教育学部保健体育講座 准教授黒川 修行氏 ・8月5日 40名参加 「ハードル走と歩み続けて ～競技者・指導者、これから～」 講師：女子100mハードル走元日本記録保持者 大朝 尚子 氏 | ○教職員アンケートからは「スポーツドリンクの種類や効率的な飲み方についてよく分かった。運動部活動や熱中症予防の指導に役立てたい」など、実践的な指導に活用できる情報を提供することができた。 ○教職員アンケートからは「肥満の定義やメカニズムについて解説されており、今まさに注目されている分野についても学ぶことができた。」など、健康教育指導における情報や資料として活用してもらうことができた。 ○保護者アンケートに「失敗を伸びしろと考えるところに共感できました。」「過去の辛かったことと共に生きていていいということが分かり、とても救われました。」などの記述があり、世界のトップアスリートの言葉ならではの貴重な考え方、価値観を提供することができた。 | ○健康教育研修会の内容については大変好評を得ることができました。 ○参加者数については、まだ余裕があることが課題です。保護者からは、市のホームページで大きく告知して欲しい、という要望があり、保護者や一般への認知される方法を検討していきます。 ○アンケートを活用し、より参加者のニーズに合った講演等を検討していきます。 ○仙台市健やかな体の育成プランは、教育課題の解決を図る施策として、食習慣・運動習慣・生活習慣の3分野において今後も取り組んでいく予定です。 | 健康教育課 |
| 25 | 性教育の充実(再掲No.61, 107) | 発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する | ○学校訪問 子供保健福祉課と連携し、思春期保健健康教育を実施しており、中学校12校に助産師の講師を派遣した。 | ○普段なかなか聴くことができない専門の方からの話が、生徒や教職員から好評だった。性や命について肯定的に捉え、体の変化等の思春期の不安解消につながった。 | ○研修会の充実 学校が、授業や日頃の実践に役立つ実践発表の紹介等を通して、性に関する指導の充実に努めます。 ○学校訪問 思春期健康教育を継続します。 | 健康教育課 |
| 26 | 心のケア推進事業(再掲No.64) | 児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、健やかに成長できるよう、心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指した支援を行う | ○スクールカウンセラー配置事業：小学校119校、中学校64校、高校4校、中等教育学校1校、特別支援学校1校【小学校86校、中学校63校、高校4校、中等教育学校1校、特別支援学校1校】 ○緊急スクールカウンセラー配置事業：被災校や生徒指導困難校37校【34校】に配置 ○さわやか相談員等配置事業：小学校47校、中学校14校 ○学校生活支援巡回相談員派遣事業（各校の要請に応じた専門知識を有する相談員を派遣）：小学校57校204人、中学校8校32人【小学校54校198人、中学校12校34人】 ○心のケア支援チーム派遣：小学校7回、中学校1回、計8回【小学校7回、中学校7回、計14回】 ○震災に伴う精神科医師派遣（支援対象校6校） ○「心とからだの健康調査」の実施（支援対象校6校） ○スクールソーシャルワーカーの派遣：対応ケース157件【158件】 ※「心のケア支援チーム」 精神科医、臨床心理士、指導主事の3名 ※「支援対象校6校」 六郷小、七郷小、岡田小、六郷中、七郷中、高砂中 | ○スクールカウンセラー配置事業及び緊急スクールカウンセラー派遣事業の実施により、すべての市立学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心の安定や課題の早期解決が図られている。 ○さわやか相談員等は、地域の実情や児童生徒の実態に詳しい人材が多いため、専門性の高いスクールカウンセラーとは異なった角度から、児童生徒の悩みや不安、ストレスの軽減に効果を上げ、不登校やいじめ等の未然防止に寄与している。 ○学校生活支援巡回相談事業は、特別な配慮を必要とする児童生徒の対応について、巡回相談員が教職員に対し指導、助言を行い、校内の指導体制の整備及び、指導改善に効果を上げている。 ○心のケア支援チーム派遣では、東日本大震災後の児童生徒の健康状態調査や、学校からの聞き取りをもとに、心身の健康状態が心配される児童生徒の対応や支援のあり方について、教職員への助言を行い、重篤な状態にならないよう早期発見、早期解決につながっている。 ○震災に伴う精神科医師派遣では、支援対象校の教職員に対して、児童生徒の健康状態の把握や、ハイリスクと思われる児童生徒の継続的な見守りについて、精神科医療の立場から助言を行い、問題の早期発見、早期解決に効果を上げている。 ○支援対象校6校へは、精神科医の定期的な派遣を実施し、児童生徒の個別のケースについても適切に対応してきたため、現在までPTSD等の重篤なケースは見られていない。 ○「心とからだの健康調査」では、支援対象校の児童生徒の健康状態について経年変化を把握することができる。また、調査結果は学校において効果的に活用されている。 ○スクールソーシャルワーカーが2名増員され、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けながら、関係機関と連携して支援を行い、環境の改善が図られている。 | ○スクールカウンセラーについては、震災に伴う児童生徒の心のケアが、今後も本市における重要な課題となっていることや、コロナウイルス感染症の影響やいじめの問題をはじめ、近年複雑化、多様化する児童生徒が抱える諸問題に対応していく必要があるため、引き続き全校配置を行うとともに、スクールカウンセラーの専門性の強化に向け、研修の充実を図っていく必要があります。 ○さわやか相談員等は、スクールカウンセラーとは異なる側面から問題の未然防止に寄与するため、学校からのニーズが高まっています。今後も学校や地域の実情を考慮しながら配置校を選定し、効果的に事業を実施していきたいと考えています。 ○学校生活支援巡回相談事業は、専門知識を有する相談員の派遣により、児童生徒の発達障害等の特性や学級における支援のあり方についての教職員の理解が高まることと予想されます。相談員の選出や確保等、今後も継続した取組が必要だと考えています。 ○本市には、震災後、被災地から転入した児童生徒が多くいることから、今後も心のケア支援チーム派遣により、心身の健康状態が心配される児童生徒の支援に、迅速かつ適切に対応できる体制を整え、中長期的な取組を継続していきたいと考えています。 ○支援対象校6校に対し、「心とからだの健康調査」を実施したことにより、当該校の児童生徒の実態を経年的に的確につかむことができています。阪神淡路大震災の経験を踏まえても、今後も継続して調査し、分析を進めていく必要があると考えています。 ○スクールソーシャルワーカーの活用により、様々な機関との連携が生まれ、福祉的支援も手厚くなり、教育相談体制が強化されました。 | 教育相談課 |

施策体系(2) 子どもの多様な体験の場の充実

基本施策① 社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験学習機会の充実

| (40頁～) | | | | | | |
|--------|-------------|---|---|---|---|-------|
| 27 | どこでもパスポート事業 | 仙台市及び周辺の市町村の小中学生を対象として、公立の社会教育施設等を相互に無料で開放することにより、より一層子どもたちの学びの機会の創出を図る | ○対象施設：19箇所 ○どこでもパスポート利用者数：75,539人【86,938人】 | ○多くの子どもたちが本事業を利用して社会教育施設等で学習・体験活動をしたものであり、小中学生の社会教育推進の一助となった。 | ○保護者から直接問合せがあるなど、当該事業への関心は高く、小中学生の社会教育の推進に寄与しているものと評価しており、引き続き本制度の周知を図りながら、事業を推進していきます。 | 政策調整課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--|---|---|---|--|---------|
| 28 | 夏のボランティア体験学習会（仙台市ボランティアセンター事業）（再掲No.100） | 中学生以上を対象とし、学校、地域の連携と社会福祉施設やNPO等の受け入れ協力を得て、夏休み期間中の3～5日間で活動体験を行い、体験を通してボランティア・市民活動への理解と参加のきっかけづくりを行うとともに、子どもが自ら学び、行動する力、他人を思いやる豊かな心を育む | ○夏のボランティア体験会の開催（中学生以上対象） 期 間：令和元年7月21日～8月25日 体験先：145件（地区社協、福祉施設、市民活動団体等） 体験者：延べ537人【延べ522人】 | ○地区社協、高齢・障害・児童など各種施設などボランティア育成に対して幅広い協力を得ることができた。 ○施設から、体験終了後に継続でボランティア活動の募集を求められ、体験者を繋げられた。 ○継続的な活動につながるようボランティア情報などを提供して地域における奉仕活動者の人材育成の一翼を担うことができた。 ○体験者アンケートから、「今後もボランティア活動に参加してみたい」と回答いただいた方が多く、今回の体験を通じて施設や団体等の役割や活動の理解が深まり、ボランティア活動への前向きな意識づけが出来た。 | ○体験先との連携を密にし、体験終了後も継続的に参加できるように工夫し、担い手育成に努めていきます。 ○社会人の参加については、今後企業の社会貢献活動といった視点からの社会人の方も参加しやすくなるように情報提供をしていきます。 | 社会課 |
| 29 | 乳幼児とふれあう機会充実（再掲No.105） | 乳幼児とふれあう機会を提供し、小学生や中学生、高校生が命の大切さや家庭の意義を理解できるようにする | ○体験学習の受入： 4,322人（小学生670人、中学生3,445人、高校生207人） 【5,213人（小学生726人、中学生4,279人、高校生208人）】 ○ボランティアの受入： 1,334人（小学生39人、中学生75人、高校生1,220人） 【731人（小学生160人、中学生52人、高校生519人）】 | ○小学生、中学生、高校生が乳幼児との触れ合いを通して、乳幼児を身近に感じ興味関心を持つ機会となった。その中で、命の大切さや家族の愛情、役割理解につながった。 | ○核家族での生活が多くなった現代の子どもたちにとって、身近な社会の中で乳幼児に触れ合う機会は、極めて少ないと考えられ、このような体験学習やボランティア活動は、貴重な体験、豊かな学びの場となっています。 ○社会の中での保育所の役割を伝えながら、乳幼児や子育ての理解が深まるよう、今後も引き続き体験学習やボランティアの受け入れを積極的に行っていきます。 | 運営支援課 |
| 30 | 環境教育・学習推進事業 | 小中学生等の子どもへの環境保全活動に関する啓発と、環境に配慮した行動形成への動機付けを行う「環境教育・学習」を推進し、持続可能な社会の実現を目指す | ○せんだい環境学習館（たまきさんサロン）の運営 ・サロン講座24回【25回】 ・子どもへの環境学習の場の提供 ○その他の環境教育・学習推進事業の実施 ・こどもエコクラブ：8クラブ【7クラブ】 ・環境出前講座ネットワーク：63件【46件】 ・杜々かんきょうレスキュー隊事業 環境学習プログラム数：24【24】 環境学習プログラム体験：84件【81件】 ○環境ウェブサイト「たまきさん」での環境学習に関する情報の発信 | ○平成28年4月に環境教育・学習のための施設として開館した「せんだい環境学習館（たまきさんサロン）」において、親子向けサロン講座の開催や小学生を対象とした環境教育を実施した。 ○その他の環境教育・学習推進事業では、保育所や小学校等において環境団体等と連携し、体験的な環境学習プログラムを実施するなど、環境について学ぶ機会を子どもたちに提供することができた。 ○環境ウェブサイト「たまきさん」において、せんだい環境学習館のイベントを始め、環境に関する様々な活動について情報発信した。 | ○環境に関する様々な分野をテーマとし、大学や環境団体等と連携して開催したサロン講座は、募集を超える応募となるものもありました。引き続きサロン講座等事業の充実を図り、「せんだい環境学習館」を環境教育・学習の拠点施設として取り組みを進めていきます。 ○環境団体等による環境学習プログラムは、子どもたちにとって貴重な体験活動の機会になっており、今後も学校等へ情報提供を行い、環境教育・学習の場の提供を続けていきます。 ○今後も環境学習に関し、効果的な情報発信を行っていきます。 | 環境共生課 |
| 31 | 仙台市学童農園事業 | 仙台市内の児童生徒等に農業の体験の場を設けるために、児童生徒が年間を通して栽培作業を実施する農地を管理する農業者に対し、面積に応じて入園料を支払う。 | ○学童農園実施数実績 78農園（68校）【79農園（69校）】 ＜R1内訳＞ 小学校36、中学校1、幼稚園18、保育園13 ・畑作：45農園（小学校19、中学校0、幼稚園15、保育園11） ・稲作：33農園（小学校27、中学校1、幼稚園3、保育園2） ※うち10小学校で畑作・稲作の両方を実施 | ○多くの児童生徒が、作物の生育の様子を知り、収穫の喜びを体験することを通して、農業への理解を深めるとともに、食生活の大切さを学ぶことができた。 | ○実施校数は全体としてほぼ前年度と変わらない数でした。児童生徒の農業と食に対する理解を深めるために、引き続き本事業の周知を図り、事業を推進していきます。 | 農政企画課 |
| 32 | 子どもの自然体験学習林事業 | 子どもたちの郷土の緑に対する理解や関心を深めるため、小中学生対象の自然体験学習を市有林、公園などで企画・実施し、植栽、間伐などの作業体験やゲーム等を通じ、森とふれあう機会を創出することにより、森林等の豊かな自然環境等を活用した自然体験など、多様な体験活動機会の積極的な提供を図る | ○柊江小学校が実施する柊江の森を甦らせる活動を通して、里山の成り立ちや役割などを学習してもらうため、幸町南小学校の5年生を招待して合同活動を行った。柊江の森と与兵衛沼がかつては一体の森であったことや与兵衛沼ができた成り立ちなどについて、地域の方からの話を聞き、児童たちにとって身近な森であることを認識してもらい、両校合同グループで交流を図りながら間伐体験や木工クラフト製作をした。 ・開催日時：令和元年11月29日（合同活動） 事前学習 両校各2時限 実施 ・参加校：柊江小学校5年生（29名） 幸町南小学校5年生（53名） 計82名 | ○本事業の目的である里山の大切さや管理の必要性について、柊江小学校の学習の中で理解が深まってきており、自主的に草刈りや間伐を行ったりし、児童が森に入る環境が整いつつある。 ○管理だけではなく、柊江の森を動物が集まる森にするための環境づくりなどの学習に進展してきている。 | ○柊江の森に隣接する柊江小学校の児童だけでなく、徒歩圏内にある幸町南小学校の児童にも、里山が人々の生活に密接に関係する場所であることや、環境整備をすることで、遊びの場が増えることを実感してもらうことができ、緑地に対する愛着心を育むことができました。 ○学校の年間スケジュールの中に、新たな授業を組み込む余裕は少なく、参加校の調整に苦慮しておりますが、自然体験を通じて学習することの重要性と、これまでの実績から見える効果を示しながら、引き続き参加校の呼びかけをしていくと同時に、学校における自主的な活動の普及につながるよう仕組みづくりに取り組んでいきます。 | 百年の杜推進課 |
| 33 | 杜の都のエコスクール | 職員及び児童生徒一人一人が環境問題について理解し、環境への負荷が少なく地球環境にやさしい学校生活について、主体的に考え実践することができるようにする | ○児童生徒が、主体的に環境保全に取り組む意識や態度を育てることをねらいとして、「杜の都のエコスクール」活動に全市立小・中学校、中等教育学校で取り組んだ。 ○各学校の取組を活動報告書としてまとめ、仙台市教育委員会ホームページに掲載し、広く一般市民に活動の内容について紹介を行った。 | ○各学校が地域との関わりを大切にしながら環境に関する様々な取組を行い、児童生徒が環境保全に向けて主体的に活動しようとする意識を高めることができた。 ○各学校の取組を活動報告書としてまとめ、仙台市教育委員会ホームページに掲載し、市民に各学校の取組を紹介することができた。 | ○地域との関わりを大切にしながら、環境に関する様々な取組を行うことができています。 ○今後も、学校や地域の実態を踏まえた環境保全につながる取組を実施していきます。また、様々な取組を多くの人と共有したり、学校間で共有したりしながら、環境に関わる課題を解決できるような機会も大切にしていきます。 | 教育指導課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---|---|---|--|--|------------|
| 34 | 土曜日の教育支援体制等構築事業★ (再掲No.354) | 学校区単位で、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体の協力を得て、土曜日等に地域の子どもの対象とした学習支援や体験活動等の教育活動を企画・実施する | ○昨年度と同様に、4校区で実施した。 ・実施箇所数:4校区【4校区】 ・年間参加者数:2,116人【1,383人】 | ○参加人数は昨年度に比べ増加した。コーディネーターを中心に様々な世代のボランティアスタッフが関わりながら、地域の特色を生かした活動を継続して展開することができた。 | ○土曜日等に多様な活動を経験することや、広く地域の方々と接することは、子どもの学力向上や心の成長につながるものと捉えています。 ○多くの学校区がより取り組みやすい枠組みを提供できるよう、工夫を重ねていく予定です。 | 生涯学習課 |
| 35 | 学校図書室等開放事業 (再掲No.93, 355, 413) | 核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等を週末に開放し読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る | ○実施校数:20校【20校】 ・延べ開放回数:505回【557回】 ・延べ利用者数:8,923人【9,397人】 ○管理指導員を対象とした研修会・情報交換会を実施し、企画・運営のスキルアップや事業実施にあたっての連携・協力体制の強化を図った。 | ○図書室を開放するだけでなく、各校で工夫を凝らした読み聞かせの実施や季節の行事の開催等を行っている。 ○この事業を通し、読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所づくりや地域の生涯学習の場として、学校施設の有意義な活用を図ることができた。 | ○管理指導員向けの研修会を開き、管理指導員同士の情報交換や学び合いができる場を設けたことで、事業内容に広がりが見られました。今後も継続して研修会を実施し、情報共有や事業手法の学習を通して、管理指導員のスキルアップを図っていく予定です。 | 生涯学習課 |
| 36 | 子ども読書活動推進 (再掲No.65) | 「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもがいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境を作るため、事業を推進する | ○家や図書館で普段1日に30分以上読書する児童生徒の割合 小学校37.1%【38.4%】、中学校28.8%【30.4%】 ○市立図書館児童書蔵書冊数:5.4冊【5.3冊】 ○市立図書館児童書年間貸出冊数:10.8冊【10.1冊】 ※児童生徒の割合は、小学校は6年生、中学校は3年生の数値。生活・学習状況調査による。 ※蔵書冊数と貸出冊数は、いずれも15歳以下1人あたりの数 | ○家や図書館で読書する児童生徒の割合や、図書館での児童書蔵書冊数及び児童書年間貸出冊数は、概ね前年度並みを維持している。 ○小学生向け一日図書館員、中学生向けボランティア体験等を実施し、図書館に対する理解を深め、図書館員と交流できる場を設定できた。 ○中高生のボランティアが作成したブックリストや「YA通信」の配布、おすすめ本の掲示等を通して、中学生に情報発信ができた。 ○「いじめ・命に向き合う本」のリストを更新。「いじめ防止シンポジウム」でリストの配布と資料展示を行い、情報提供できた。 ○保育所等に対する除籍済資料の無償譲渡により、資料の有効活用を図った。 ○家庭文庫や地域文庫への貸出により、図書館を利用する機会の少ない子どもにも、本に親しむ機会を提供することができた。 ○図書館全館でおすすめ本の企画展示や、児童文学者講演会、ボランティア養成講座等を実施し、子どもが本に親しむための取組を行うことができた。 | ○今後も子どもの読書環境の更なる充実のために、第三次計画に基づいて事業を展開していく予定です。 | 生涯学習課 |
| 37 | 子ども読書活動推進事業(子供図書室等) (再掲No.66) | 泉図書館2階の「子供図書室」を中心に、「仙台市子ども読書活動推進計画」及び「仙台市図書館振興計画」をより効果的に推進するための各種事業を実施するとともに、市内の子どもの読書に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点として、活動支援のための講座等を全市的に展開する | ○妊娠期の親や、乳幼児とその親に対する読書支援を強化した。 ・おはなし会等の実施 664回、11,164名参加【737回、11,926名】 ○小学生、中学生、高校生等年齢に応じた読書支援サービスを拡大した。 ○障害のある子どもたちの読書を助ける資料の収集に努めた。 ○市内の保育所、幼稚園、児童館などの職員や地域のボランティアの支援を行った。 ・「子ども読書支援パック」の貸出 364件、7,301冊【343件、7,505冊】 ・除籍済資料の無償譲渡 13件、709冊【15件、731冊】 ・講座等への職員派遣 1件【3件】 ・研修・講座の実施 9件、253名参加【8件、211名】 ○子供図書室で活動する、中学生による図書館サポーターの育成に向けた活動を行った。 ○子供図書室を核とした、子ども読書を進めるための連携を図った。 | ○妊娠期の親を対象としたマタニティおはなし会や乳幼児向けおはなし会など各種おはなし会を通じ、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えることができた。 ○小学生向け一日図書館員、中学生向けボランティア体験等を実施し、図書館に対する理解を深め、図書館員と交流できる場を設定できた。 ○中高生のボランティアが作成したブックリストや「YA通信」の配布、おすすめ本の掲示等を通して、中学生に情報発信ができた。 ○「いじめ・命に向き合う本」のリストを更新。「いじめ防止シンポジウム」でリストの配布と資料展示を行い、情報提供できた。 ○保育所等に対する除籍済資料の無償譲渡により、資料の有効活用を図った。 ○家庭文庫や地域文庫への貸出により、図書館を利用する機会の少ない子どもにも、本に親しむ機会を提供することができた。 ○図書館全館でおすすめ本の企画展示や、児童文学者講演会、ボランティア養成講座等を実施し、子どもが本に親しむための取組を行うことができた。 | ○乳幼児期からの本の重要性を伝える各種おはなし会は、おはなし会ノートなどの取組を通して継続した参加を促すことができました。また、特別おはなし会などを土日祝日に開催するなど、平日の参加が難しい子どもに、参加の機会を増やすことができました。 ○図書館ホームページ内に開設している「YA中高生のページ」では、各種行事の開催やボランティアと連携した情報等を随時更新することができました。児童文学者講演会では中高生ボランティアを募集し、当日の会場設営や受付など活動の機会を設けることができました。今後もコンテンツの充実や行事への参加機会を増やしていきます。 ○子ども読書活動を推進する地域施設や団体等向けの「子ども読書支援パック」の利用件数は横ばいではありませんが、利用者のアンケートから満足との声を多くいただいています。引き続き、利用者のニーズの把握に努めていきます。 | 市民図書館 |
| 38 | 仙台市図書館学校連携事業 (再掲No.67) | 学校との連携を強化し、児童・生徒の読書活動を支援するとともに、特別支援学校・特別支援学級を対象とした専用資料の充実と資料提供を行う | ○市内特別支援学校・学級専用資料を充実させ、特別支援教育担当者への広報活動も実施したことで、利用冊数が昨年から増えた。 ・45校(延べ)、1,520冊の貸出【35校 1,156冊】 ○学校・図書館間の資料配送サービス業務委託、学校貸出の弁償免除等、学校との連携の強化、協働による事業を充実させた。 ・学校への貸出:487校、30,212冊【526校、33,915冊】 ・配送サービス利用件数:1,522件【1,643件】 ・図書館職員によるブックトークの実施:138校(小学校120校・中学校14校)【140校(小学校123校・中学校17校)】 ・ブックトークボランティアによるブックトークの実施:44校(小学校38校・中学校5校・中高一貫校1校)【37校(小学校34校・中学校2校・中高一貫校1校)】 ・小学校及び中学校・高等学校1年生向け図書館利用案内の作成・配布送付部数総数:31,877部【31,361部】 ・高等学校向け貸出サービスを5地区館で実施した。 登録校数23校・利用校:9校(10回)・貸出冊数:148冊【12校・4校(7回)・75冊】 | ○特別支援学校・学級専用資料貸出について、特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育担当者への周知を図ることで、利用校、貸出冊数が増えた。 ○授業用図書への貸出において、必要な冊数を図書館で選書して提供していることに対して、学校から感謝の声をいただいた。また、「配送サービス」を高等学校向け学校貸出にも導入したことにより、高等学校の利用登録数と貸出冊数が増えた。 ○朝読書用パッケージの利用回数を見直し、資料の管理・整備についての利便性を図った。 ○図書館員およびボランティアによるブックトークは、子どもの読書活動推進の一助となっているとの声が多く、学校から寄せられている。また、ボランティア団体や学校図書館関係者からの依頼も来るようになっている。 ○小学校～高等学校1年生に配布している利用案内は、図書館の利用を促進するものとして評価されている。 | ○特別支援学校・学級専用資料貸出は、特別支援教育担当者へ直接情報を伝えることによって、年々利用冊数が増えています。更に資料の充実と周知を図り、利用促進につなげていきます。 ○小・中学校向けの学校貸出サービスについて、教科書改訂を踏まえた資料の収集やパッケージ貸出の資料の見直しやパッケージの新設を行い、より児童・生徒の学びに合わせた資料の提供を目指します。 ○高等学校の学校司書を対象とした研修や広報を行うことで、高等学校とのつながりが生まれ、高等学校向け学校貸出の利用校・貸出冊数が増えました。「配送サービス」の周知とともに、より高校が利用しやすいサービスへと改善していきます。 ○年々需要の高まっている図書館職員およびボランティアによるブックトークの質を高めていけるよう、更に研修の充実を図ります。 | 市民図書館 |
| 39 | 家庭教育推進事業・青少年健全育成事業(親子参加型講座) (再掲No.359) | 他の親子や仲間と交流を図り、地域の中で豊かな人間関係や親子関係を築くことをねらいとする事業を展開する | ○実施市民センター数:42館【42館】 ○事業数:65事業(266コマ)【60事業(251コマ)】 ○参加延べ人数:8,019人【7,198人】 ○参加実人数:5,151人【4,117人】 | ○親子遊びや工作、調理、野菜作りなど、親子で行える講座を開催し、様々な体験の機会を提供することができた。 | ○親子が楽しみながら様々な体験ができる事業を実施することができました。 ○子どもの健全育成につながるよう、今後も、親子が楽しみながらともに学べる講座を実施していきます。 | 生涯学習支援センター |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---|---|--|---|---|------------|
| 40 | 青少年健全育成事業(ジュニアリーダー・インリーダー育成支援等) (再掲No.360) | 市民センターを拠点としてボランティア活動をしている中学生・高校生のジュニアリーダーを育成し、研修会などを含めた活動の支援を行う。 また、子ども会活動の充実のために、子ども会のリーダーとして活躍する児童・世話人を対象とした学習機会を提供する。 | ○ジュニアリーダー活動状況 ・登録者数:421人 ・実働人数:306人 ・活動要請件数:717件(442件対応) ○ジュニアリーダー各種研修会 ・初級研修会(各市民センターで実施) 合計98人受講 ・中級研修会:40人受講 ・上級研修会:25人受講 ・実践研修会:35人受講 ○インリーダー研修会実績(区中央市民センター実施分) ・開催件数:34回 ・受講者数:1,750人 | ○研修を通して、ジュニアリーダーや参加者の一人ひとりが必要な知識や技能を身に付けた。 ○研修の成果が、ジュニアリーダーの自覚と責任を持った活動に結びつくとともに、活動率の向上や要請対応件数の増加に繋がった。 ○研修は、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会と共催することにより、一定の水準を保って事業を実施している。 | ○ジュニアリーダーは、子ども会活動の支援のほか、地域の活動やイベントなどへの参画も進んでおり、団体及び活動に関する認知度も高まっています。 ○ジュニアリーダーの活動拠点である地区館における定例研修会の充実を図るとともに、地域に根ざした活動を見据え、地域の安全・安心や防災についての知見を高めながら、多様な要請に対応できる知識、技術の向上を図っていきます。 ○ジュニアリーダー各種研修会、インリーダー研修会ともに、今後も仙台市嘱託社会教育主事研究協議会と連携し、更にプログラムの充実を図っていきます。 | 生涯学習支援センター |
| 41 | 青少年健全育成事業(中高生のボランティア等) (再掲No.361) | 防災訓練や各種イベント等、地域における中高生ボランティアの活動機会を提供し、中高生が地域をより身近なものとして感じることで、地域での活動につなげる | ○実施市民センター数:16館【12館】 ○事業数:17事業【12事業】 ○参加延べ人数:3,706人【3,700人】 ○参加実人数:3,278人【3,150人】 | ○講座を通じて、中高生が地域における役割について考えとともに、地域を身近に感じる機会を提供することができた。 | ○中高生が地域における役割について考えたり、地域を身近に感じることができるよう事業を実施することができました。 ○子どもたちの社会参加を考える機会として必要な事業であると考えます。 | 生涯学習支援センター |
| 42 | 青少年健全育成事業(体験学習、異年齢交流講座等) (再掲No.362) | 学校外での様々な活動や遊びを通して、体験活動の推進と異年齢交流を図るとともに、星座観察、科学実験、野菜作りなど、学校教育とは違った内容での体験型講座を実施する | ○実施市民センター数:57館【57館】 ○事業数:177事業(898コマ)【167事業(784コマ)】 ○参加延べ人数:40,495人【38,987人】 ○参加実人数:24,277人【25,612人】 | ○自然観察や工作、キャンプなど、学校教育とは異なる内容の体験の機会を子どもたちに提供することができた。 ○ジュニアリーダーとの交流など、異年齢での交流の機会も提供することができた。 | ○キャンプやジュニアリーダーとの交流等、学校の授業ではなかなか体験できないような機会を提供する事業を実施することができました。 ○子どもの考える力や生きる力を伸ばし、社会性を育むよう、今後も体験型講座を引き続き実施してまいります。 | 生涯学習支援センター |

基本施策② 豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成

| (41頁～) | | | | | | |
|--------|------------------------|---|---|--|--|---------|
| 43 | マイタウンスポーツ活動推進 | 子どもから高齢者まで、年齢を問わずスポーツにふれることができるよう、地域スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組む | ○マイタウンスポーツデー(体育の日イベント)の実施 延べ参加者数16,692人【19,700人】台風19号の影響で参加者数減(仙台市陸上競技場は浸水により使用不可) ○地域スポーツイベント助成 40件交付【36件】 | ○マイタウンスポーツデーでのスポーツ施設の無料開放では、カメイアリーナ仙台での「仙台89ERSチアーズ」によるチアダンス体験会を始めとして、各施設において工夫した事業展開をはかり、子どもから大人まで幅広い世代の方がスポーツを楽しんだり、熱心に応援したりする姿が見られた。 ○地域スポーツイベント助成では、学区民体育振興会等が実施したイベントに対し助成を行ない、気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及促進を図った。 | ○施設の無料開放や各種イベントなど浸透してきておりますが、イベントによっては、参加者が減少もしくは横ばいといった施設もあるため、より多くの方に参加いただけるよう関係者と協議を進めていきます。 ○ニュースポーツが学区民体育振興会のイベントを通して徐々に普及してきており、今後も普及・推進のために助成を継続していきます。 | スポーツ振興課 |
| 44 | 仙台ジュニアオーケストラの運営 | 小学5年生から高校2年生までの児童・生徒が団員として所属するジュニアオーケストラにおいて、春と秋に実施する演奏会開催を中心とした活動を行い、本市における音楽文化の振興に寄与するとともに、音楽活動を通じ、青少年の健全育成を図っていく | ○第29回定期演奏会(台風第19号により中止) ・開催日:令和元年10月13日(日) ・会場:日立システムズホール仙台 ○仙台ジュニアオーケストラ設立30周年記念2020スプリングコンサート(新型コロナウイルスの影響により中止) ・開催日:令和2年3月22日(日) ・会場:日立システムズホール仙台 | ○春と秋の2回の演奏会は台風や新型コロナウイルスの影響により中止となった。 ○演奏会は中止となってしまったが、ジュニアオーケストラの活動を通じて、子ども達の主体性や助け合いの心を育むことができ、音楽性の向上を図るとともに、子ども達が音楽に取り組む喜びを改めて感じる機会を得ることができた。 | ○演奏会は中止となってしまったが、春と秋の2回の演奏会の開催に向け、団員同士が互いに切磋琢磨しながら練習に取り組み、目標に向かい一生懸命取り組む大切さを学ぶことができました。 ○本事業は、本市の音楽文化振興の1つの核となる取り組みであり、学校や学年の壁を超え、同じ志を持つ仲間と交流できる貴重な機会であり、子ども達の健全育成に大きく寄与するものであることから、今後も継続したいと考えます。 | 文化振興課 |
| 45 | 仙台フィルハーモニー管弦楽団によるコンサート | 未就学児童及びその家族のためのコンサートや、小学5年生と中学1年生を対象としたオーケストラ鑑賞会を実施し、子どもがオーケストラにふれあえる機会を提供する | ○オーケストラと遊んじゃおう ・平成31年4月7日(日) ・入場者1,536名 ○青少年のためのオーケストラ鑑賞会 ・令和元年7月9日(水)～12日(金) ・令和元年11月12日(火)～14日(木) ・参加者:小学5年生7,344名【7,411名】 中学1年生2,619名【2,937名】 | ○オーケストラと遊んじゃおうでは、子どもがよく知る音楽をプログラムに盛り込み、また、楽器体験のコーナーを設けるなど、音楽への興味を引きだすとともに、親子でオーケストラの演奏を楽しむ機会を提供し、その魅力を伝えることができた。 ○青少年のためのオーケストラ鑑賞会は、市内の全ての小中学生を対象に、「本物」の実演芸術を早くから体験する機会を提供することができた。 | ○一般的なクラシック公演は未就学児の入場ができないことから、未就学児とその家族を対象とするオーケストラと遊んじゃおうでは、生のオーケストラの演奏を親子で楽しめる良い機会を提供することができました。若年齢層が早くからオーケストラのコンサートへ参加する機会を設けることで、舞台芸術への理解の深まりを促進し、次世代への継承につながることを期待されることから、今後も同様の公演を継続していく意義があると考えています。 | 文化振興課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--|---|---|--|---|--------|
| 46 | 仙台クラシックフェスティバル開催 | クラシック音楽の名曲を低料金・短時間で提供し、クラシック音楽の聴衆の拡大と音楽文化の振興を図るとともに、「楽都仙台」を国内外にアピールする 0才以上または3才以上入場可能な公演を多く開催し、多くの子どもたちがクラシック音楽にふれる機会の提供に努める | ○開催期間：令和元年10月4日(金)～10月6日(日) ○会場：日立システムズホール仙台(青年文化センター)、仙台銀行ホール イズミティ21、エル・パーク仙台、太白区文化センター ○公演数：有料公演89公演【87公演】 ○延べ来場者数：約37,700名【約38,600人】 | ○有料の89公演中72公演を乳幼児が入場できるプログラムとし、そのうち6公演を0歳以上入場可能で開催、66公演を3歳以上入場可能で開催した。令和元年度においても、エル・パーク仙台と太白区文化センターを子ども向けプログラムを充実させる会場と位置づけし、エル・パーク仙台的会場運営については、子ども・子育て支援のNPO法人に委託した。 ○入場無料の街なかコンサートでも、市内の小学生が出演するコンサートを開催した。 | ○令和元年度においても、エル・パーク仙台と太白区文化センターにおいて0歳以上入場可能プログラムを実施するなど、多くの子どもたちがクラシック音楽に触れる機会を提供することが出来ました。 ○乳幼児入場可能な公演は毎年人気が高く、好評を博していることから、今後も引き続き実施し、子どもと一緒に家族で楽しめるプログラムを充実させていきます。 | 文化振興課 |
| 47 | 仙台文学館における展示・講座等の実施 | 子どもが文学に親しみ、さらに理解を深めることができるように、仙台文学館に絵本や児童書を自由に読める「絵本の部屋」を常設する また、夏休み期間には、企画展示室で「こども文学館えほんのひろば」の展示を実施し、児童書の展示や読み聞かせ等の多彩な事業を行う | ○「こども文学館えほんのひろば」 ・開催期間：令和元年7月13日(土)～8月25日(日) ・観覧者：3,780人【2,389人】 ・入館者数：7,162人【7,371人】 | ○こども文学館えほんのひろばでは、会期中連日お話を開催したほか、各種ワークショップや朗読劇団の公演を開催するなどし、好評を得た。 ○絵本作家を特集した「スズキコージ大千世界宇宙民謡画展」を同時開催し、親子連れで展示を楽しんでもらう工夫をした。 | ○子どもに親しみやすい内容を通し、文学の普及につとめることができました。 ○今後もこれまで実施している事業について随時内容の見直しを行い、より参加しやすい事業の実施に努めます。また、ワークショップなど参加型のイベントを充実させていきます。 | 文化振興課 |
| 48 | 海岸公園冒険広場管理運営 | 海岸公園井土地区「冒険広場」において、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことを通じて、自らの創造性や主体性を向上させる | ○平成30年7月8日に海岸公園井土地区「冒険広場」を再開し、「冒険広場」内に、子どもの遊びを促し見守るプレーリーダーを配置し、自由な発想で遊べる冒険遊び場(プレーパーク)を提供した。 ○令和元年度は42件の団体利用も含め推定15万6千人の来園者があり、市民に親しまれている。 | ○海岸公園冒険広場内の冒険遊び場(プレーパーク)にて、工作道具、遊び道具、ボール、ロープなどを用意し、多様な遊びの展開を促した。また、季節や天候に応じて環境の変化を感じ取りながら、水遊び・風遊びなど、子どもたちに遊びを通じて様々なことを学ぶ機会を設けることができた。 | ○引き続き、海岸公園冒険広場にて、プレーリーダーを配置し、自由な発想で遊べる冒険遊び場(プレーパーク)を提供し、様々な事業者や地域と連携した企画等の充実に取り組んでまいります。 | 建設局公園課 |
| 49 | 校庭・体育館の自由活動開放事業 (再掲No.94, 356, 414) | 地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童及び生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小中学校、特別支援学校の一部において、校庭及び体育館を開放する | ○校数：34校で実施【37校】 ・開放回数：405回【462回】 ・利用者数：7,759人【9,580人】 | ○地域における児童・生徒のスポーツ振興や子どもの居場所づくりという目的に対し、一定の成果をあげることができた。 | ○市立小・中学校、特別支援学校の希望校において実施していますが、開放回数や利用者数が減少傾向にあります。 ○広まらない原因を把握し、各校の理解・協力を得られるよう努めていきます。 | 生涯学習課 |

施策体系(3) 生きる力をはぐくむ教育の充実

基本施策① 健やかな心と体の育成

| (42頁～) | | | | | | |
|--------|----------|---|--|--|---|---------|
| 50 | 子どもの体力向上 | 子どもの体力低下傾向に歯止めをかけ、その向上を図るため、市内の体育館等で行っている未就学児向けの事業等により、未就学段階から運動に親しむ機会を提供する | ○各区体育館やプールなどにおいて、幼児が参加できるプログラムや教室を通年で実施した。 ・延べ2,408回開催【2,476回】 ・延べ69,345人【56,902人】 | ○幼児や親に人気のあるサッカー・体操・スイミングやテニスなどのプログラムを多数企画した。スポーツ施設の休館等の影響により開催回数は減少したものの、多くの参加者数を得ることができたことから、スポーツへの関心が高まっていると感じられた。 ○多種多様なスポーツ教室の実施等、スポーツをすることの楽しさや素晴らしさを体験できる機会を多く設定したことにより、幼児期からスポーツを始めるきっかけを提供することができた。 | ○引き続き、幼児が参加しやすいプログラムを各指定管理者と情報交換しながら、継続的に運動に親しむ機会の提供に努めていきます。 | スポーツ振興課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------------------|---|---|--|---|-----------------------------|
| 51 | 3歳児カリエスフリー85プロジェクト★ (再掲No.168) | むし歯のない3歳児を85%以上に増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る | ○むし歯のない3歳児85.4%【84.2%】 ○むし歯のない5歳児69.4%【68.1%】 ○フッ化物洗口を実施している 保育所・幼稚園58.2%【59.6%】 ○3歳児カリエスフリー85プロジェクト ・保護者向け啓発媒体作成 お子さんの健やかな成長のために せんだい★でんたるノート 協力歯科医療機関一覧 ○各推進主体の事業説明会 ・仙台歯科医師会：1回開催44人 ・仙台小児科医会：1回開催55日 ・各区幼児健診懇談会：13回開催 ○歯と口の健康づくりネットワーク会議 及びむし歯予防推進部会 各種評価部会：5回開催 | ○むし歯のない3歳児は、前年度より1.2ポイント増加しているが、政令指定都市平均値88.0%（H30年度実績）と比べ良好とは言えない状況である。 ○むし歯のない5歳児は、前年度より1.3ポイント増加し、全国値68.8%（R1年度学校保健統計調査）を上回った。 ○フッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園の割合は、前年度より1.4ポイント減少したものの、実施施設数は6件増加した。 ○3歳児カリエスフリー85プロジェクト各種啓発媒体の活用により、8～9か月児の保護者に効果的な啓発ができるようになった。 ○関係団体による研修会開催により、乳児期からの適切な歯の健康づくり支援のあり方を共有することができた。 ○歯と口の健康づくりネットワーク会議等を開催することで、乳幼児の健康を支援する関係者が、むし歯のない子供を増加させる具体策を検討、実践に向けた検討ができた。 | ○3歳児のむし歯の有病状況は、依然として全国や政令指定都市に比べ劣っており、その傾向は、すでに1歳6か月児健診において認められます。 ○8～9か月児乳児健診において、乳歯萌出期からのむし歯予防の重要性を啓発し、「かかりつけ歯科医」において定期予防管理を受ける体制整備を図りました。 ○平成27年4月より、保健医療・地域関係者との連携・協働により「3歳児カリエスフリー85プロジェクト」を開始し、30年度は取り組みの進捗評価を実施した結果、幼児の歯科保健行動の状況は改善傾向にあります。 ○保育所・幼稚園等で実施するフッ化物洗口等の推進により、むし歯のない5歳児の割合は、全国値を上回りました。 ○今後も関係主体との連携のもとに取り組みを進め、乳歯の萌出期から幼児期前半、就学期までの連続した歯と口の健康づくりを推進します。 | 子供保健福祉課、健康政策課、各区家庭健康課 |
| 52 | 子どもの歯と口の健康づくり推進 (再掲No.169) | 乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、保育所・幼稚園等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う | | | | 子供保健福祉課、健康政策課、各区家庭健康課 |
| 53 | 幼児の肥満対策 (再掲No.170) | 子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う | ○2.6歳健診時の集団指導において、栄養士が食事のバランスやおやつを取り方等について指導している。 ・2.6歳集団指導 189回 7,620人【213回 8,511人】 ○幼児健診における個別の栄養相談等において肥満の予防や解消について指導している。 幼児健診時の食生活相談 ・1.6歳：1,058件【1,214件】 ・2.6歳：649件【716件】 ・3歳：465件【506件】 | ○幼児健診の集団指導時に健康的な食生活、適切な食習慣について指導することで、保護者に対し効果的な啓発ができた。 ○幼児健診の栄養相談では、生活リズム、食習慣等も踏まえ、個々に応じた支援を行い、食生活改善への意識づけの機会となっている。 | ○幼児健診の栄養相談においては、個々の状況に応じた支援を行い、食生活改善への意識付けの機会となっています。 ○今後も、個々の状況に応じた食生活支援の充実に努め、幼児期における肥満の割合の減少を目指します。 | 子供保健福祉課、健康政策課、各区家庭健康課 |
| 54 | 思春期保健の推進 (再掲No.103) | 集団による母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める | ■青葉区 ○区内小中学校を対象に保健対策のための懇談会を開催 ・参加者 養護教諭等 11名（10校） | ■青葉区 ○区内公立小中学校の養護教諭を中心とした保健対策のための懇談会では、健康上・養育上問題と感じていることの意見交換・情報共有ができた。 | ■青葉区 ○養護教諭等とお互いの現状や課題の共有ができました。 ○今後も学校と連携を図り、将来の親子支援の一助となるように思春期健康教育を推進して参ります。 | 健康安全課、子供保健福祉課、各区管理課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------------------------|------------------|---|---|---|---|-----------------------------|
| 思春期保健の推進 (再掲No.103) | | 集団による母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める | <p>■宮城総合支所 ○子供保健福祉課の県助産師会委託の思春期健康教育へ同行。 ・中学校 2校 ・参加者 191名 ○管内小中学校・高等学校養護教諭、産科医療機関の助産師との連絡会の開催 ・参加者 19名 ○学校保健委員会等への出席 ・小学校2校 ・中学校2校 ○リーフレットの配布 ・48部</p> <p>■宮城野区 ○子供保健福祉課による思春期健康教育助産師会委託事業への同行 ・中学校1校 ・参加者：130名 ○高校生を対象としたエイズ予防健康教育（管理課共催） ・2校3回 ・参加者：103名 【平成30年度 3校 合計 342名】</p> <p>■若林区 ○小中高生を対象とした思春期健康教育の実施 ・小学校2校、中学校1校、高校1校 ・延参加者数 294人 ○子供保健福祉課の県助産師会委託による思春期健康教育へ同行し、家庭健康課の紹介をした。 ・中学校3校 ・延参加者数 376人 ○小中高を対象に学校保健懇談会を開催 ・参加者 養護教諭等14人（14校）</p> <p>■太白区 ○子供保健福祉課の県助産師会委託の思春期健康教育に同行し、家庭健康課の事業の紹介を行った。 ・3校 参加者：263名 ○児童自立支援施設の児童と、小学校の児童保護者を対象に思春期健康教育を実施した。 ・2校 参加者：224名</p> <p>■秋保総合支所 ○子供保健福祉課の県助産師会委託の思春期健康教育に同行し、保健福祉課の事業の紹介を行った。 ・1校 74名（全学年）</p> <p>■泉区 ○宮城県助産師会委託により中学校1校において実施。区の担当保健師同行し、保健福祉センターや保健師の仕事など紹介した。 ・住吉台中学校：2年生64名参加 ○地域の小学校PTAより依頼を受け、講話と赤ちゃん人形を用いての体験学習を実施。 ・将監小学校：4年生53名、保護者34名参加</p> | <p>■宮城総合支所 ○管内小中学校、高等学校や産科医療機関との連絡会議は、学童期から青年前期の健康課題を共有すること、多職種で話し合うことが有意義であると参加者からの評価が高い。 ○健康教育は養護教諭が行う授業との連動性を担保することで児童の学びを深めることができた。 ○学校保健委員会への出席により、児童の健康課題を共有することができた。</p> <p>■宮城野区 ○講話の企画・実施は助産師会の講師が行い、同行した保健師は、保健福祉センターの紹介と母子保健事業についての説明を行った。 ○高校生を対象とした健康教育は、ライフステージを考える個人ワークを取り入れた参加型で行い、ライフスキルを活用したコミュニケーション力を高める内容を盛り込み、生徒自身の問題として考えられるよう工夫し効果的に行なうことができた。 ○望まない妊娠等の防止と性感染症の予防について、講義と個人ワークを組み合わせた構成で正しい知識の普及につなげた。</p> <p>■若林区 ○思春期健康教育の実施後アンケートでは、命の大切さや子育ての大変さを実感した内容が多くみられた。参加満足度が高く、将来役に立つという良い受け止めであった。 ○学校保健懇談会では、学校と保健福祉センターそれぞれの取り組みについて紹介しあい、区内の健康課題について共有及び情報交換ができた。特に、虫歯や肥満、メディア利用等に関する話題では活発な意見交換がされた。</p> <p>■太白区 ○事前に対象の学校・学園と打ち合わせを行い、児童の課題に合わせた健康教育を行うことができた。 ○児童の感想より、命の大切さの意識づけや健康的な性の理解につながったものが多かった。</p> <p>■秋保総合支所 ○事前に対象の学校・学園と打ち合わせを行い、児童の課題に合わせた健康教育を行うことができた。</p> <p>■泉区 ○講師（助産師）からの講義によって意図する内容を分かりやすく伝えることができた。学校や担当講師と思春期健康教育の必要性について情報共有できた。 ○心身の変化が大きい時期に、体験学習の機会を持つことは児童の健康教育の上で有効である。</p> | <p>■宮城総合支所 ○今後も教育機関との連携により、思春期健康教育を実施していきます。 ○教育機関、産科医療機関との連携により、管内の児童・生徒の健康課題を共有することができました。地域の実情に応じた内容を検討し、教育機関や産科医療機関との連携を図りながら継続的に実施していきます。</p> <p>■宮城野区 ○若者の性感染症の増加、若年妊娠や望まない妊娠、虐待事例の増加という現状があり、思春期健康教育はますます重要になっております。 ○アンケートの結果、「命が誕生するまでの過程や若年妊娠・性感染症のリスクを知ることができた」との回答が多く理解度が高いと思われます。</p> <p>■若林区 ○学校独自で健康教育を行えるようサポートしていく事業である旨を学校側と共有し、より充実した内容の実施ができるよう検討していきます。 ○平成13年度から学校保健懇談会の開催が継続されており、今後も連携をはかりながら思春期の健康づくりを行っていきます。 ○思春期における健康課題が多岐にわたってきている中で、関係機関団体との連携の中で、当事者及び保護者への効果的な普及啓発の方法を検討していきます。</p> <p>■太白区 ○各学校でどのような思春期の健康課題を抱えているか共有し連携を図りながら、思春期健康教育を推進していきます。 ○年代により性について抱える問題に差があるため、より丁寧な打ち合わせを行い、効果の高い教育を実施してまいります。</p> <p>■秋保総合支所 ○各学校でどのような思春期の健康課題を抱えているか共有し連携を図りながら、思春期健康教育を推進していきます。</p> <p>■泉区 ○助産師会委託の事業ですが、地域の生徒や保護者の状況を把握できる機会になることから、地区担当保健師も参加していきます。 ○学校やPTAとの連携のもと依頼に応じて実施していきます。</p> | 健康安全課、子供保健福祉課、各区管理課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--------------------------------|--|---|---|--|-----------------|
| 55 | 幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策★（再掲No.182） | 震災の影響による子どもの心身面の不安やストレス反応について、幼児健康診査の際に問診票による聞き取り調査を行い、必要に応じて専門相談につなげる。また、各区役所に「子どものこころの相談室」を設置し、18歳未満の子どもを対象に児童精神科医・臨床心理士による専門相談を行う。 | ○問診票による聞き取り：23,474人【25,469人】 ○児童精神科医等による専門相談件数：109人【126件】（相談を予約したがキャンセルした者：50件） | ○受診率が90%を超える幼児健康診査時に、問診票による聞き取り調査を実施することで、必要な対象者に適切に保健指導を実施することができた。 ○3月は、幼児健康診査等の集団で行う事業は、休止または中止したが、専門相談は個別相談であるため、3月も継続して実施し、必要な対象者に専門相談を提供することができた。 | ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月の幼児健康診査を中止したため、問診票による聞き取りが少なくなったが、受診率の高い幼児健康診査の機会をとらえて聞き取りを行うことで、専門相談が必要な人に対しスムーズに相談につなげることができました。 ○専門相談は、予約が2・3か月先になってしまい、タイムリーな相談ができないこともあり、予約したが直前にキャンセルとなるが多かったため、相談実績が少なくなりました。 ○今後も、幼児健康診査時に問診票を活用した心身状況の聞き取りや、身近な場での専門相談を継続して実施していきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 56 | 保育所における食育推進事業（再掲No.211, 263） | 毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子どもたちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちを育む。また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し、離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る。 | ○各保育所での食育活動 入所児童：6,586回 182,075名【164,811名】 地域親子：580回 4,306名【6,346名】 ○朝食を毎日、バランスよく食べる働きかけ 795回 47,415名【875回 43,975名】 ○食事相談 48箇所【47箇所】 ○離乳食講座 59箇所【55箇所】 ○食事講座 281回 2,314名【189回 2,431名】 | ○保育所入所児童への食育活動は、児童が食への興味・関心を高めて基本的な食習慣を身に付ける効果があった。入所家庭に対しては、給食便りを活用して朝食を毎日食べることやバランスよく食べることなど、朝食内容についての働きかけが多く実施された。 ○保育所内に開設された子育て支援センター・支援室での地域向けの食事講座や食事相談を継続して実施し、利用者の支援を行うことができた。また、一般の保育所でも地域に向けての離乳食講座などの充実を図りながら実施してきた。 | ○保育所入所児童への食育活動では、毎日の給食や野菜の栽培、調理体験などを通して、子どもたちが食に興味・関心をもち、食事を楽しむ気持ちを育むことができました。 ○今後も食育に関心を持つような活動を子どもや家庭に向けて継続的に働きかけていきます。 ○地域の子育て家庭向けの食事講座は、食事に関する悩みや不安の軽減と家庭での食育の推進に繋がりました。今後も地域の子育て家庭への食に関する支援として、利用者に合せた講座や相談事業を継続して実施していきます。 | 運営支援課 |
| 57 | 乳幼児における食物アレルギー対応の充実（再掲No.212） | 仙台市内の認可保育所に対して、食物アレルギー児の入所に関する調査を実施し、各施設の状況を把握した上で、必要とされる研修会、マニュアルの見直しなどを検討・実施し、保育所におけるアレルギー対応の充実を図る。 | ○食物アレルギー児の保育所入所状況調査を実施し、入所人数、原因食物や誤食防止策などについて把握した。 ○新設の保育所（園）・認定こども園や地域型保育事業等に対して「保育所給食食物アレルギー対応マニュアル」を配付した。 ○「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」2019年4月改訂に伴い仙台市保育所給食「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し配付した。205施設 ○エピペンを預かる保育所を保健師が訪問し、緊急時の対応とエピペンの取り扱いについての研修を実施した。 ・11施設 191名【6施設 68名】 ○保護者や市民を対象にした食物アレルギー講演会を開催した ・参加者 109名【129名】 ※エピペン：アドレナリン自己注射（アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和させ、ショックを防ぐ自己注射剤） | ○食物アレルギー児の入所状況と対応状況について把握した。 ○新設の保育所（園）・認定こども園や地域型保育事業等の研修会では、食物アレルギー児への基本的な対応について説明をし、職員の理解を得ることができた。 ○保健師による研修は、食物アレルギーの緊急時の対応について理解を深め、実際に受け入れる施設での共通理解が得られた。 ○食物アレルギー講演会では教育局とともに学校や保育所での対応について説明し、保護者の不安の解消につながった。 | ○ほとんどの保育施設に食物アレルギー児が入所しているなか、「仙台市保育所給食食物アレルギー対応マニュアル」を基本とした対応がされており、食物アレルギー児に対する安全な食事提供がされています。今後も研修会や巡回の機会を通して、適切な対応の徹底を図っていきます。 ○新設保育所や地域型保育事業等の職員は、食物アレルギーに関する研修会に参加する機会が少ないことから、今後も研修会を継続して実施していきます。 | 運営支援課 |
| 58 | 食育推進事業（食に関する指導） | 子どもの健やかな心と体を育て、健康的な生活習慣を身に付けるため、子どもを取り巻く関係機関・団体と連携し、食育などの実体験や実践活動を通じた学習の推進を図る。 | ○健康実態調査（小学生・中学生・高校生を対象）を実施。 ○各校における食に関する指導が推進するよう「食に関する指導推進研修会」を実施し、183名が参加した。 講演：「主体的・対話的で深い学びに届く食の授業」 講師：武庫川女子大学 教育学部教育学科 准教授 藤本勇二氏 ○学校職員、保護者、市民対象の「健康教育研修会」を開催し、98名（食習慣の講演）が参加した。 ○『健やかな体の育成プラン2017』（平成29年～33年）を実施。 | ○食に関する指導推進研修会を開催し、学校における食育実践例を紹介することができた。 ○学習指導要領を踏まえた食育の具体的な方法についての講演により、各校における食に関する指導の実効性を高める参考となった。 ○健康教育研修会を通じ、学校職員等の食育に関する意識が高まった。 ○仙台産乾燥大豆を学校給食に取り入れることで、教科と関連づけて指導することができ、地場産物についての理解を深めることにつながった。 | ○食育の実践例の紹介は、学校現場ですぐに活用できる情報として、参加者の食育推進の意欲を高めることにつながりました。 ○食育実践に役立つ情報提供を通じて、食育の推進に努めます。 ○全学校での食育推進に向けて、食に関する指導の全体計画の作成と見直しを働きかけていきます。 ○仙台産・県内産の農畜産物の継続的な学校給食への活用について推進します。 | 健康教育課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--------------------------------|---|--|--|---|--------|
| 59 | 食育推進事業（食物アレルギーへの対応） | 食物アレルギーを有する児童生徒が、安心して給食を食べられるように、給食センターの整備や各学校での調理用具などの整備を行うとともに、学校職員の食物アレルギーに対する知識と理解を深めるための研修の充実を図る | ○新規採用の給食パート職員、学校給食職員、学校栄養職員、新任教員、新任教頭、新任校長の研修会の中で、食物アレルギー対応について研修を行った。また、アレルギー専門医を講師として招き、教職員を対象とした研修会を実施した。（食物アレルギー研修会：194名参加） ○学校に本課の指導主事が訪問し、緊急時の対応等についての研修会を実施した。（訪問校11校） ○保護者や市民を対象とした講演会を実施した。（食物アレルギー講演会：109名参加） ○単独調理校を訪問し、食物アレルギーへの対応や、設備状況を把握して改善を図った。（訪問校28校） | ○保護者や市民を対象とした食物アレルギー講演会では、子供未来局とともに保育所や学校での対応について説明し、入園、入学前の保護者の不安解消にもつながった。 | ○食物アレルギーを有する児童生徒数が増加しており、「食物アレルギー対応の手引2014」を基本とした学校教職員の適切な対応がますます重要になっています。 ○食物アレルギーに関する理解を深めるとともに、緊急時の迅速な対応を行えるよう繰り返し研修を行っています。 | 健康教育課 |
| 60 | 保健教育の充実 ⇒ 整理番号24参照 | | | | | |
| 61 | 性教育の充実 ⇒ 整理番号25参照 | | | | | |
| 62 | 児童生徒のための体力・運動能力向上推進事業 | 児童生徒が自己の体力の現状を把握し、運動に親しませる手だてを講じることによって、健康の保持増進と体力の向上を図る | ○全市立学校（特別支援学校を除く）を対象に体力・運動能力調査・運動習慣に関する調査を実施し、結果を「健康実態調査報告書」にまとめた。 ○「子供の体力・運動能力向上のための指導者講習会」として、体力向上に有効な運動事例の紹介及び新体力テスト実施要項に基づいた正しい測定法の実技研修を行った。 ○各校における体力向上の継続的な取組みを啓発するため、体力・運動能力の調査結果から、明らかになった課題や課題改善の方法を「児童生徒の体力向上や運動の日常化に向けた取組と分析」の校種別報告書にまとめ、市立学校で共有した。 ○C4th及び体力プロフィール作成ソフトの活用 ・測定結果を入力すると、学校及び個人ごとに、市平均、国平均、前年の自分の記録等と自動的に、体力合計点や種目ごとに比較できるソフトを活用し、学校及び個人結果の分析ができるようにしている。 ○アスリート活用事業の実施 ・トップアスリート（ハードル走・プロレス・体操・バレーボール）による出前授業を行った。 ○パワーアップ仙台っ子ジュニア育成プログラムの実施 ・児童館やレクリエーション協会に所属する職員等が講師となり、教職員対象に「低学年を対象とした運動遊び実技研修会」を実施した。 ○四肢の状態の改善及び体力の向上を図る啓発資料の作成 ・仙台市医師会の協力のもと、運動器機能の改善等を考慮した家庭でもできる運動事例を配布し、各家庭の運動啓発資料とした。また、講習会等で教職員に周知し、体育の授業の導入や体づくり運動の単元において取り組ませよう周知してきた。 ○小学校と地域が連携したスポーツイベント等の開催 ・教育委員会が中心となり、各区体育振興会等とコンソーシアムを設立し、小学校と各小学校区の体育振興会等が連携したスポーツイベントやスポーツ教室を開催している。（参加児童：約490名） | ○「子供の体力・運動能力向上のための指導者講習会」の実施 ・正しい測定法や子供が力を発揮しやすい工夫、有効な運動例を実技講習を通して行った。受講者のアンケート結果から、高い評価を得ることができ、多くの学校の記録向上に寄与した。 ○「児童生徒の体力向上や運動の日常化に向けた取組と分析」の校種別報告書作成 ・体力上位校の有効な取組みが各校の取組の参考となった。 ○アスリート活用事業 ・参加した子どもだけでなく、教員にとっても指導方法を学ぶ良い機会となり、その後も授業で継続して実施することで、子供が成長した等の高い評価を得ている。 ○パワーアップ仙台っ子ジュニア育成プログラム ・5日間、5か所の中から選んで受講することができることから受講者が190名を超えた。 ○小学校と地域が連携したスポーツイベント等の開催 ・スポーツイベント等に参加することで、運動機会や時間の増加や、学校では実施できないスポーツアトラクションに参加できること等、実施校や参加者からは高い評価を得ている。 | ○各取組については、全て高い評価を得ております。令和2年度は、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、可能な範囲で、各取組を行っていく予定です。 | 健康教育課 |
| 63 | 人権教育の推進 ⇒ 整理番号2参照 | | | | | |
| 64 | 心のケア推進事業 ⇒ 整理番号26参照 | | | | | |
| 65 | 子ども読書活動推進 ⇒ 整理番号36参照 | | | | | |
| 66 | 子ども読書活動推進事業（子供図書室等） ⇒ 整理番号37参照 | | | | | |
| 67 | 仙台市図書館学校連携事業 ⇒ 整理番号38参照 | | | | | |

基本施策② 確かな学力の育成

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---------------------------|---|---|--|--|----------------|
| 68 | 外国につながる子ども支援事業★(再掲No.335) | 外国人児童生徒をはじめとする、外国につながる子どもの学習支援について、「外国につながる子どもサポートせんだい」「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」「日本語を母語としない小中学生のための夏休み教室」「外国人児童と家族のための小学校入学準備講座」等を行い、学校や地域、市民団体が協働して支援するための環境づくりを行う。 | 言葉、文化、習慣等の違いにより困難を抱えている外国につながる子どもを支援するために、関係機関・団体等と連携して下記の事業を実施した。 ○外国につながる子どもサポートせんだい 相談事業数：58件【46件】 コーディネーター派遣数：15件【32件】 内 容：入学時等の手続き支援、市教育委員会の指導協力者派遣時の支援、外国人保護者の面談出席等 コーディネーターミーティング(兼研修会)の開催：16名参加【32名】 ○日本語を母語としない小中学生のための進路ガイダンス2019宮城 日 時：令和元年8月3日(土) 参加者：親子19組31名【15組35名】 内 容：高校進学に関する説明、教員からのアドバイス、進路相談等 ○日本語を母語としない小中学生のための夏休み教室 日 時：令和元年7月30日(火)～8月2日(金) 参加者：外国につながる子ども：延べ24名【延べ49名】、支援協力者：延べ37名【延べ88名】 内 容：教科学習及び日本語学習 ○外国人児童と家族のための小学校入学準備講座 ※新型コロナウイルスの影響により開催中止(申込のあった7名については個別に書類送付) 日 時：令和2年2月28日(金) 申込者：7名(外国人保護者7名)【16名(外国人保護者12名、その他4名)】 内 容：小学校入学に関する説明、教員等からのアドバイス、相談等 ○外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員の研修担当者研修 日 時：令和元年7月29日(月) 参加者：22名 内 容：公益社団法人日本語教育学会と共催、教員・支援者を対象としたモデルプログラムの紹介と活用方法等 ○外国につながる子ども支援ガイドブック作成 内 容：ガイドブック編集委員会の開催、ガイドブックの作成、ガイドブックの配布と周知 成果物：「外国につながる児童生徒の受入れと指導の手引」(新規)、「日本の中学校」(新規)、「日本の小学校」(英中韓：改訂、ベトナム・ネパール：新規) | ○「外国につながる子どもサポートせんだい」の実施により、児童生徒等・保護者・学校現場への支援体制が、相談対応やコーディネーターの派遣により強化された。 ○「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」や「外国人児童と家族のための小学校入学準備講座」の実施により、児童生徒の就学に関して必要な情報提供を行うと同時に個々の家族からの相談対応を行うことができた。 ○「日本語を母語としない子どものための夏休み教室」の実施により、児童生徒に対して日本語学習および教科学習の支援を行うことができた。 ○市民団体等の関係機関・団体と協働して事業を実施することにより、外国につながる子どもへの支援を行う関係主体との連携を強化することができた。 ○外国につながる子ども支援ガイドブック作成事業の実施により、教育委員会との連携を深め、外国人児童生徒等を受け入れる学校や教員の支援と、保護者の日本の教育制度等についての理解促進を図るための、関係者の意見を反映させたツールを作成することができた。 | ○相談対応やコーディネーター派遣、ガイダンス・学習教室等の実施により、外国につながる子どもとその家族への支援を行うことができました。 ○市民団体等の関係機関・団体と連携して外国につながる子どもへの支援を行う環境づくりを行うことができました。 ○教育委員会、教育センター等の関係機関との連携を深め、外国につながる子どもの支援体制を整えるとともに、日本語指導や教科指導など行う支援人材の発掘・育成に取り組んでいきます。 ○支援現場における外国につながる子どもへの理解を深めていくため、学校現場での受け入れガイドブックの作成を図ります。 | 交流企画課 |
| 69 | 保・幼・小連携の推進(再掲No.76, 229) | 子どもたちが保育所・幼稚園から小学校への円滑な適応を図れるよう、保育所児童保育要録及び幼稚園幼児指導要録などを活用し、一人ひとりの子どもの発達の姿を小学校へ伝えるほか、各小学校で作成するスタートカリキュラムに基づき、保・幼・小の連絡会や合同研修会の開催、共通様式による引き継ぎ等を通じ、保育所・幼稚園と小学校との相互理解や緊密な連携に取り組む | ■運営支援課 ○保育所で保育を受けたすべての子どもについて、「保育所児童保育要録」を小学校に送付し、一人ひとりの子どもの発達の姿を伝えている。 ○「幼・保・小引継ぎ文書」は、共通様式を用い、幼・保・小連絡協議会の場で活用する等、小学校教育への円滑な接続を図った。 ○就学に向けて、小学校との連携を深めるために、保育所の子どもと小学校の児童との交流、相互の授業参観などを行い、職員同士の相互理解を深めている。 ■学びの連携推進室 ○スタートカリキュラムの全校実施を支援するために、幼保小合同研修を実施し、小学校、幼稚園、保育所(園)等がそれぞれの教育について相互に理解を深めるための講話と情報交換を行った。 ○「幼保小連携モデル事業」について平成29・30年度のモデル事業の実践記録集を各学校に送付し、接続期カリキュラムの充実を図る上で前提となる、幼保小の相互理解を図る取組を行った。 | ■運営支援課 ○「保育所児童保育要録」「幼・保・小引継ぎ文書」などの文書送付とともに、児童や職員との交流は相互理解を促進し、小学校教育への接続の円滑化のために有効だった。 ■学びの連携推進室 ○幼保小合同研修を地区ブロックごとに2回に分けて実施し、合計324人が参加した。モデル校での実践発表からスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの取組の理解を深め、これらを接続する「つながりプラン」の重要性を認識することができた。 | ■運営支援課 ○就学に向けて、保育所と小学校の児童の交流、職員同士の交流を通じ、情報の共有や相互理解を図ることができました。 ○小学校との滑らかな接続のために作成したアプローチカリキュラム案を公立保育所で試用し、検討を重ねていきます。 ■学びの連携推進室 ○幼保小合同研修会は参加人数が多くなったこと、小学校でのスタートカリキュラムが100%の実施となっていることなどから、幼稚園・保育所(園)側のニーズに合う内容に見直しを図ります。 ○スタートカリキュラムの改善と幼保小のスムーズな接続のための幼保小の相互理解を進めるために、「スタートカリキュラム授業参観」や幼保の取組みを小学校が理解する参観の機会づくりなどの周知に努め、リーフレット作成等を通して、幼保小及び保護者との共有を図ります。 | 運営支援課、学びの連携推進室 |
| 70 | 小学校外国語活動サポートプラン | ALTを講師とした英語教育講座を開設し、教員の指導力向上につなげ、外国語活動を通して、子どもたちに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせる | ○外国語活動を通して、子どもたちに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるための事業で、小学校外国語活動の推進に向けた研修を実施した。 ○小学校高学年の各学級で、年間20時間以上ALTを活用できるよう、ALTの派遣体制を改善した。 ○小学校外国語活動の研修を年22回実施し、文部科学省作成教材の内容に合わせた活動や効果的なALTとのチーム・ティーチングの実践事例の紹介、クラスルーム・イングリッシュを生かした授業の進め方など、研修参加者がすぐに授業に生かせる研修内容を意識して取り組んだ。 ○小中連携推進協議会を実施し、小学校外国語活動の現状の確認、小学校外国語活動と中学校英語科の連携・協働に向けた指導案づくりなど、小学校から中学校へのスムーズな接続を図るよう努めた。 | ○外国語活動に活用することができる教材の作成、ALTとの効果的なチームティーチングの実践事例の紹介、英語で授業を進めるためのクラスルーム・イングリッシュの取り入れ方など、より実践的な研修内容を盛り込んだことにより、教師が児童と英語で関わる授業づくりにつなげることができた。 ○小中連携推進協議会を実施したことにより、各中学校区における小学校外国語活動及び中学校外国語科の現状や課題の理解を図ることができた。また、現状と課題をもとに、小中連携の推進策を具体的に考える機会を持つことができた。特に、小学校外国語活動で学んだことを中学校外国語科の授業に効果的につなげるための指導計画の作成や教材の活用の仕方などを学び合う機会とすることができた。 | ○前年度の活用報告書を参考に、ALT派遣体制の一部見直しを図りました。特に、各小学校の高学年でのALT活用時数を増やすために、ALTの派遣先の変更や指導時数の標準化を考慮し、派遣体制を改善することができました。 ○小学校外国語活動で慣れ親しんだ表現を中学校外国語科の授業に生かすことにより、「聞くこと」や「話すこと」の言語活動の充実が図ることができました。 ○今後は、新学習指導要領の全面実施を受け、小学校教員を対象として、小学校中学年で外国語活動及び高学年での外国語における授業力向上を図るため、研修の更なる充実が図られていきます。 | 教育指導課 |
| 71 | 学校情報化推進事業 ⇒ 整理番号15参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------|--|---|---|---|----------|
| 72 | 仙台自分づくり教育推進事業（再掲No.114） | 児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むため、仙台版キャリア教育を推進する | ○職場体験活動 市内64校中学校、中等教育学校が職場体験活動を実施した。3日実施63校、5日実施2校。 ○自分づくり夢教室 社会人講師を招き、児童に将来の夢や目標をもたせた。市内の小学校81校で実施した。 ○「たくましく生きる力育成プログラム」 学校教員を中心に構成する「たく生き実践委員会」を開催し、新プラン検討及び授業研修会における授業提供を行った。 ○仙台子ども体験プラザ 市立小学校118校(8,500名)、市立中学校63校(7,243名)が「スチューデントシティ」「ファイナンスパーク」を実施した。 | ○職場体験活動 教育効果を高めるために、新規の事業所開拓や起業教育の実践を図った。仙台自分づくり教育フォーラムを実施し、仙台自分づくり教育の成果を伝えることができた。 ○自分づくり夢教室 夢教室の実施校が増加している。生活状況調査で小学校5年生から中学校3年生まですべての学年で「将来の可能性を広げるために、勉強をがんばっている」と答えた児童生徒が70%を超えている。 ○「たくましく生きる力育成プログラム」 授業研修会の実施により、教員の「たく生き」に対する理解が深まり、実践に取り組む教員が増えてきている。 ○仙台子ども体験プラザ H28年度より全校で実施し、体験型経済教育プログラムが各学校に浸透してきた。 | ○職場体験活動 仙台自分づくり教育推進のための組織である、職場体験活動推進協議会を活用し、学校の事業所探しのニーズに合わせて提供できるよう調整を行っています。しかし、市民への周知という点では不十分という課題があることから、R元年度も仙台自分づくり教育フォーラムを開催し、仙台自分づくり教育に貢献している事業所等に感謝の気持ちを伝えるとともに、その成果を広報しました。今後もアワードを開催し、より多くの市民への周知を図ります。 ○自分づくり夢教室 H28年度に比べ、「自分の将来を考えると、楽しい気持ちになる」と答えた児童生徒の割合は、各種の取組の積み重ねにより中学校2・3年生はやや上向いています。しかし、震災前に比べて低い傾向のまま推移していることから、児童が自分を振り返り、夢の実現に必要なことに気付くことができる指導法の工夫を行い、学習活動への意欲向上につなげます。 ○「たくましく生きる力」育成プログラム 本プログラムでは、自己肯定感を高めるプログラムやアサーショントレーニングの手法を取り入れたプログラムを実践授業で公開することができました。今後も、プログラムに対する理解や実践を深めるための授業研修を継続して開催し、より多くの教員が授業に取り組めるよう支援していきます。 ○仙台子ども体験プラザ 学校での事前学習で使用する教材を工夫し、児童生徒の体験活動の充実を図ります。 | 学びの連携推進室 |
| 73 | 小1生活・学習サポーター事業 | 新入学児童が安心して集団生活を営み、落ち着いて取り組める環境をつくるため、小学校1年生のクラスに生活・学習サポーターを配置する | ○小学校入学期（1年生4～7月）の学級担任の指導を補助する本サポーターは、110校で1,305名が活動した。 | ○入学期の児童が集団での学習活動に慣れ、学校生活に適應していく過程を、複数の大人の目で見守る事ができ、担任も安心して全体指導を行うことができています。 ○生活・学習サポーターの人数が増え（1,172名→1,305名）、より多くの教員・児童が支援を受け、安心して学習・生活を送ることができた。 ○担任と連携してサポートする体制づくりが定着し、実施校は増加している。 ○学校支援地域本部が、サポーターのコーディネートをしている学校では、サポーターの活動についても、情報交換やアドバイス等、活動の充実や新たな学校支援ボランティアの発掘にもつながっている。 | ○各校の児童の実態に応じた指導補助が行われています。確実に学校の助けとなっており、学校現場が必要としている事業になっています。 ○入学期だけでなく、その後の学校行事などでもサポーターが協力するなど、本事業をきっかけとして学校支援ボランティアとして活動に参加するケースも増えています。 ○今後も本事業を継続的に展開し、入学期の学校生活への適應への支援を行うとともに、地域・保護者の学校理解や、学校と地域との連携を進める取組としていきます。 ○全小学校の約91%が導入しており、今後は小規模校等を除いたすべての学校での展開を目指します。 | 学びの連携推進室 |
| 74 | 少人数学習推進事業 | 小中学校において、児童生徒一人ひとりの個性に合わせた、きめ細かな指導を行うため、非常勤講師の配置や加配教員の活用等により、少人数学習を推進する | ○小学校1、2、3年（44校）に市費非常勤講師44人を配置した。 【34校、34人】 | ○習熟度別、課題別に分割した小集団で学習することにより、児童生徒の発表の機会や教師と関わる時間が増え、学習内容の理解や、学習に対する意欲の向上につながっている。 ○児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が、基礎学力の確実な定着に有効に働いている。 | ○複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できること、基礎・基本の定着などの学力向上が見られるなど、学校、保護者から高い評価を得ています。 ○今後も、各校の状況の正確な把握に努め、非常勤講師配置校を適切に選定のうえ、継続して実施していきます。 | 教職員課 |
| 75 | 院内学級学習環境整備（再掲No.156） | 病気療養児の教育がより適切に行われるよう、教育環境の整備に努め、一人ひとりの子どもの病気の状態に合わせ、主治医の認める範囲で適正な教育課程を編成し、実施する | ○4つの病院に6校（小学校3校、中学校3校）の院内学級を設置し、入院している児童生徒の状態に応じた教育を実践した。 ○院内学級合同の校外学習を年3回実施した。 | ○各院内学級において、病院との連携を図りながら、児童生徒一人一人に応じた教育を実践したことにより、病気療養のために入院中であっても、対象児童生徒に適切な教育を行うことができた。 | ○院内学級の設置により、病気療養のために入院している児童生徒に対しても義務教育を保障することが可能になっており、事業を継続することが必要です。 ○学校と病院との連絡会や学校と教育委員会との連絡協議会を行うなど、相互の連携をさらに深めながら、事業を継続していきます。 | 特別支援教育課 |

基本施策③ 幼児教育の充実

| | |
|--------|-----------------------|
| (44頁～) | |
| 76 | 保・幼・小連携の推進 ⇒ 整理番号69参照 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--------------------------------------|--|---|---|--|-------------|
| 77 | 幼稚園教員研修支援(再掲No.230, 399) | 子どもの教育・保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、幼稚園教諭の研修を支援することで、教員一人ひとりの資質の向上を図る | ○仙台市私立幼稚園連合会教員研修事業を共催した。 | ○教員研修の実施等を支援することにより、教員の資質の向上を促すことができた。 | ○教員研修の実施等を支援することにより、教員の資質の向上に貢献することができました。 ○子どもの教育・保育及び保護者に対し、適切な支援が行われるよう、引き続き負担金の支援を継続していきます。 | 運営支援課 |
| 78 | 認定こども園等の職員研修の充実(★:再掲No.231, 400) | 認定こども園に移行した幼稚園、保育所の職員を対象とした研修会を実施するなど、教育・保育従事者の資質の向上を図る | ○階層別研修 78人 【45人】 ○専門研修 99人 【64人】 ※人数は延べ人数 ○コーディネーター研修(初級) 12人 【6人】 ○コーディネーター研修(フォローアップ) 10人【4人】 | ○認定こども園の数が増えたことにより、参加者の増加につながった。 ○仙台市主催研修の研修体系を見直し、2グループに分けた研修を実施し、資質の向上を促すことができた。 | ○教育・保育の提供に必要な専門的知識を習得できる研修機会を提供することにより、より専門的な知識や最新の技術を学ぶことで、保育者の資質の向上を図ることができました。 ○今後も引き続き、資質の向上を図るために必要な研修の機会を提供していきます。 | 運営支援課 |
| 79 | 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業(★:再掲No.232) | 幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、幼保連携型認定こども園に勤務する保育士が、幼稚園教諭免許状を取得するために要する経費等に対して助成を行う | ○助成件数:2件(2名) 【1件(1名)】 | ○保育教諭を2名増加させたことにより、保育教諭の確保を促すことができた。 | ○引き続き対象施設への周知を図り、積極的な制度の活用を促していきます。 | 運営支援課 |
| 80 | 認定こども園整備補助(★:再掲No.196, 233) | 質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を予定している幼稚園に対し、施設改修及び備品購入に要する経費の一部を助成する | ○将来の移行を検討している園からの相談に対応した。 | ○令和2年度当初においては、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が1園、幼稚園型認定こども園への移行が2園、保育所から幼保連携型認定こども園への移行が6園、保育所型認定こども園への移行が2園、幼稚園と保育所の統合による幼保連携型認定こども園への移行が2園あり、市内の認定こども園の数は計38園(幼保連携型29園、幼稚園型6園、保育所型3園)となった。 | ○引き続き認定こども園への移行を希望する全ての幼稚園が円滑に移行できるよう情報提供、相談支援を行ってまいります。 | 環境整備課 |
| 81 | 幼稚園預かり保育事業(再掲No.207, 234) | 保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する | ○実施園数:幼稚園101園(従来制度幼稚園:70園、新制度幼稚園:9園、認定こども園:22園) ・預かり保育推進事業実施園数:78園 ・一時預かり事業実施園数23園 ○預かり児童人数 ・預かり保育推進事業実施園延べ人数:556,140人 ・一時預かり事業実施園延べ人数:46,980人 ○補助金交付額 ・預かり保育推進事業実施園交付額:154,194,230円 ・一時預かり事業実施園交付額:35,195,644円 | ○預かり保育を実施する幼稚園に対して、経費の一部を補助することで保護者の負担軽減も図られ、平成30年度の預かり保育利用延べ人数は583,064名であったが、令和元年度の利用延べ人数は603,120名と20,056名増加した。 | ○経費の一部について助成を行うことにより、様々な保護者ニーズに対応するとともに、実施園における財政的な負担を軽減することができました。 ○多様化する預かり保育へのニーズに対応するため、今後も私立幼稚園等への補助を継続し、幼稚園における預かり保育の推進に努めてまいります。 | 環境整備課、認定給付課 |
| 82 | 私立幼児教育施設運営費等補助(再掲No.198, 235) | 幼児教育の振興と充実のため、私立の幼児教育施設(私立幼稚園)の施設整備費や運営費の一部を助成する | ○実施園数:69園 ○補助金交付額:29,473,500円 | ○従来制度幼稚園に対し、運営費の一部について助成を行い、幼児教育の育成の充実に努めるとともに、保護者の負担軽減を図った。 | ○仙台市内の従来制度幼稚園に対して助成を行うことにより、本市における幼児教育の振興と充実に寄与しました、今後も継続した取組みを進めながら、更なる充実を図ってまいります。 | 環境整備課、認定給付課 |
| 83 | 幼稚園就園奨励費補助金助成(再掲No.236, 289) | 幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園等の入園料及び保育料の減免を行う | ○対象者11,118人(うち市単独分1,487人) ○補助金交付額:716,730,951円(うち市単独分17,328,000円) ※幼児教育・保育の無償化実施により、令和元年9月で事業終了。 | ○補助事業の実施により保護者の経済的負担の軽減を図った。 | ○補助の実施により保護者負担の軽減を図ることができました。 | 認定給付課 |
| 84 | 幼稚園保育室事業(再掲No.199, 237) | 保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部を助成する | ○平成29年度で幼稚園保育室の事業は終了となった。 | | | 認定給付課 |
| 85 | 認定こども園施設運営費補助(★:再掲No.200, 238) | 幼稚園が認定こども園に移行した際に、3歳未満児を対象とした保育の実施または地域型保育事業の卒園後の連携施設としての設定を条件として、本市独自の補助を行い、認定こども園への移行を促進する | ○実施施設数 24園 ○3号利用定員数 686人 ○連携施設設定園 15園 ○補助額 40,131,606円 | ○待機の多い3歳未満児の受け入れにより、待機児童解消の一助となっている。 | ○保護者の教育・保育ニーズに対応することができました。 ○今後も多様な保育環境の整備に努めてまいります。 | 認定給付課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------------|---|--|---|---|--------|
| 86 | 絵本を通じた心豊かな子育て支援事業（再掲No.239） | 育児教室や乳幼児健康診査を実施している保健福祉センターなどに、乳幼児の保護者向けブックリストを配架するとともに、乳幼児向けおはなし会や乳幼児の保護者向け行事を実施し、乳幼児期から親や子どもが読書の楽しさや面白さを発見する機会を提供する | ○乳児健診が行われる各区の保健福祉センターや、乳幼児と保護者が訪れる各区の子育て支援センター等で、乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんを楽しむはじめての絵本」を配布した。 ○「子ども読書支援パック」のなかの絵本パックを拡充し、幼稚園・保育所等に貸出しを行った。 「赤ちゃん絵本パック」34件、1,700冊【49件、2,450冊】 「幼児絵本パック」34件、1,700冊【34件、1,700冊】 「季節絵本パック」29件、580冊【19件、380冊】 「赤ちゃん絵本パックミニ」24件、480冊【33件、660冊】 | ○乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんを楽しむはじめての絵本」の配布を各区保健福祉センターや子育て支援センターに働きかけたことで、乳幼児の保護者に対し読書支援ができた。 ○利用の多い「赤ちゃん絵本パック」のセット数を増やし、貸出希望時期が重なっても対応できるようにした。 | ○以前から利用の多い「赤ちゃん絵本パック」は、セット数を増やすことで貸出時期が重なっても希望のパックを利用いただけるようになりました。「あかちゃんを楽しむはじめての絵本」の活用ができるように、掲載されている絵本をバックにした「赤ちゃん絵本パックミニ」はちょうどよい冊数で利用しやすいとの声をいただいています。今後も利用者のニーズを把握しながら、パックの充実に努めていきます。 | 市民図書館 |

施策体系（４） 子どもの活動拠点の整備と充実

基本施策① 児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実

| (45頁～) | | | | | | |
|--------|------------------------------|--|---|--|---|------------|
| 87 | 放課後児童健全育成事業の推進（再掲No.247,407） | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図るまた、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する | ○公設民営分については、191箇所において放課後児童クラブを実施し、12,422人の受入れを行った（5月1日時点）。【196箇所、11,521人受入れ】 ○放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者29団体に対して補助金を交付した。【27団体】 | ○公設民営分については、対前年同月比で901人増の児童を受け入れることができた（5月1日時点）。 | ○公設民営及び民間事業者により、ニーズに対応しながら放課後の遊びや生活の場を提供することができました。 ○今後も、ニーズに対応しながら放課後児童健全育成事業を推進していきます。 | 児童クラブ事業推進課 |
| 88 | 放課後子ども総合プラン推進事業（再掲No.408） | 放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」を推進する 一体型等の実施にあたっては、教育委員会と緊密な連携を図り、両事業の活動プログラムの企画・運営等について双方の従事者が連携して取り組むとともに、活動場所として小学校教室等のタイムシェア型活用も含め、余裕教室等の積極的活用を努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む 上記方針のもと計画期間内に、一体型についてモデル事業（1か所）を実施し、その効果等を検証し5か所程度の実施を検討する | ○仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会を3回【4回】開催し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の在り方を検討した。 | ○放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の在り方について、考えられる連携の取組みを盛り込んだ提案書を取りまとめることができた。 ○11学区にサテライト室を整備し、そのうち6学区を学校施設等の活用により整備した。 | ○「新・放課後子ども総合プラン」に基づく本市における取組の実現に向け、その具体的な方策等を定めた、新たな「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」を策定した。 ○今後も、放課後子ども総合プランに基づき、取組みを進めていきます。 | 児童クラブ事業推進課 |
| 89 | 児童館等要支援児受け入れ事業（再掲No.154,409） | 放課後児童健全育成事業の実施にあたり、障害等により支援を必要とする児童（要支援児）に適切に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する | ○有識者による児童館の巡回指導を51館55回【44館57回】実施した。 ○支援検討会議において支援の必要度が高いと判断された児童について、有識者からの助言を得た。 ○要支援児への対応に係る研修会のほか、児童館内で核となる職員を養成する児童館特別支援コーディネーター養成研修を5日間12講座実施し、31名が修了した。 | ○研修会や巡回指導等を通じ、児童館職員の要支援児に関する知識や具体的な対応方法等の習得につながった。 ○約1/4の児童館の職員が児童館特別支援コーディネーター養成研修を修了し、コーディネーターとしてスキルアップが図られた。 | ○要支援児数が多い児童館を中心に巡回指導を実施し、要支援児の適切な児童クラブ利用につながりました。 ○今後も、児童館における要支援児への対応・支援に資する研修等を行っていきます。 | 児童クラブ事業推進課 |
| 90 | 児童館事業の充実（再掲No.344,389,410） | 健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る | ○放課後児童健全育成事業や子育て家庭支援事業等について、児童館等112館において地域の特性を活かした事業を実施した。 児童館利用者数 2,428,181人/年【2,562,906人/年】 | ○児童館における行事等において、子育て支援団体など、児童館を拠点に活動する地域団体との連携体制が充実した。 | ○放課後児童クラブの受け皿拡大が児童館利用者の増加につながりました。 ○模範的な取り組みについては、他の児童館に紹介するなど、市内児童館全体の事業充実を図ります。 | 児童クラブ事業推進課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------------|--|---|---|--|------------|
| 91 | 児童館整備事業(再掲No.411) | 地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図る | ○整備学区 110学区【109学区】 ○館数 112館【111館】 | ○令和2年4月開館に向けて荒井児童館((仮称)七郷第二児童館)の整備を進めた。 | ○令和2年4月に荒井小学校区に児童館を開館することができました。 | 児童クラブ事業推進課 |
| 92 | 放課後子ども教室推進事業(再掲No.353, 412) | 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する 事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う | ○昨年度と同様、27校で実施した。 ○教室の企画・運営を担っているコーディネーターを対象とした交流会を2回実施した。 ・開設教室:27教室【27教室】 ・年間利用者数:59,940人【69,046人】 | ○27校で継続開設した。 ○参加延べ人数は年度末の休止もあり9,106人減少したが、継続した子どもの居場所づくりに寄与した。 ○学校、地域の連携を促進し、子どもの安全な居場所の確保を図るとともに、地域の方々との交流の機会を提供することができた。 ○コーディネーター交流会では、それぞれの教室が抱える課題を解決するつながりづくりや、危機管理体制の整備を進めることができた。 ○コーディネーター交流会での情報提供や情報交換により、子どもたちにとってより豊かな体験活動を企画する教室が増えてきた。 | ○本事業の活動を通して、地域で子どもたちの教育を支援する環境づくりを継続して行うことができました。 ○今後も、放課後の子どもの居場所の確保、充実のため、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行います。 ○新規開設にあたり、委託料が必要となりますので、予算を要求していきます。 | 生涯学習課 |
| 93 | 学校図書室等開放事業 → 整理番号35参照 | | | | | |
| 94 | 校庭・体育館の自由活動開放事業 → 整理番号49参照 | | | | | |

基本施策② 中高生等の活動の場の充実

(46頁～)

| | | | | | | |
|----|--------------|--|---|---|---|---------------------|
| 95 | 中高生の自主活動支援事業 | 児童館において、中高生がより参加しやすい行事の企画や施設の利用促進に努めるほか、子育てふれあいプラザ泉中央において、放課後や学校休業日における家庭や学校以外での主体的活動を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○中高生がやりたいこと・やってみたいことについて、自主的に活動ができるよう、サポート体制の提供に努めた。 ○利用者が企画運営するイベントの開催や、乳幼児とふれあうボランティア活動、音楽やダンスに関するワークショップ、簡単にできる食事の提案と、調理の体験の場などを実施した。</p> <p>■児童クラブ事業推進課</p> <p>○夕方を中高生タイム・スタディタイムとして遊戯室等を開放したり、中高生向けの行事を実施するなどして、中高生の居場所づくりに取り組んだ。 ○近隣校に児童館の紹介とともにボランティア募集の周知を行い、中高生の主体的な活動場所を提供した。</p> | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○中高生のボランティア活動でスタッフの立場に立ったり、イベントの際に実行委員を担うなど、主体的に活動に携わることで、学校における自分とは異なる社会的な役割を経験し、責任感や将来の目標を考えるきっかけとすることができた。</p> <p>■児童クラブ事業推進課</p> <p>○主体的な活動や多世代との交流を通して、学校とは異なる社会的な役割を経験し、新たな自分発見や地域の一員としての社会参加を図るきっかけとなった。</p> | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○各活動において、生徒の活動支援が円滑に行われていることが伺えます。 ○今後も引き続き、様々な経験を通して中高生が自己肯定感を高め、主体的な社会参加ができるような機会を提供していきます。</p> <p>■児童クラブ事業推進課</p> <p>○中高生の児童館の利用促進とともに自主的な活動を支援する取組みが充実してきています。 ○引き続き、様々な取組みを通して社会参加に必要な資質を養う場を提供していきます。</p> | 子供未来局総務課、児童クラブ事業推進課 |
| 96 | 中高生放課後再発見事業 | 子育てふれあいプラザ泉中央4階の中高生のための交流コーナー、多目的室等で、中高生の居場所づくりと自主活動を支援する | ○来館者数(中1～高3):17,369人【19,821人】 | ○利用者とスタッフが積極的にコミュニケーションをとり、その意見を事業に活かすことができた。 ○「サマーフェス」など、利用者が主体となったイベントの運営を行うことができた。 | ○利用者がイベントや事業の運営に自ら携わることで、自分たちの居場所という意識を持って、自ら動くという考えで活動してもらうことができました。 ○今後も、利用者の自主性を引き出していけるような取組を進めていきます。 | 子供未来局総務課 |

施策体系(5) 社会的自立への支援

基本施策① 親となり次代を担う子どもたちへの教育・啓発の充実

(46頁～)

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|------------------|--|--|--|---|-----------|
| 97 | 防火防災訓練・防火防災教育の充実 | 若年層へ防火防災意識を啓発し、災害による被害の軽減を図るもので、幼稚園、小学校等における消防・防災訓練の実施及び防災指導車の派遣を行うなど、防火防災教育への支援を実施する | <p>■減災推進課</p> <p>○仙台市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：3回【3回】 →シェイクアウト訓練,各地区総合防災訓練,津波避難訓練 ・参加人数：47,862人【49,792人】 ・参加機関：183機関（保育所・幼稚園・学校等）【179機関】 →シェイクアウト156校,各地区7校,津波避難20校 <p>○地震体験車「ぐらら」派遣</p> <p>[学校等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回【14回】 ・体験延人数：1,792人【1,156人】 [内訳] 小学校：180人（3校）【248人（3校）】 中学校：1,492人（7校）【876人（10校）】 その他の学校：120人（2校）【前年度なし】 幼稚園：令和元年度なし【32人（1園）】 <p>○地区の防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：23回【28回】 ・体験延人数：2,692人【3,156人】 <p>[催事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：9回【12回】 ・参加延人数：1,780人【2,768人】 <p>○防災教育リーフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：1回 →7月に市立の小中学生に配布 <p>■予防課</p> <p>○防火防災教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員への指導：295団体【155団体】 <p>※システム更新に伴い把握できる団体数のみ計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練等への職員の派遣：67団体【200団体】 ・幼・少年消防クラブへの指導：68団体（41回3071人）【53団体（57回4969人）】 | <p>■減災推進課</p> <p>○仙台市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月12日の「市民防災の日」に仙台市シェイクアウト訓練,秋頃の各地区総合防災訓練,11月5日の「津波防災の日」に津波避難訓練など、年間を通して様々な災害種別に対する訓練を実施し、防災教育の推進及び向上につながった。 <p>○地震体験車「ぐらら」派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域で行われる防災訓練,また「せんだい防災のひろば」などの子ども・子育て世代の集客が多数見込まれる催事等の機会を捉えて体験車を派遣し、地震の揺れを体験していただくことにより、日頃の備えの大切さを想起させる防災意識の普及啓発を図ることができた。 <p>○防災教育リーフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨時の防災・減災に係るノウハウを凝縮し、アニメキャラクターを用いたリーフレットである「せんだい減災コンパス」を作成し、仙台市教育委員会の協力のもと、市立の小中学校の生徒に配布を行い、防災教育の推進及び防災知識の向上を図った。 <p>■予防課</p> <p>○防火防災教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練教育本の活用や防災教育年間指導計画による学校防災教育について、必要に応じ助言・指導等を実施することで、継続的に支援ができた。 | <p>■減災推進課</p> <p>○仙台市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の参加人数は減少したものの、参加機関数は増加となり、より多くの教育機関の参加につながった。今後も継続して各種訓練の実施について周知徹底を図る。 <p>○地震体験車「ぐらら」派遣</p> <p>「学校等」での体験人数の増加は、大学校での増加が要因であり、関係者も含めて体験の重要性と防災意識の啓発が図られていることが確認できる。反面、幼稚園、小・中・高等学校への派遣依頼は例年少ないことから、幼児期からの切れ目のない防災教育の体験型学習ツールとして、関係部局と調整を図りながら活用を推進していく。</p> <p>○防災教育リーフレット</p> <p>配布した学校へアンケートを行った結果、児童、生徒への啓発へ有効であったことやリーフレットを活用し防災教育を実施したとの回答も受けたことから、防災教育の推進及び知識の向上につながった。</p> <p>■予防課</p> <p>○防火防災教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も若年層への防火防災意識の醸成を図ることは重要であるため、社会科の授業の一環として訪れる庁舎見学時や、防火防災関連のイベント等、あらゆる機会を通じ支援に取り組んでいきます。 | 減災推進課、予防課 |
| 98 | 交通安全対策事業 | 交通安全知識の普及と交通モラルの高揚を図るため、交通安全指導員が保育所、幼稚園等で幼児・保護者を対象とした出前式交通安全教室を開催するとともに、市内6地区の交通指導隊員が、通学路等において街頭指導を行い、児童生徒等の交通安全に努める | <p>○交通安全指導員が、保育所・幼稚園等における出前式の交通安全教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室実施回数：273回【275回】 ・参加人数：幼児27,652人【28,041人】 <p>○市内7地区において、交通指導隊員が、定期的に街頭指導を行い交通安全に努めた。</p> <p>○市内高校の新入生に対して、自転車の安全利用に関する啓発用小冊子を配布し、自転車の安全利用教育での活用を図った。</p> <p>○市内20校において、自転車の参加・体験・実践型のスケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケアード・ストレイト方式による交通安全教室実施回数：20回【15回】 <p>※スケアード・ストレイト方式・・・危険な自転車走行に伴うスタントマンによる交通事故の実演により、危険性を疑似体験させる教育技法のこと</p> | <p>○保育所等に対して交通安全教室を昨年度より多く開催することができ、幼児や保護者に対し交通安全に関する啓発と意識向上を図ることができた。</p> <p>○新学期や交通安全運動の時期等に、交通指導隊員による街頭指導を行い、交通安全の推進を図ることができた。</p> <p>○自転車利用の機会が多くなる高校生に対する小冊子の配布及び実践的な交通安全教室の実施などにより、自転車のルール・マナーについて効果的に周知を図ることができた。</p> | <p>○交通安全教室の実施回数・参加者数ともに前年度とほぼ同じ回数・参加者数で実施でき、交通安全に対する関心は依然として高まっていることがわかります。今後は、新型コロナウイルス感染症のリスクに配慮しつつ、より多くの方が参加できるよう工夫するとともに、継続して実施することにより交通安全意識の浸透を図ります。</p> <p>○自転車の参加・体験・実践型のスケアード・ストレイト方式による交通安全教室について、前年度より多くの学校で実施し啓発に努めることができました。今後も、より効果的な交通安全教室の実施の方法を検討するとともに、実施学校及び区役所をはじめ、地域の方々や保護者等とも連携しながら取り組みを進めます。</p> | 自転車交通安全課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---|--|---|---|---|-----------------------|
| 99 | 消費者教育・学習の推進 | 子どもが自立した消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を育むために、幼児期からライフステージに応じた消費者教育を実践するための教材や情報等の提供を行う | <ul style="list-style-type: none"> ○消費者教育出前講座の実施：30回【18回】 ○教員対象の研修会の実施：4回【4回】 ○教員向け消費者教育情報誌の作成・配布：10,000部【10,000部】（市内小・中・高・特別支援学校に配布） ○消費者教育教材の作成・配布 幼児向け絵本：10,000部【10,000部】作成（市内保育所・幼稚園の3歳児に配布） 小学生向け：10,500部【10,500部】作成（市内小学5年生に配布） 中学生向け（2種類）：10,500部【10,500部】作成（市内中学1年生に配布）、10,200部【10,500部】作成（市内中学3年生に配布） ○家庭向け：10,200部【（2種類）22,000部】作成（中学1年生保護者に配布） ○高校生向けリーフレットの作成・配布：11,500部【11,500部】作成（市内高校3年生に配布） ○消費者教育ウェブサイト「伊達学園」による情報提供 ○ウェブサイト「伊達学園」コンテンツ「授業でござる」の更新 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度の消費者教育出前講座は前年度より増え、30回の開催となった。インターネットトラブルに関連したテーマや、契約の基礎知識などの講座のほか、大学や専門学校のオリエンテーション等での啓発や、中学校では家庭科の授業にゲストティーチャーとして参加するなど、ニーズに合わせて多様な形式で講座を行うことができた。 ○幼児・小学生・中学生・若者と、各年代ごとの消費者教育教材を作成・配布し、発達段階に応じた消費者教育を推進することができた。 ○家庭向けリーフレット配布を通じて保護者・児童が一緒に消費者教育を学ぶ機会を提供できた。 ○消費者教育ウェブサイトは、児童や生徒の発達段階に応じた学習コンテンツで構成されており、また、学校だけでなく家庭や地域でも活用することができるため、幅広く情報提供を行うことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ○消費者教育教材の配布やウェブによる情報提供等の取り組みにより、子どもたちに対する啓発及び学習支援は一定程度達成できていると考えます。 ○子どもたちが自立した消費者となり、「消費者市民社会」の一員となるための能力を育むために、引き続き、学校や家庭などに対して働きかけ、幼児期からの各ライフステージに応じた消費者教育を推進します。 | 消費生活センター |
| 100 | 夏のボランティア体験学習会（仙台市ボランティアセンター事業） ⇒ 整理番号28参照 | | | | | |
| 101 | 食育推進（食育の啓発）（再掲No.166） | 子どもたちの健やかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めた様々な機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する | <ul style="list-style-type: none"> ○仙台市食育推進会議の運営（年2回開催） ○食育ホームページによる情報発信 ○食育月間事業（パネル展、庁内放送等による情報発信、啓発） ○母子健康手帳交付説明会、母親教室、両親教室等で啓発・指導188回、2,009人【174回 1,789人】 ○幼児健診時の食生活相談 1.6歳 1,058件、2.6歳 649件、3歳 465件 【1.6歳 1,214件、2.6歳 716件、3歳 506件】 ○育児相談等開設時の食生活相談 451件【579件】 ○訪問による栄養指導（妊産婦・乳幼児等）528件【654件】 ○電話・窓口等での食生活相談（妊産婦・乳幼児）557件【419件】 ○乳幼児の食生活をテーマとした健康教育 41回361人【52回 523人】 ○児童を対象とした食育啓発 12回308人【16回404人】 ○PTAフェスティバルでの食育啓発 300人【300人】 | <ul style="list-style-type: none"> ○事業を進めるにあたっては、仙台市食育推進会議を中心に関係団体や各課が連携して取り組みを進めた。 ○親子を取り巻く様々な機会をとらえて啓発、相談、健康教育等を行い、健康的な食生活について普及・啓発することができた。 ○体験型の健康教育等は、健康的な食生活の実践につながるきっかけとなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画に基づき、関係各課、関係機関、関係団体が連携・協働しながら事業を展開しました。今後も仙台市食育推進会議等を通して、関係各課、関係機関、関係団体が情報共有しながら連携・協働し、事業を展開します。 ○若い世代や親子に対して、様々な食育事業を展開し、食育啓発活動を行いました。今後も児童生徒や若い世代、子育て世代が食への関心を高めるための食育活動を展開します。 | 子供保健福祉課、健康政策課、各区家庭健康課 |
| 102 | 受動喫煙防止対策（再掲No.167） | たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う | <ul style="list-style-type: none"> ○世界禁煙デーや禁煙週間、防煙キャンペーン等において、パネルの展示や啓発物の交付等によりたばこの健康影響・受動喫煙防止対策等について啓発を実施した。 ○「受動喫煙防止宣言施設」登録制度を宮城県・全国健康保険協会宮城支部と共同で実施。令和2年3月末現在の登録施設数は1191施設（うち仙台市所在642施設）。 ○学校・児童館等と連携した喫煙防止教育の実施 29回 ○母子保健事業でチラシ配布等による啓発（母子健康手帳交付時チラシ配布数8,461枚） ○禁煙支援事業（個別健康教育・健康相談）：30人 ○禁煙支援についての情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校だけでなく、児童館・児童センターとも連携した喫煙防止教育により、家庭も含めた啓発を行うことができた。 ○母子健康手帳交付時のたばこの害に関する啓発は、妊娠時期からの健康づくり、禁煙に関する動機づけの機会となっている。 ○教育機関や子育て関係機関などが行うイベント等にも参加し、啓発する機会が増えてきており、広く市民に周知するほか、学齢児に将来たばこを吸わないという意識づけの機会となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「受動喫煙防止宣言施設」登録制度については、登録件数は増加していますが、未だ飲食店等市民が広く利用する施設の登録数が少ないことから、引き続き制度の周知を行い、登録施設数の増加を目指します。 ○学校のみならず、児童館とも連携した防煙教育を実施しており、たばこを吸わないという意識づけや家庭を含めた啓発の機会となっています。今後も、様々な機会を活用し、防煙教育や啓発を行います。 | 健康政策課、各区家庭健康課 |
| 103 | 思春期保健の推進 ⇒ 整理番号54参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------|---|--|--|--|------------|
| 104 | 街頭指導活動事業 | 青少年の健全育成を図るために、市内中心部の繁華街、地下鉄駅周辺の商店街及び市内64中学校区内の青少年が集まりやすい場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止、早期発見、早期対応、犯罪被害の防止につながる街頭指導活動を実施する | ○街頭指導実施回数:693回【725回】 ・中央街頭指導回数:213回【230回】 ・中学校区街頭指導回数:480回【495回】 ○街頭指導参加指導員延べ人数:4,557人【4,697人】 ・中央街頭指導参加人数:2,060人【2,235人】 ・中学校区街頭指導参加人数:2,497人【2,462人】 ○指導人数:1,207人【1,277人】 ・中央街頭指導:1,001人【1,080人】 ・中学校区街頭指導:206人【197人】 ○声かけ人数:4,391人【5,709人】 | ○3月は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から街頭指導を自粛したが、2月末までの街頭指導実施回数、参加指導員延べ人数をみると昨年度と同等であることから、依然として中学校区における子どもたちの安全・安心が脅かされるような事件が発生しており、注目度が高まっているためと考えられ、非行の未然防止だけでなく、犯罪被害防止にも効果的だったと考えられる。 ○街頭指導では、主に非行防止を目的として声をかけた人数を「指導人数」、盗撮や盗難など犯罪被害に遭いそうな心配な様子の青少年に声をかけた人数を「声かけ人数」として計上している。令和元年度は、合わせて5,598人に声をかけており、非行、犯罪被害の未然防止につながっていると考えられる。 | ○街頭指導での青少年に対する多くの声かけを通じ、非行の未然防止を図るだけでなく、盗撮や盗難などの犯罪被害に巻き込まれないよう、広く啓発することができました。 ○街頭指導で児童生徒に声かけした時の様子を、学校へ情報提供することで、学校での児童生徒の理解に役立ててもらえることができたと考えられます。 ○今後も街頭指導を実施することで、青少年を見守っていくとともに、支援を要する子どもに対しては、学校等関係機関と連携し対応していきます。また、街頭指導で得た新しい街の様子や、青少年理解に繋がる情報を、会議や講演を通して積極的に発信していきます。 | 子供相談支援センター |
| 105 | 乳幼児とふれあう機会充実 ⇒ 整理番号29参照 | | | | | |
| 106 | 保健教育の充実 ⇒ 整理番号24参照 | | | | | |
| 107 | 性教育の充実 ⇒ 整理番号25参照 | | | | | |
| 108 | 人権教育の推進 ⇒ 整理番号2参照 | | | | | |

基本施策② 不登校・ひきこもりへの支援の充実

| (47頁～) | | | | | | |
|--------|------------------------------------|--|---|---|---|------------|
| 109 | ふれあい広場・就労支援活動(整理No.113を統合) | 不登校児童・生徒及び日中居場所がない青少年が、日常的に通所できる場所として「ふれあい広場」を設置し、児童・生徒及び青少年の自立を目指した継続的な相談・支援を行う。また、中学校卒業後、あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない少年からの就労相談に応じるとともに、就労に向けて支援する。 | ○登録人数:46名【32名】 ○来所者数:延べ1,072人【1,138人】 ○訪問支援者数:延べ142人【73人】 ○就労相談人数:16人(男10人,女6人)【10人(男6人,女4人)】 ○就労相談回数:165回【117回】 ・電話、メール、LINE相談:76回【55回】 ・面接相談:53回【45回】 ・所外相談:36回【17回】 ○採用件数:4件【4件】 ○就学:1名【3名】 | ○通所者の実態に合わせた支援を検討し、共通理解のもと支援にあたることができた。 ○所内・所外の行事では、通所者に役割を持たせ、それをやり遂げることで自信と自己有用感、さらには勤労観を持たせることができた。 ○3名の通所者が、通信制高校へ、1名が支援学校へ就学した。 ○5名の通所者が、契約社員として2件、アルバイトとして3件の就労に至った。 | ○通所者への継続的な支援・援助、各種行事における様々な体験活動により、通所者の自立に向けた成長が図られたと考えます。 ○自立を目指す通所者には、就労や進学するための支援として、在仙の若者向け就労支援事業所やNPO、通信制高校やサポート校との連携を深め、要支援の若者が社会へと繋がるための自立支援を行います。 | 子供相談支援センター |
| 110 | 不登校児童生徒の地域支援システムの構築 | 市民・大学・企業・行政などがそれぞれの特性を生かしながら相互にパートナーとして融合し、一体となって不登校の児童生徒や保護者を支援するため、仙台市不登校支援ネットワークを設置するとともに、不登校問題対策についての方針に基づき、不登校に係る様々な課題の解決を目指す | ○不登校支援ネットワーク参加団体(大学、企業、市民団体)による動物介在活動、パソコン実習、自然体験、稲作体験、公開研究会、職場見学・体験等を中心とした活動を実施した。 ○教職員ボランティアのハートフルサポーター登録者数:236名。 ○ハートフルサポーターによる体験活動は、台風により中止になった行事もあり、3つの活動の参加延べ人数は児童生徒とその家族を合わせ106名。 ○進路相談会を実施し、高等学校21校、サポート校5校の合計26校が参加した。不登校生徒やその保護者・家族を対象にして様々な情報提供を行い、254名が出席した。 | ○不登校支援ネットワーク参加団体の特性や、持ち味を生かした様々な活動を通して、人との関わりを深めるきっかけを与えることができた。 ○進路相談会では、多くの中学校卒業後の進路先団体(高等学校等)から、的確な情報提供をしていただき、参加した生徒や保護者にとって、大変有意義な進路相談会とすることができた。 | ○様々な体験活動に参加した子どもたちの感想等から、自己肯定感や自己効力感が高まっている様子が感じられます。 ○職場体験活動や自然体験活動等、様々な体験活動を通して、不登校の子どもたちが苦手としているコミュニケーション能力が高まり、自己の周りにいる人たちとの関係づくりが向上した様子がうかがえます。 ○不登校の生徒や保護者にとって、進路の選択肢が広がるような情報の提供がなされた進路相談会は、大変有意義な会となりました。 ○サテライト方式で行っている適応指導センター事業の核となる部分なので、常に新鮮で効果的な企画となるよう、連携の充実を図っていきます。 | 教育相談課 |
| 111 | 適応指導事業(「児遊の杜」「杜のひろば」の運営)(再掲No.269) | 不登校児童生徒や保護者の不安・悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、児童生徒の自立を支援するとともに、学校以外の居場所としての充実を図るまた、不登校児童生徒や保護者等の電話相談、来所相談を実施する | ○適応指導教室「杜のひろば」に通級した児童生徒数:188名【171名】 ○適応指導センター「児遊の杜」で個別対応を行った児童生徒数:62名【68名】 ○適応指導センター「児遊の杜」で訪問対応を行った児童生徒数:11名【12名】 ※3つの対応の合計人数:261名【251名】 ○電話相談・見学相談・来所相談合計:428件【474件】 ○「親の会」の実施(年間19回)延べ184名が参加【233名】 ○学校併設ではない「杜のひろば八木山」「杜のひろば宮城野」への通級児童生徒が多く見られた。 | ○令和元年度は、261名が入級した。通級児童生徒の定員を190名ほどとして運営しており、上限を超える状態になっている。 ○個別対応(原則として週1回)に通っていた児童生徒の中には、週1回実施している「小集团的活動」(青空スペース)に参加することができるようになるなど、児童生徒の自立を支援することができた。 ○入級生の内、学校への完全復帰を果たした児童生徒は全体の4.2%、部分登校ができるようになった児童生徒は63.2%となっている。 ○「親の会」は、同じ不安や悩みを抱えた保護者にとって、貴重な情報交換の場となっている。 | ○個別対応の「児遊の杜」から小集団対応の「杜のひろば」へステップアップしてみようと、転級に関して、前向きに捉えている児童生徒が見られました。 ○不登校への不安や悩みについて、電話相談や来所相談を行い、継続して相談している保護者も見られました。 ○「親の会」は、同じ不安や悩みを抱えている保護者にとって、貴重な情報交換の場となっています。 ○サテライト方式で運営している適応指導センターの良さを生かしながら、受け入れ体制の充実を一層図っていきます。さらに、「杜のひろば・広瀬」の開級を通じ、より多くの支援を行います。 | 教育相談課 |

基本施策③ 社会性の向上や就労への支援の充実

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|--------|----------------------------|---|--|---|--|--------|
| (48頁～) | | | | | | |
| 113 | 無職少年の就労支援対策事業 ⇒ 整理番号109に統合 | | | | | |
| 114 | 仙台自分づくり教育推進事業 ⇒ 整理番号72参照 | | | | | |
| 115 | 市立高等学校におけるインターンシップ | 高校生等に企業等での就業体験を通して、職業適性や将来設計について考える機会を提供するとともに、異世代とのコミュニケーション能力の向上を図る | ○仙台工業高校のデュアルシステム、仙台高校のフェニックスプラン、仙台大志高校のボランティア活動(学校設定科目)など市立高校4校5課程及び特別支援学校で積極的に取り組んだが、昨年度より118名減り497名であった。 ※デュアルシステム:実践的な技能技術を身につけるために専門教育の中に企業実習を取り入れるインターンシップ。 ※フェニックスプラン:3年間の「総合的な学習の時間/総合的な探求の時間」を体系化した学校独自のキャリア教育プラン。 ※学校設定科目:高等学校では各校の実情に応じて学校設定科目を設置することができ、卒業に必要な単位数として算入できる。 | ○インターンシップ参加生徒については、新型コロナウイルスの影響で3月に予定していたインターンシップが実施できず、昨年度より参加人数が減少した。 ○生徒の内面的な成長を促し、進路意識が向上した結果、令和元年度末において、就職内定率100%を達成した。 | ○今後もキャリア教育推進に向け、実施する各学校の校内委員会や分掌、学年に働き掛け、参加形態や時期の整備及び受け入れ企業等のさらなる開拓を進め、各校の特質を踏まえた、より効果的なインターンシップの在り方を模索していきます。 | 高校教育課 |

施策体系(6) 支援を要する子どもへの対応口

基本施策① 児童虐待防止対策の充実

| (48頁～) | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|---|-----------------|
| 116 | 性暴力等の根絶に向けた取組(再掲No.316, 363) | 児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布し、啓発を行う また、(公財)せんだい男女共同参画財団が中学校や高等学校等において、デートDV防止の出前講座を実施するなど、効果的な啓発を行う | ○子供でも理解しやすい内容や表現に改定した性暴力防止啓発チラシ(子供用)を増刷するとともに、市内小学校に配布した。また、デートDV防止啓発リーフレットを増刷し、仙台市内の中学、高校、大学等に配布するとともに、依頼に応じて各学校でデートDV防止出前講座を実施した。 ・子供用チラシ「大切にしよう。自分のコト。:20,000部作成・約12,000部配布【12,000部作成】 ・「HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう」:20,000部作成・約34,000部配布【30,000部作成・約23,000部配布】 ・デートDV出前講座:10回【11回】 | ○性暴力防止啓発チラシは市内各小学校に配布され、性暴力について児童や保護者、教師等の理解を深め、各種相談機関について周知する機会となっている。 ○デートDV防止啓発リーフレットの配布および出前講座を被害者・加害者となる可能性の高い学生向けに実施することで、デートDVの周知を図るとともに、将来のDV予防につなげている。 | ○各関係機関等の協力により、性暴力について児童や保護者、教師等の理解を深めていただく機会となっているものと考えます。 ○広く児童生徒等への効果的な啓発となるよう、配布先や方法を検討しながら、今後も継続して実施していきます。 ○デートDV防止啓発リーフレットの配布、出前講座についても、積極的に実施していきます。 | 男女共同参画課 |
| 117 | 妊娠の届出と母子健康手帳の交付(再掲No.173, 317, 364) | 母子が心身ともに健全な妊娠、出産、育児ができるように、妊娠の届出をした者に対して、母子の健康状態を記録し、健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付するとともに、保健指導・相談支援を行う 特に、要保護児童対策地域協議会の対象に加わった、特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)について、妊娠早期から関わりを持ち、支援を行う | ○母子健康手帳交付数:8,375冊 ○妊娠届出数:8,300人 うち、妊娠11週以内の届出数:7,682人(92.6%) | ○妊娠の届出をした方に対し、保健師等の専門職が面接し、保健指導・相談を実施した。 ○出産前から支援を行うことが必要と認められる方を把握する機会とし、妊娠早期からの支援に結びつけることができた。 | ○専門職が面接することで、健康管理に必要な指導や相談対応をすることができました。また、出産前から支援が必要な方に対し、妊娠早期から関わりを持つことができ、支援へつなげることができました。 ○今後とも、妊娠の届出について周知を行うとともに、妊婦の健康管理の向上を図るため、保健指導・相談支援を継続します。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 118 | 新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)(再掲No.177, 250, 318, 365, 382) | 妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する | ○新生児訪問時エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)の全数実施を行った。 ○EPDSの結果、継続的な支援が必要な方については、引き続き相談・支援を行った。 ・新生児(産婦)訪問初回実施数 7,326人[8,079人] ・内EPDS実施数 7,160人【7,857人】 ・ハイリスク者(9点以上) 7.2%【8.2%】 ・要支援者数 1,965人【2,196人】(ハイリスク者を含む) | ○全数実施により、産後のメンタルヘルスの指標として、エジンバラ産後うつ病質問票を活用することができた。 ○ハイリスクな産婦については、保健師や育児ヘルプ家庭訪問事業の専門指導員につなぎ、必要な支援を継続した。 ○より困難なケースの対応については、精神科医によるスーパーバイズを受けることにより、職員の専門性の向上を図ることができた。 | ○定期的にEPDS検討会を開催し、医師から助言をいただきながら、保健所職員及び訪問指導員の資質向上を図ることができました。 ○今後とも、産後うつ病の早期発見と支援のため、職員の資質向上を図りながら、専門機関と連携して取り組みを継続していきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--|---|---|---|---|-----------------|
| 119 | 乳幼児健康診査 ⇒ 整理番号23参照 | | | | | |
| 120 | 乳幼児健康診査未受診者対策★（再掲No.180, 320, 367） | 新生児訪問、3～4か月児育児教室、乳幼児健康診査について、未受診等の児童と保護者への対策として、電話や訪問により状況を把握し、必要に応じて支援する | ○乳児健康診査（未受診者率） 2か月 8.1%【3.2%】 4-5か月 7.8%【4.7%】 8-9か月 9.7%【7.9%】 ○幼児健康診査（未受診者率） 1歳6か月 2.6%【1.7%】 3歳 4.7%【4.3%】 | ○未受診者・未来所者に対し、電話や家庭訪問を実施することで、個別相談や乳幼児健康診査の受診につなげることができた。 | ○幼児健康診査の未受診者の割合を維持することができましたが、乳児健康診査の未受診者の割合が大きくなってしまいました。これは、平成29年度9月から母子保健等システムを導入し、乳児健康診査の受診状況を確認し受診勧奨できる時期が約1ヶ月遅くなったことなどが影響していると考えられます。 ○新生児訪問、3～4か月児育児教室、乳幼児健康診査の機会を通じて各家庭に必要な支援や相談を行うため、未実施者・未受診者に対する勧奨等を行っています。受診率の向上や、支援の充実のため、見直しと体制の充実をはかっていきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 121 | 健診後のフォローの充実（再掲No.146, 181, 301, 321, 368） | 健診後のハイリスク親子（メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど）について、訪問などの個別支援や幼児教室、親土のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する | ○健康診査後のフォローとして、事後教室、来所相談、訪問、電話等での支援を実施した。 ・1歳6か月児健康診査後の要訪問数：433人【525人】 ・3歳児健康診査後の要訪問者数：386人【407人】 ・健康診査事後指導（育児教室）： 開催回数 64回【67回】 参加実人数 186人【208人】 参加延べ人数 466人【553人】 ・健康診査事後指導（幼児教室）： 開催回数 63回【68回】 参加実人数 185人【185人】 参加延べ人数 482人【446人】 | ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月の幼児健康診査及び健康診査事後指導教室をを中止した。 ○健診時にフォローが必要と判断された親子に対し、訪問などの個別支援やグループミーティングを適切に実施することができた。 | ○参加人数は増加傾向にあり、必要な親子に適切な支援を提供することができました。 ○今後も、受診した親子の健診後フォローを充実を図るため、現在の取り組みを進めていきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 122 | 子供家庭総合相談事業（再掲No.254, 302, 322, 369） | 家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う | ○子供家庭総合相談(3相談):6,471件【6,873件】 | ○相談内容が多様化・複雑化している中で、迅速・適切な相談対応に努めることができた。 | ○ベテラン相談員を講師に迎えての家庭相談員新任者研修を実施し、相談スキルの伝達に努めることができました。 ○子供家庭総合相談に携わる家庭相談員の資質向上と情報交換・事例研究の推進を目的に、引き続き、2か月に一度の割合で家庭相談員業務連絡会を開催していきます。 | 子供家庭支援課、各区家庭健康課 |
| 123 | 妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン）★（再掲No.176, 323, 370） | 乳幼児虐待の要因のひとつである望まない妊娠を含む、妊娠により悩みを抱える若者等への相談対応や保健指導を行う窓口を設置することにより、妊娠期からの相談体制の充実を図る | ○専門相談員が電話及び電子メールにより相談対応を行った。実施日は年末年始を除く、月曜日・水曜日・金曜日の午前10時から午後7時。 ・相談件数 353件（一般社団法人宮城県助産師会に委託して実施）【285件】 | ○夜間やメールでの相談にも対応しており、多くの対象者から相談を受け、不安や悩みの軽減を図ることができた。 | ○10代～20代の若者からの相談も多く、相談内容も思春期に関するもの、思いがけない妊娠に関するもの、子育てに関するものなど多岐にわたっており、その都度専門の相談員が適切に対応し、悩みを抱える相談者の不安軽減につながっています。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 124 | 育児ヘルプ家庭訪問事業（再掲No.251, 324, 371, 383） | 子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣（有料）と専門指導員の派遣（無料）を行う | ○育児に不安を感じる方のために、専門指導員及び育児ヘルパーの派遣を行った。 ・専門指導員派遣： 延べ派遣件数 1,576件【1,291件】 ・育児ヘルパー派遣： 延べ派遣件数 2,118件【1,728件】 延べ派遣時間 3,827時間【3,187時間】 | ○養育支援の一環として、平成26年度より小児慢性特定疾病児がいる家庭も対象として実施している。 ○年度当初に担当者会議を開催し、ヘルパー派遣調整が円滑に実施できるよう、体制づくりを行った。 ○地区担当保健師と連携して密に関わるように配慮するなど、個々の状況を考慮した支援を行うことができた。 ○H30年度より、ヘルパー利用の上限回数を10回から20回へ増加、期間も6か月から1年と変更したこともあり、件数及び派遣時間が増加したと考えられる。 | ○年度当初に担当者会議を実施することで、事業に関する細かい打合せができ、円滑に事業を実施することができました。また、地区担当保健師と連携を図ることで、より個々に合わせた支援ができました。 ○母子健康手帳交付時や新生児訪問時など、全ての妊婦や母子と会える機会を活用し、継続支援が必要な家庭の把握に努め、サービスの提供を行っていきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 125 | 女性のための健康支援教室（再掲No.325, 372, 384） | 育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る また、育児期や更年期の心と体についての講演会等を開催する | ○育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象としたグループミーティングや講演会を開催した。 ・グループミーティング 開催回数：54回【76回】 参加延べ人数：261人【798人】 ・講座・相談会 開催回数：16回【10回】 参加人数：257人【267人】 | ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月の開催を中止したことから、各区・総合支所での開催回数の平均は年8回となった。グループミーティングの回数は昨年度より減ったものの、講演会回数は増えている。全市的に取り組みが進み、参加者も増加している。 | ○実施回数・参加人数ともに効果的なグループミーティングを実施することができ、子育て中の女性のストレスや不安の軽減に寄与することができました。今後も継続して実施していきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---|--|--|---|--|-----------------|
| 126 | 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施（再掲No.183, 256, 326, 373, 385） | 双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者、育てにくさを感じている保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る | <p>■青葉区 ○H30年度で同教室は休止。 ※H29から2年かけ様々なニーズに合わせて実施したが参加者数が伸び悩んだため。市内自主サークルを案内している。</p> <p>■宮城野区 ○超低出生体重児の親の会（Miracle Kids Club） ・平成14年度からの継続事業、全市対象に年2回開催 ・実行委員会を2回、本会を当区で2回開催 ・参加者延べ人数 ①実行委員会：母13名 ②本会：母43名、児27 ○東北大学病院NICUで大きくなった子どもたちと親の会に、担当者が参加した。 【平成30年度 実行委員会3回 本会2回 母40名、児25名】</p> <p>■若林区 ○双子・三つ子の子育てについて情報交換をする「ツインズマザーの会」を実施。 ・5回実施：参加実数9組、参加延数17組</p> <p>■太白区 ○双子三つ子の母親が自主的に運営する会「ジェミニ」と共催で、食の大切さや1歳前後の食事、歯と口の健康づくりをテーマに健康教育を実施した。 ・2回実施：延19組 延57名参加</p> <p>■泉区 ○超低出生体重児生育支援事業 ・小さく生まれた子の保護者会を2回実施 参加保護者 延べ12人 先輩保護者 延べ3人</p> | <p>■青葉区 ○H30年度で同教室は休止。</p> <p>■宮城野区 ○超低出生体重児の親の不安の軽減、孤立解消を目的とした集まりを当区主催で全市対象に行っている。 ○実行委員が企画の段階から参加し、運営進行役を担い主体的に参加している。 ○医療機関とも連携し支援を行うことができた。</p> <p>■若林区 ○双子ならではの育児の大変さを共有し不安やストレスを軽減する機会になっている。 ○多胎妊婦の参加もあり、出産後の具体的なイメージづくりに役立っている。</p> <p>■太白区 ○双子を抱える保護者に対し、健康教育を実施し普段の子育てを振り返る機会となった。</p> <p>■泉区 ○先輩保護者を交えての交流、情報共有を主に実施。参加者からは、児の発達面の心配や保育所入所・幼稚園入園についての話などがあり、心理判定員を交えて話をした。同じ境遇の保護者との出会いの場となり、孤立感や不安の軽減につながったと思われる。</p> | <p>■青葉区 ○多胎児を育てる親の負担は大きいことから、個別支援の中で双子同士の交流を求める声があった場合は、保健師が介入し紹介していきます。</p> <p>■宮城野区 ○今後も医療機関との連携し支援を続けていきます。また、各区と連携を取りながら、身近な所で親同士が交流できるような環境づくりに努めてまいります。</p> <p>■若林区 ○今後も多胎妊婦への参加をすすめていきます。 ○母親たちが話をして不安やストレスの解消を図るだけでなく、保育士の協力を得て親子遊びを取り入れ家庭でも実施できるようにしていきます。</p> <p>■太白区 ○会の運営は役員が中心となり、自主的に行うことができていますが、プログラムに健康教育を取り入れてもらうことで、日頃気づきにくい点について考えてもらう機会になっています。今後も会と連携して双子・三つ子を抱える母親の支援を継続して実施して参ります。</p> <p>■泉区 ○28年度から、区内居住の親子を対象に開催しています。以前は他区で行っている全市対象の会へ参加でしたが、集いやすい地元での開催となり、地域での情報も身近な内容ということで好評でした。今後も同様に区での開催を継続していきます。</p> | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 127 | 保健師等母子保健従事者の職員研修の充実（再掲No.327, 374, 394） | 児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る | <p>○子供保健福祉課主催の研修会 ・母子保健新任者研修会1回、EPDS検討会4回 【母子保健新任者研修会1回、EPDS検討会4回】 ○専門的な外部機関の研修への派遣（保健師等） ○派遣研修参加者を講師とした派遣研修の伝達講習会の開催：1回【1回】 ※ EPDS：エジンバラ産後うつ病質問票</p> | <p>○派遣研修については、各区の担当業務や希望について調整を行ったことで、担当業務に沿った研修に職員を派遣することができた。 ○伝達研修を行うことで、直接研修を受けていない職員へも最新情報の伝達につながり、職員の技術向上の機会とすることができた。 ○新たに母子保健業務につく職員向けの研修会を年度当初に開催することで、母子保健事業や課題の把握につながることができ、その後の母子保健活動の実践につながる機会となっている。</p> | <p>○外部研修への派遣や伝達研修を行うことで、職員の専門性や技術向上を図ることができました。また、新任研修も行うことで、母子保健活動の実践に活かすことにつながっています。 ○今後も、保健師をはじめ母子保健に関する各専門職種に対し、効果的な研修の開催や研修派遣などを行い、母子保健従事者の技術の向上を図ります。</p> | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 128 | 児童虐待防止推進員（再掲No.328, 375） | 児童と日常的に接する施設（児童館、保育所、幼稚園等）に、専門知識と対応スキルを身につけた職員を配置するとともに、児童虐待の早期発見と適切な相談先へ紹介等ができるように、職員のスキルアップ研修を実施する | <p>○保育所、児童館、幼稚園等の施設の職員を対象に児童虐待防止推進員養成研修を年2回実施した。 ・1回目受講者数：74人 ・2回目受講者数：83人 ・受講施設数：157施設 ・本研修の令和元年度末の保育所・児童館・幼稚園・認定こども園の未受講施設は33施設であり、受講率は91.7%【89.1%】となっている。 （受講率）＝（受講施設数）／（対象施設数）＝379/412【367/412】 H29年度より小規模・事業所内、H30年度より認可外・企業主導型保育、令和元年度より認可外保育（居宅訪問型）にも受講を認めており、これらを含めた受講率は73.5%【77.3%】（受講率）＝（受講施設数）／（対象施設数）510/694【464/600】</p> | <p>○地域ごとにグループワークを行うことで、他の異なる施設の職員が相互に理解を深める機会となった。 ○外部講師のほか、児童相談所の職員や各区に配置している家庭相談員が講師となることで、専門的知識を学ぶ機会になると同時に、それぞれの機関の役割についての理解が深まった。</p> | <p>○同じ内容の研修会を2回実施することで、受講施設の増加を図ることができました。 ○受講済職員の異動や退職等により、未受講となっている施設はいまだ存在することから、全施設に児童虐待防止推進員を配置することを目指し、事業を継続実施します。</p> | 子供家庭支援課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---|--|--|--|---|----------------------------|
| 129 | 児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進（再掲No.329, 376） | 要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、関係機関や医療機関との連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する | ○開催状況 ・代表者会議：年1回【年1回】 ・実務者会議：各区・宮城総合支所 年3回【各区年3回】 | ○代表者会議の場において、参加団体ごとの児童虐待予防の取り組みの情報交換を行うことにより、各関係機関の代表者が共通認識を持つことができた。 | ○代表者会議・実務者会議を定期的に開催することで、関係機関等との連携促進を図ることができ、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化することができました。 ○今後も代表者会議や各区における実務者会議を開催し、関係機関との連携を強化していきます。 | 子供家庭支援課 |
| 130 | 児童虐待に係る医療ネットワーク事業 ★（再掲No.330, 377） | 児童虐待対応に関する中核医療機関を設置し、医療機関同士のネットワーク化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する | ○仙台市立病院に委託して実施 ・相談・助言事業：65件（うち12件は外部機関からの相談）【55件（うち12件は外部機関からの相談）】 ・教育研修事業：ACST講演会の開催 1回 ・拠点病院児童虐待対応整備事業：被虐待児童対応チーム全体会議の開催：2回 | ○医療機関のMSWを対象とした意見交換会や研修会等を開催することで、医療機関同士のネットワーク強化を図ることができた。 ○相談・助言事業のうち、外部機関からの相談が約3分の1を占めており、医療機関同士のネットワーク化の効果が表れている。 | ○相談件数は増加しており、医療機関同士のネットワーク構築を図ることができました。 ○今後も、医療機関同士のネットワーク構築を推進し、児童虐待の防止、早期発見、早期対応を強化するため、本事業を継続して実施していきます。 | 子供家庭支援課 |
| 131 | 児童虐待に係る関係機関との連携強化（医療機関との連携強化）★（再掲No.331, 378） | 地域の関係機関とのネットワークの構築や、情報提供の方法を整え、保健福祉センターと医療機関との連携強化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する | ○児童虐待対応マニュアル第4版の配布 | ○新任民生委員・児童委員研修会にて、新任の民生委員・児童委員・主任児童委員を対象に280部配布 | ○広く関係機関等へ配布を行うことができました。 ○児童虐待防止の意識を醸成するとともに、虐待の早期発見と適切な対応について理解を求めていきます。 | 子供家庭支援課、各区家庭健康課 |
| 132 | 児童虐待対策（親子統合プログラムの策定）（再掲No.332, 379） | 何らかの困難を抱えた親子の関係改善に向けた調整及び支援を強化するため、親子統合プログラムを策定し、実施していく | ○令和元年度も、プログラムとしては実施せず。 ○CSPトレーナーの職員が、新任職員10名に対してCSP研修を実施した。また、面接スキル研修を実施し、各自の面接で活用できるようにした。 ○外部講師を招き、「愛着とトラウマに配慮した生活支援」の研修を行った。これらの研修では、各区家庭健康課や児童養護施設職員、宮城県内の児童相談所にも案内を送り、45名の関係機関職員の参加があった。 ○加えて、宮城県が主催する「サインズ・オブ・セーフティ研修」等にも職員を派遣し、相互の研鑽を行った。 ※CSP（コモンセンスペアレンティング）： 子どもの問題行動に教育的に対処するための「しつけのスキル」を学習するプログラム ※サインズ・オブ・セーフティ： 当事者自らが考える子どもに起きた危害が繰り返されない安全の仕組みづくりをサポートする方法 | ○新任職員に対してCSP研修を実施することによって、新任職員でも養育支援に一定の質を確保できるようにした。 ○「面接スキル研修」や「サインズ・オブ・セーフティ」を学ぶことで、職員の面接技術が向上し、より適切な目標を定め、幅広い視点でサポートを行えるようになった。 ○「愛着とトラウマに配慮した生活支援」研修を実施することによって、各関係機関と共に被虐待児に対する支援の在り方を考える一助となった。 | ○「面接スキル研修」や「サインズ・オブ・セーフティ」、「CSP研修」等、各種職員研修を充実し継続させることで、保護者支援の質が向上しています。 ○親子関係の改善や、家族再統合にむけて家庭へのサポートを強化する為、児童養護施設、区役所等の職員に対しても、研修機会を拡大等を進めてまいります。 ○宮城県内の児童相談所と研修機会を共有することで、職員の技術向上を図ると共に、県内の児童相談所と共通認識を持つことで、ケース移管がよりスムーズに行えるようになってきました。 ○令和元年度も、各職員が各々の面接の中で研修の成果を活かしてまいりましたが、プログラムとしては実施しませんでした。今後は、個別のプログラムの活用も含め、より良い支援体制が作れるようにしていきます。 | 子供家庭支援課、児童相談所相談指導課、各区家庭健康課 |
| 133 | 児童虐待に係る児童相談所の機能強化（再掲No.165, 333, 380） | 増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る | ○行政教員3名体制により、令和元年度も引き続き学校、警察その他の関係機関との連携強化を図ることができた。 ○新規の福祉職採用職員を4月に3名配置した。（福祉職全体で前年度比3名増） ○平成25年度から里親委託等推進員（嘱託職員）を2名体制としている。 ○平成27年度から警察OB（嘱託職員）を1名、緊急対応係（H29年度までは児童相談係・虐待対応チーム）に配置している。 【対応状況等】 ・虐待対応件数：1102件【918件】 ・警察からの通告受理：508件【355件】 | ○発達相談支援センターや警察署、教育委員会等との日常的な連携強化及び円滑な協働支援に寄与した。 ○専門性の高い即戦力の福祉職採用の児童福祉司が配置されていることで複雑困難な事案にも的確に対応できた。（児童福祉司に占める福祉職採用職員の割合 令和元年度28人中16人（57%）） | ○教育現場での豊富な経験を有する行政教員のノウハウを生かし、迅速かつ適切な対応を行っています。 ○高い専門性を要求される職場につき、即戦力である福祉職の割合を増やしていくことで、複雑困難な事案に的確に対応しており、今後も研修を通じてスキルアップに努めます。 ○登録里親は増加傾向にあり、委託里親への支援ニーズも益々高まっていることから、里親への研修や支援の充実を図ってまいります。 ○今後は児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）に基づき、児童相談所の児童福祉司等の職員体制の充実を図っていきます。 | 児童相談所相談指導課 |
| 134 | 親子こころの相談室運営（再掲No.268, 334, 381） | こころの問題を抱える子どもと家族の心理面接、精神医学的ケアを継続的に行うことで、子育ての不安を解消し、児童虐待の発生・再発を防止する | ○平成24年度末の「親子こころのクリニック」休診に伴い、平成25年度から「親子こころの相談室」を設置。児童及び保護者の心理面接、精神医学的相談を行った。 ○相談件数 ・新規受付実人数：88人【81人】 ・取り扱い実人数：145人【157人】 ・延人数：734人【853人】 ・精神医学的相談：101件【99件】 ・電話相談・問い合わせ：261件【200件】 | ○児童、保護者の継続的心理面接、精神医学的相談を行うことで、家庭や学校等における、顕著な情緒・行動上の問題や育児不安等について、軽減・解消を図ることができた。 | ○児童の情緒・行動上の問題や保護者の育児不安等の軽減を図ることで、児童のQOL（生活の質）を向上させ、子育て不安・負担感を軽減し、児童虐待等の予防にも寄与しました。 ○引き続き、児童・保護者の心理面接、精神医学的相談を行っています。 | 児童相談所保護支援課 |

基本施策② 障害のある子どもなどへの支援の充実

(50頁～)

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------|--|--|---|---|--------------------|
| 135 | 障害児(者)施設整備促進 | 障害者の安定した生活の確保などのために、障害児(者)施設や障害者福祉センターの整備を図る(障害児通園施設、障害福祉サービス事業所、青葉障害者福祉センターの整備) | ○青葉区での障害福祉サービス事業所(生活介護)を整備した。平成31年4月開所。 | ○重い障害のある方の日中活動の場を拡充し、特別支援学校の卒業生の受け入れ先を確保することができた。 | ○障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備を計画通り進めることができ、平成31年度4月の開所に繋げることができました。 ○青葉障害者福祉センターについて、整備に向けて、関係各課・関係団体と調整していきます。 | 障害者支援課 |
| 136 | 障害児通園施設運営(再掲No.295) | 障害児に対して早期療育を行うことにより、適正な発達を支援するとともに、保護者も一緒に通園することで、保護者への支援とその障害受容の促進を図る | ○太白区での障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備を促進するため、補助事業の選定を行った(令和3年4月開所予定)。 | ○整備により、整備地区における特別支援学校を卒業し生活介護事業所を利用されようとする方の今後の受け入れ枠を当面の間確保することができる(定員:35名を予定)。 | ○障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備について、整備の必要性や時期、整備場所等に係る検討を経て、予定通り補助事業を選定でき、令和3年4月の開所に繋げる目処が立ちました。 ○(仮称)青葉障害者福祉センターについて、整備に向けて、引き続き関係各所との調整等を進めていきます。 | 障害者支援課 |
| 137 | 児童発達支援センター運営 | 発達に遅れのある幼児に対して、障害特性に応じた療育を行い、子ども一人ひとりの発達を促す | ○発達の状態や特性に応じた障害児支援と家族に対する支援を行いました。 ・利用実人数(障害児):358名(11施設)【370名(11施設)】 | ○就学前児童に、小集団での適切な環境の中で、発達援助や生活指導を行ったことにより、生活の基盤となる力を育むことができた。 ○通園することにより生活リズムを整える手助けができた。また、集団活動に対応する力を身につけることができた。 ○保護者同士の語り合いの場や研修会などを実施し、家族が前向きに子育てをできる環境づくりをサポートすることで、障害受容の促進につながった。 | ○特性や生活状況に応じた療育を行うことができました。 ○就学前の児童が適切な環境の中で集団療育を受けることができるように引き続き支援を行います。 ○療育支援に加えて地域支援、家族支援の充実を図っていきます。 | 障害者支援課、各発達相談支援センター |
| 138 | 障害者家族支援等推進事業(再掲No.296) | 障害者(児)の家族に代わり、一時的な介護サービスを提供することにより、障害者(児)と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活支援を行う | | | | |
| 139 | 放課後等デイサービス事業(再掲No.297) | 主に特別支援学級や特別支援学校に在籍する障害児に対して、放課後及び長期休暇期間中に一時的に預かり、遊びの場や生活体験を広げる機会を提供することにより、健全な育成を図るとともに、その家族の相談支援を行う | ○拠点施設8箇所、実施施設1箇所、その他1箇所にて実施した。 ・日中介護:35,828時間【39,530時間】 ・宿泊介護:2,008泊【2,254泊】 ・外出介護、自宅での介護:135時間【128時間】 | ○障害のある方を一時的に預かることで、保護者に他の兄弟等を世話する余裕が生まれるなど、障害者(児)とその家族の生活の充実につなげることができた。 ○利用者一人に職員が専任で対応するなど、手厚い支援体制で、重い障害のある障害者(児)にも適切な介護サービスを提供することができた。 | ○日中介護、宿泊介護ともに実績値は減少しているものの、障害福祉サービスでの受け入れが困難な重い障害者(児)への手厚い支援を確実に実施することができました。 ○引き続き、障害者(児)とその家族の生活が充実するよう、サービス提供体制の確保に取り組んでまいります。 | 障害者支援課 |
| 140 | 在宅障害児者福祉サービス推進 | ホームヘルプサービス、障害児短期入所、計画相談支援、障害児等療育支援など、障害児(者)の自立した地域生活の支援と社会参加の促進のため、在宅障害児(者)に対する各種の障害福祉サービス事業を実施する | ○市内127事業所において、放課後等デイサービス事業を実施した。 ・利用者延べ人数:253,172人(127施設)【226,461人(112施設)】 | ○市内事業所が15施設増加し、223人分の受け入れ枠拡大が図られたことに伴い、より多くの利用を希望する児童に対して、必要なサービスを提供することができた。 | ○市内事業所が15箇所増加し、受け入れ枠が拡大したことにより、より多くの利用希望児童に対しサービスを提供することができました。 ○今後は、前年度に引き続き、利用ニーズと受け入れ枠のバランスを考慮しながら利用回数の取扱い等について検討していくとともに、療育の質のさらなる向上や、重症心身障害児受入事業所のさらなる拡充にも取り組んでまいります。 | 障害者支援課 |
| 141 | 難病サポートセンター事業★(再掲No.298) | 仙台市難病サポートセンターを設置し、難病の子どもと家族に対し、関係機関と連携しながら、電話・面接による支援や訪問支援を行う | ○医療機関や区役所、患者団体等と連携し各種相談支援を行った。 ・電話相談:545件【460件】 ・面接相談:111件【136件】 ・訪問相談:2件【0件】 ・メール等での相談:32件【34件】 ・同行支援等:12件【9件】 ※相談件数には18歳以上を含む。 | ○子どもにも多くみられる疾患の講演会・交流会等については関係機関に周知するなど患者・家族交流支援等も行った。 ○個別の支援については、各関係機関と連携し支援を行っている。 | ○各関係機関と連携し、難病の子どもを抱えるご家族からの相談に対応することができました。 ○平成31年4月に作成した『難病の方へのサービスガイド』を活用し、難病について相談できる機関や利用できるサービス等の周知啓発をさらに進めていきます。 | 障害者総合支援センター |
| 142 | 障害児補装具費支給事業 | 日常生活を送る上で、その障害を補うのに必要な補装具を交付・修理することによって、障害のある子どもの福祉を増進する | ○支給件数 601件【679件】 ・内訳 購入 419件【487件】 修理 182件【192件】 借り受け 0件【-】 | ○装具や車椅子等の費用の支給により、障害児の移動等を確保し、発達を支援することができた。 | ○補装具を必要とする障害児に対し、適正に支給することができました。 ○引き続き、補装具を必要とする障害児に対して適正かつ迅速に支給できるよう努めます。 | 障害者総合支援センター |
| 143 | 障害児日常生活用具給付事業 | 障害児が必要とする日常生活用具を給付することにより、障害のある子どもが日常生活をより快適に送ることができるようにする | ○給付件数 2,387件【2,455件】 | ○たん吸引機や入浴補助用具、紙おむつ等の日常生活用具を給付し、障害児の日常生活を改善することができた。 | ○日常生活用具を必要とする障害児に対し、適正に給付することができました。 ○引き続き、日常生活用具を必要とする障害児に対して適正かつ迅速に給付できるよう努めます。 | 障害者総合支援センター |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--------------------------------|---|---|---|--|-------------|
| 144 | 難聴児補聴器購入等助成事業★ | 身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児の補聴器購入費用の助成をすることにより、聴こえの確保と言語の発達を支援する | ○助成件数 18件【32件】 内訳 補聴器本体：7件（新規申請6件,再申請1件） FM補聴システム：1件(補聴器本体と同時申請) イヤモールド交換：10件 | ○例年に比し申請件数は減少傾向にあったが、当該年度も医療機関、教育機関等に周知をしているため、必要な方へ当該制度の情報は届いている。 | ○継続して各関係機関に対する周知を行います。 | 障害者総合支援センター |
| 145 | 発達相談支援センター運営(再掲No.299) | 発達障害児と家族の育ちや暮らしの困難さなどに対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行う | ○発達相談件数(南北アーチル合計) ・新規相談数：1,526件【1,590件】 ・継続相談数：7,048件【6,792件】 ・合計相談数：8,574件【8,382件】 (件数は乳幼児・学齢児の合計) ○施設等支援状況 (施設訪問での相談件数 南北アーチル合計) ・乳幼児：1,021件【1,152件】 ・学齢：696件【419件】 ・合計：1,717件【1,571件】 | ○前年度と同程度の新規相談・継続相談を実施し、支援を必要とされる方の相談に応えることができた。 ○施設等訪問支援により、日々の生活の中での本人、家族への支援と併せ、施設等職員の支援力の向上も図られた。 | ○施設訪問や研修などによる施設支援により施設の支援力の向上を図りつつ、地域の支援者や関係機関との連携により、発達障害児(者)の生活支援の充実を図りました。 ○他機関との連携による相談支援の充実をめざして行きます。 | 各発達相談支援センター |
| 146 | 健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照 | | | | | |
| 147 | 先天性代謝異常検査事業 ⇒ 整理番号22参照 | | | | | |
| 148 | 未熟児養育医療給付(再掲No.280) | 入院を必要とする2,000グラム以下等の未熟児に対し、生後すみやかに適切な処置を講じることで、出生児の健康を保持・増進することを目的として、必要な医療の給付を行う | ○給付実人員：241人【239人】 ○給付額：66,945千円【69,648千円】 | ○必要な医療の給付を行うことにより、出生児の健康を保持・増進することができた。 | ○必要な医療の給付を行うことができました。 ○引き続き、必要な医療の給付を行っていきます。 | 子供保健福祉課 |
| 149 | 自立支援医療費(育成医療)支給(再掲No.281) | 身体上の障害のある児童、または、現存する疾病を放置すると障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合に、その障害の除去もしくは軽減を図るために、必要な医療費の支給を行う | ○給付実人員：345人【283人】 ○給付額：6,982千円【6,056千円】 | ○必要な医療費の支給を行うことにより、身体上の障害のある児童等の障害の除去等を図ることができた。 | ○必要な医療費の支給を行うことができました。 ○引き続き、必要な医療費の支給を行っていきます。 | 子供保健福祉課 |
| 150 | 小児慢性特定疾病対策事業(再掲No.282) | 児童の健全育成を目的として、厚生労働省告示により定める慢性疾病にかかっている18歳未満の児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の支給を行う | ○給付実人員：1,389人【1,384人】 ○給付額：311,965千円【297,477千円】 | ○医療費の支給を行うことにより、児童の健全育成に資することができた。 | ○必要な医療費の支給を行うことができました。 ○引き続き、必要な医療費の支給を行っていきます。 | 子供保健福祉課 |
| 151 | 小児慢性特定疾病児童とその家族への支援★(再掲No.303) | 小児慢性特定疾病児童の家族に対する療育相談会を行うとともに、関係職員に対する研修会等を実施し、相談体制の強化を図る また、自立支援員を配置し、患者の自立に向けた支援を行う | ○小児慢性特定疾病講演会・相談会 ・相談会4回開催 延べ187名参加 【相談会4回開催 延べ164名参加】 ○自立支援員相談件数 延べ161件【延べ321件】 | ○講演会・相談会の開催や自立支援相談員による相談の実施により、多くの方に相談・支援の機会を提供することができた。 ○支援者向け研修会の開催により、支援者に必要な知識等を提供することができた。 | ○必要な方へ相談・支援の機会を提供することができました。 ○今後も、慢性疾病を抱える児とその家族の不安や悩みに対する相談を受ける機会として、講演会や相談会を継続していきます。 ○また、支援者が支援するために必要な知識等を習得することを目的に、研修会を継続していきます。 | 子供保健福祉課 |
| 152 | 発達が気になる子どもの相談の場の充実(再掲No.304) | のびすく(子育てふれあいプラザ等)において、発達が気になる子どもを持つ親が気軽に相談や交流できる場を設け、子育てに対する不安や負担感を軽減する また、必要に応じて専門機関を紹介する | ○のびすく仙台： ・「障がい児ひろば」11回(延べ80名参加) ○のびすく泉中央： ・「育ちの楽校～発達の気になる子の子育て～」1回(10名参加) | ○発達が気になる子どもを持つ親の子育てに対する不安や負担感を軽減することができた。 | ○市民にとって身近な「のびすく」で事業を実施することで、発達が気になる子どもを持つ親の子育てに対する不安や負担感を軽減することができました。今後も取り組みを継続していきます。 | 子供未来局総務課 |
| 153 | 特別児童扶養手当支給(再掲No.284) | 精神または身体に障害のある児童の養育者に対し、特別児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る | ○特別児童扶養手当支給実績 ・延児童数(1級及び2級の合計)22,372人 ・受給者数1,818人 ※受給者数は令和2年3月末時点 | ○特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童の福祉の増進を図ることができた。 ○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。 | ○心身に障害がある児童を監護養育している方に、対象児童の福祉の増進を図るための適切な支給を行うことができました。 ○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き平等な手当の支給が実施できるよう努めて参ります。 | 子供保健福祉課 |
| 154 | 児童館等要支援児受け入れ事業 ⇒ 整理番号89参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------|--|--|---|---|---------|
| 155 | 障害児等保育の充実(再掲No.206) | 心身に障害のある児童が、健常児とともに育つことを推進するため、保育の必要性があり、集団保育が可能な障害のある児童の受け入れを充実する | ○公立・私立保育所(園)等、合わせて591名を受け入れた。そのうち、医療的ケアが必要な児童が3名となっている。3名のうち1名は私立保育園1園において受け入れた。 ○保育の中で、障害児と同等の特別な支援を要する児童を障害児等保育の職員配置の対象としている。 ○障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育所(園)からの申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認したうえで、要領に基づき助成を行った。対象児童数は10名であった。 ○職員の資質向上のため、発達相談支援センターとの共催研修、保育所の巡回指導等を実施した(共催研修の参加者は、232名)。 | ○障害児等保育を実施する施設数が増え、障害等を持つ多くの児童が、健常児とともに過ごしなが、必要な支援を受けることができ、事業の充実につながった。 ○公立保育所において、拠点となる4か所に看護師を常駐する等、医療的ケアが必要な児童の安定的な受け入れ体制を継続することができた。 ○支援の程度に応じた職員配置に対する助成が拡充されたことで、適切な支援を提供することにつながった。 ○発達相談支援センターとの共催研修や、保育所の巡回指導等を行うことで、障害児等保育の理解や意識の向上を促し、障害児等保育の充実に努めた。 | ○障害児等の受け入れ体制づくりと、職員の資質の向上の両面から事業を実施し、発達障害への理解を深め、障害児等保育の充実に努めました。今後も、保育所(園)の巡回訪問等を継続し、多様化する障害児等保育に対応していきます。また、研修効果をあげるための実情に応じた研修内容の実施に取り組みます。 ○保育所等で受け入れ可能な医療的ケアの内容について、多方面からの意見照会を行うとともにニーズを把握しながら検討してまいります。 | 運営支援課 |
| 156 | 院内学級学習環境整備 ⇒ 整理番号75参照 | | | | | |
| 157 | 就学支援推進事業 | 障害のある子どもの就学支援や教育相談の充実を図り、特別支援学級等の配置、教育環境の整備など、児童生徒一人ひとりの個性を生かした教育を推進する | ○障害のある子どもの就学の推進 ・仙台市就学支援委員会審議件数:延べ929件【946件】 ○特別支援学級等の適正設置,教育環境備 ・学級設置校:小学校120校,中学校64校【小学校114校,中学校63校】 ○特別支援学級指導支援員配置 ・71人【71人】 | ○仙台市就学支援委員会で延べ929件の審議を行うことにより、児童生徒一人一人のニーズに合った適切な教育の場を検討することができた。 ○在籍人数が多く、指導が困難になっている特別支援学級に対して支援員71人を配置し、学級担任を支援したことにより、児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じたきめ細かい指導につなげることができた。 | ○児童生徒の実態に応じた適切な教育の場を検討し、必要に応じて特別支援学級の設置を行うなど、特別支援教育の推進に当たって、本事業の成果が重要な役割を果たしました。 ○支援員の人員が不足する状況もあることから、ハローワーク等を活用することにより人材確保に努めました。 ○今後も継続して支援員配置事業を行い、特別支援学級における教育の充実を図ります。 | 特別支援教育課 |
| 158 | 発達障害児等教育推進 | 学習や対人関係などに困難さがあり、LD、ADHD等発達障害のある児童生徒に対する各小中学校の取組支援のための施策を展開し、子どもたちが円滑に学習でき、楽しい学校生活を送りながら明るく育つようにする | ○発達障害児教育検討専門家チーム ・ケース検討会:9回【9回】 ○通常の学級への指導補助員配置 ・補助員配置校数:113校【116校】 ・対象児童生徒数:295人【309人】 ・補助員数:212人【204人】 ○学校生活支援巡回相談 ・訪問学校数:65校 ・対象児童生徒数:236人 | ○発達障害児教育検討専門家チーム ・指導困難事例がある9校でケース検討会を実施したことにより、実施校での指導の改善が図られた。 ○通常の学級への指導補助員配置 ・通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒295人に対して補助員を配置し、学級担任の指導を支援したことによって、配置対象の児童生徒のみならず、配置対象学級の指導を充実させることができた。 ○学校生活巡回相談 ・各市立学校が、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒について、専門家からの具体的な助言を受け、適切な対応につなげることができた。 | ○各学校が、発達障害のある児童生徒への教育に当たって本事業を活用することにより、専門性・客観性を持った適切な対応をすることができました。 ○発達障害児教育検討専門家チーム ・今後も継続して事業を行い、各校での取り組みを支援し、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒に対する教育を充実させます。 ○通常の学級への指導補助員配置 ・補助員の人員が不足する状況もあることから、資格要件の緩和およびハローワーク等の活用により人材確保に努めました。 ・今後も事業を継続して行い、各校での取り組みを支援し、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒に対する教育を充実させます。 | 特別支援教育課 |

基本施策③ 養護を必要とする児童への対応の充実

| (52頁～) | | | | | | |
|--------|-----------------------|---|---|--|---|---------|
| 159 | 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進 | 本体施設の小規模グループケア化を図るとともに、地域小規模児童養護施設等の増設により、施設機能の地域分散化を進め、より家庭的な環境のもとでの養育を促進する | ○小規模グループケア実施 5施設21グループ【5施設19グループ】 ○地域小規模児童養護施設 9箇所【7箇所】 | ○小規模グループケアの追加実施及び地域小規模児童養護施設の新規開設に関する施設からの相談に対応し、家庭の環境での養育推進に寄与した。 | ○平成24年11月に国から示された方針「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進のために」及び令和2年3月策定「宮城県社会的養育推進計画」、「仙台市社会的養育推進計画」に基づき、関係機関と協議を進めながら、児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進を図っていきます。 | 子供家庭支援課 |
| 160 | 児童養護施設等における養育環境の向上 | 児童福祉法に規定する児童の施設への入所措置、母子保護の実施または児童自立生活援助の実施を行った場合に、児童の養育上必要となる費用の支弁や運営等に関する指導・助言を行うことにより、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な養育環境の確保・向上を図る | ○児童相談所が措置した児童や、福祉事務所が母子生活支援施設に委託した母子世帯に係る措置費を、国基準に基づき支弁した。また所管する施設及び実施機関に対し、指導監査を行った。 ○支弁対象施設等 ・児童養護施設 ・地域小規模児童養護施設 ・乳児院 ・児童心理治療施設 ・児童自立支援施設 ・母子生活支援施設 ・自立援助ホーム ・ファミリーホーム ・里親 | ○毎年拡充される措置費制度を各施設に周知し適正に支弁し、環境改善事業を実施した施設には補助金を交付するなど、安定した生活基盤の維持に寄与することができた。また指導監査により、適正な運営の確保とサービスの質の向上に努めることができた。 | ○児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正や職員の加配等、社会的養護の充実に向けた国の制度改正が進められている中、国の動向を見据えながら、引き続き適正な支弁・指導監査を行っていきます。 | 子供家庭支援課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|----------------------------|---|--|---|--|---------|
| 161 | 里親支援事業 | 里親登録者の増加を図り、里親やファミリーホームへの委託を推進するとともに、里親支援専門相談員の配置や研修の実施等によって、里親への支援を充実させる また、家庭的養護を必要とする子どもが地域の中で十分な理解を得ながら育まれるよう、市民に対する里親制度の普及・啓発に努める | ○里親登録者数 176世帯【156世帯】 ○里親等委託率 35.3%【27.7%】 ○ファミリーホーム 1箇所【1箇所】 委託児童数 5人 ○里親支援専門相談員の配置 6施設【6施設】 | ○前年度と同水準で、里親等委託率を維持しており、家庭的養育の推進が図られた。 ○養育里親登録を希望する市民を対象とした研修や、里親の養育技術の向上を図るための研修を実施し、里親機能の拡充に努めることができた。 | ○登録里親数を増やし、里親等委託率を維持することができておりますので、今後も平成24年11月に国から示された方針「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進のために」に基づき、計画的に関係機関と協議を進めながら、家庭的養護の推進を図っていきます。 | 子供家庭支援課 |
| 162 | 身元保証人確保対策事業 | 児童養護施設等に入所中または退所した児童等が、就職やアパート等を賃借する際に必要となる身元保証人の損害保険契約の保険料を負担することにより、身元保証人を確保し、児童等の社会的自立の促進を図る | ○身元保証2人【1人】 | ○事業対象となる児童等に対し身元保証人を確保することにより、これらの者の社会的自立の促進に寄与することができた。 | ○保証人が得られない場合であっても就職やアパート等の賃借にあたって支障が生じることがないように、今後も当該事業の実施により児童等の社会的自立の促進を図っていきます。 | 子供家庭支援課 |
| 163 | 児童養護施設等職員研修の実施 | 施設等に入所している児童や家庭への支援の質を確保するため、児童養護施設等の職員の研修体制を整備し、専門性の向上を図る | ○実施1回（2日間） 参加者11名【11名】 | ○自立支援計画等の作成及び進行管理、職員の指導等を行う基幹的職員（スーパーバイザー）を養成することができた。 ○参加職員同士の情報交換や支えあいの場として、宮城県内児童福祉施設の職員間の相互理解・支援に寄与した。 | ○職員の専門性向上や、参加職員同士の情報交換の場としても機能しており、今後も、継続して研修を実施していきます。 | 子供家庭支援課 |
| 164 | 母子生活支援施設緊急一時保護事業（再掲No.300） | 緊急に保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、一時的に母子生活支援施設において保護し、必要な相談・指導・援護等を行うことにより、母子家庭の福祉の向上を図る | ○母子生活支援施設1箇所において、1室を緊急一時保護用の部屋として確保し、実施した。 ・一時保護件数：9件（延べ日数：97日）【7件（延べ日数：78日）】 | ○保護を要する母子の緊急的な受け皿として、必要に応じた適切な支援を行うことができた。 | ○実施件数は少ないものの、主な入所理由となるDV被害者の増加等利用者需要は年々高まっていることから、今後も引き続き効率的な事業の実施を行っていきます。 | 子供家庭支援課 |

165 児童虐待に係る児童相談所の機能強化 ⇒ 整理番号133参照

基本目標2 安心して子育てができる社会

施策体系（1） 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

基本施策① 母子保健の充実

| (53頁～) | | | | | | |
|--------|----------------------|---|--|---|--|-----------------|
| 166 | 食育推進（食育の啓発） | ⇒ 整理番号101参照 | | | | |
| 167 | 受動喫煙防止対策 | ⇒ 整理番号102参照 | | | | |
| 168 | 3歳児カリエスフリー85プロジェクト ★ | ⇒ 整理番号51参照 | | | | |
| 169 | 子どもの歯と口の健康づくり推進 | ⇒ 整理番号52参照 | | | | |
| 170 | 幼児の肥満対策 | ⇒ 整理番号53参照 | | | | |
| 171 | 子どもの感染症の予防（予防接種の推進） | ⇒ 整理番号19参照 | | | | |
| 172 | 助産制度の運営（再掲No.275） | 妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で出産の費用が準備できない場合に、所管の福祉事務所が助産施設における助産を実施する | ○助産制度実施施設数：4箇所【5箇所】 ○利用件数：85件【96件】 | ○出産費用が準備できない世帯も、助産施設において安心して出産を迎えることができた。 | ○今後も低所得世帯において安全な出産ができるよう、円滑に制度を実施していきます。 | 子供家庭支援課 |
| 173 | 妊娠の届出と母子健康手帳交付 | ⇒ 整理番号117参照 | | | | |
| 174 | 妊婦健康診査（再掲No.278） | 妊娠中の身体の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い（県外で受診した分については償還払いにより対応）、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る | ○仙台市医師会委託分：88,811件【91,133件】 ○助産所委託分：404件【626件】 ○里帰り妊婦健康診査助成：6,153件【7,024件】 | ○妊婦健康診査に対する助成を実施することで、妊婦の保健管理の向上及び妊婦家庭の負担軽減に寄与することができた。 | ○妊婦健康診査に対する助成を行ったことにより、妊婦の保健管理の向上とともに、子育て世帯の経済的な負担の軽減に寄与することができた。 ○今後も、妊娠中の身体の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を図るため、助成制度を実施していく。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|-------|--|--|---|--|--|-----------------|
| 175 | 妊婦歯科健康診査 | う蝕や歯周疾患が多発する傾向にある妊婦を対象として、歯科健診、歯科保健指導を行うことにより、家族ぐるみの歯と口の健康づくりを図る | ○受診者数 2,954人【2,963人】 ※平成28年8月より委託化 | ○妊婦歯科健康診査を実施することで、妊婦本人の歯科保健の向上に寄与することができた。 ○これから生まれてくる子どもを含めた家族の歯と口の健康づくりへの動機づけになった。 ○委託化により受診機会が増え、かかりつけ歯科医の推進に寄与することができた。 | ○妊婦本人とこれから生まれてくる子どもを含めた家族の歯科保健の向上に寄与することが出来ました。 ○登録医療機関で受診できることを関係機関に周知し、受診率の向上を図り、かかりつけ歯科医の推進を図ります。 ○今後も、妊婦本人の歯科保健の向上を図るとともに、生まれてくる子どもを含めた家族の歯と口の健康づくり推進のため、事業を継続実施します。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 176 | 妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン） ★ ⇒ 整理番号123参照 | | | | | |
| 177 | 新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施） ⇒ 整理番号118参照 | | | | | |
| 178 | 先天性代謝異常検査事業 ⇒ 整理番号22参照 | | | | | |
| 179 | 乳幼児健康診査 ⇒ 整理番号23参照 | | | | | |
| 180 | 乳幼児健康診査未受診者対策 ★ ⇒ 整理番号120参照 | | | | | |
| 181 | 健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照 | | | | | |
| 182 | 幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策 ★ ⇒ 整理番号55参照 | | | | | |
| 183 | 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 ⇒ 整理番号126参照 | | | | | |
| 184-1 | 事故予防対策の推進（再掲No.257） | 乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する また、防災マニュアルを作成し、配布する | ■青葉区 ○3～4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導および事故防止パネルの掲示等にて事故予防の指導や啓発を実施。 ○サロン活動や地区健康教育の際に事故予防等について啓発。 ・実施回数 2回 参加者29名 | ■青葉区 ○少しずつ動きが出てくる3～4か月児育児教室や動きが活発になる1歳6か月児健康診査での集団指導やパネル掲示にて事故予防啓発を行うことで、保護者に対応を考えてもらう機会になっている。 ○健康教育では、リーフレットをもとに生活の中で起こりやすい事故についてお伝えし、啓発につながった。 | ■青葉区 ○乳幼児健診等の機会をとらえて、事故予防の啓発ができました。今後もあらゆる機会を活用して、事故予防について啓発に努めます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| | | | ■宮城総合支所 ○3～4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。 ○1歳6か月児健康診査の日程案内に1歳6か月児の特徴や事故防止等を盛り込んだチラシを同封。 ○地区健康教育において、1～2歳児の特徴や起こりやす事故予防について、チラシを用いて普及啓発を実施。 | ■宮城総合支所 ○3～4か月児育児教室（来所率：92.6%）および1歳6か月児健康診査（受診率：99.6%）や、地区健康教育を活用し、多くの対象者に事故予防についての普及啓発を行うことができた。 | ■宮城総合支所 ○各事業において対象となる乳幼児の発育発達に合わせた事故予防の保健指導を展開し、事故予防の普及啓発を強化することができており、今後も継続実施していきます。 | |
| | | | ■宮城野区 ○3～4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。 ○1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査の会場にて事故予防のパネルを掲示。 ○子育てサロンでの子供の事故予防について講話。 | ■宮城野区 ○3～4か月児育児教室では、発達段階に応じて起こりやすい事故や予防対策について啓発することができた。 ○1歳6か月児健康診査では、健やか親子のアンケートにおいて、溺水対策を行っていない保護者に対し、問診時に個別指導を行い、事故予防への意識を高めることができた。 | ■宮城野区 ○乳幼児健診等の機会をとらえて、事故予防の啓発ができており、今後も発達段階に応じた子どもの事故予防の普及啓発に努めます。 | |
| | | | ■若林区 ○3～4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。 ○育児ヘルプ専門指導員の訪問の際、育児環境に合わせた事故防止の説明を行った。 ○市民センター・子育て支援室等から依頼を受け事故予防の健康教育を実施 実施回数3回、参加者69人 | ■若林区 ○3～4か月児育児教室では、パンフレットを配布し、発達段階に応じた事故予防について啓発している。また、新生児訪問等では、兄弟がいたり、犬猫等の動物を飼っている家庭については、危険性を説明し意識してもらうように務めた。 ○健康教育で子どもの事故予防を啓発することで、安全意識が高まると評価を得ている。 | ■若林区 ○乳児～幼児の成長に合わせた家庭での具体的な事故防止の啓発が図られており、今後も継続して普及啓発に努めます。 | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|-------|---------------------|--|--|---|--|------------------------|
| 184-2 | 事故予防対策の推進（再掲No.257） | 乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する また、防災マニュアルを作成し、配布する | <p>■太白区</p> <p>○子どもの事故防止対策は、家庭や保護者の工夫と、地域社会全体の協力が必要であるため、地域の子育て関係者、子育て中の母親を含むワーキングを開催した。ワーキングでは事故予防と併せて子育て家庭の防災にも取り組み、事故予防リーフレット（3種）を改定した。</p> <p>○3～4か月児育児教室において、事故予防の指導を実施。</p> <p>○各種母子保健事業において、防災・事故予防リーフレットを配布。</p> <p>○防災・事故予防リーフレットを活用し地域の子育てサロン等で事故予防や防災講座を開催した。</p> <p>講座：8回 延べ99名</p> <p>■秋保総合支所</p> <p>○3～4か月育児教室、幼児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。</p> <p>○乳幼児健診、育児サークルで使用する会場に成長段階毎の事故予防のポスターを掲示。</p> <p>■泉区</p> <p>○3～4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導において事故予防の指導を実施した。</p> <p>○区内の児童センター等から依頼を受け事故予防の健康教育を実施した。</p> <p>実施回数 1回 参加保護者 8人</p> | <p>■太白区</p> <p>○子どもの事故予防と子育て家庭の防災術リーフレットを活用し地域への啓発の機会が増えた。</p> <p>■秋保総合支所</p> <p>○3～4か月育児教室、1歳6か月児健康診査等の場を活用し事故予防についての啓発を行うことができた。</p> <p>■泉区</p> <p>○子どもの動きが活発になる頃の乳幼児対象の集団で事故予防の啓発を行うことは有効である。子供の発達段階に合わせた対応策を具体的に周知することで、それぞれの生活、家庭環境の中での予防行動を考える機会になっている。</p> <p>○健康教育では、リーフレット等を用いて事故予防の必要性を伝えた。参加者から環境整備の見直し、生活の振り返りとなるとの感想を得た。</p> | <p>■太白区</p> <p>○昨今の自然災害の状況を踏まえ、防災リーフレットに水害対策を追加することをワーキングメンバーと検討してまいります。</p> <p>○今後も子どもの事故予防及び子育て家庭への各種講座等で地域への普及啓発に努めます。</p> <p>■秋保総合支所</p> <p>○乳幼児健診の機会をとらえて事故防止具体的な対策の啓発を今後も実施していきます。</p> <p>■泉区</p> <p>○様々な機会を通じて、子供の発達段階に合わせた事故予防の啓発を行い、保護者も関係機関担当者においても意識が高まっていると思います。今後も子供の不慮の事故を防いでいくため啓発していきます。</p> | <p>子供保健福祉課、各区家庭健康課</p> |
| 185 | 遺伝カウンセリング | 遺伝についての不安や悩みを持つ者に対して、結婚や妊娠等への適切な判断ができるよう、助言指導を実施する | <p>○一次相談：104件【81件】</p> <p>○二次相談：5件【4件】</p> | <p>○各区家庭健康課での一次相談に加え、二次相談として臨床専門医から遺伝の専門的な相談を行うことで、遺伝について不安や悩みを抱える方が正しい知識を得ることにつながった。</p> | <p>○遺伝について不安や悩みを持つ方に対し、適切な助言指導をすることができました。今後も遺伝に関する不安を抱える方を支援するために、助言指導を今後も継続して実施していきます。</p> | <p>子供保健福祉課</p> |

基本施策② 小児医療、周産期医療体制の充実

| (54頁～) | | | | | | |
|--------|------------------------|---|---|---|--|----------------|
| 186 | 小児科病院群輪番制事業 ⇒ 整理番号17参照 | | | | | |
| 187 | 小児救急医療体制の充実 ⇒ 整理番号18参照 | | | | | |
| 188 | 地域周産期医療の拡充 | 市立病院に、地域周産期母子医療センターとして、NICU（新生児特定集中治療室）及び後方病床（GCU（回復期病床））を整備し、妊産婦、胎児、新生児への総合的かつ専門的な周産期医療を提供する | <p>○地域周産期母子医療センターとして、NICU（新生児特定集中治療室）及び後方病床（GCU（回復期病床））を備えた新市立病院が平成26年11月に開院した。</p> | <p>○当初計画通りの病床稼働には達しないものの、周産期医療の質の向上に向け、改善が図られた。</p> | <p>○総合的かつ専門的な周産期医療提供施設を整備し、周産期医療の質の向上に向け、一定の改善が図られたことにより、安心して子育てができる社会の実現への寄与があったものと考えます。今後も当初計画通りの病床稼働が図られるよう、人的体制の充実に努めます。</p> | <p>市立病院総務課</p> |

施策体系（2） 教育・保育基盤の整備と保育サービス等の充実

基本施策① 教育・保育基盤の整備

| (55頁～) | | | | | | |
|--------|-------------------------|--|--|--|---|--------------------|
| 189 | 多様な主体の参入促進事業★（再掲No.217） | 子ども・子育て支援新制度における新規施設・事業に対して、実施支援、相談・助言等を行うことで、新規事業者の参入を促進するとともに、質の確保・向上を図る | <p>○新規施設からの電話等による相談・助言の実施</p> <p>○新規施設に対する巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所：7回 ・認定こども園：3回 ・小規模保育事業A型・B型：11回 ・家庭的保育事業・小規模保育事業C型：0回 ・事業所内保育事業：2回 | <p>○電話による相談・助言などを行うことで、施設側にとってタイムリーな不安解消や問題解決になり、施設運営の支援につながった。</p> <p>○新規施設に対し、積極的に訪問し、開設時の不安解消や保育現場での疑問点や気づきについて助言することで、安定した運営につなげることができた。</p> | <p>○巡回訪問や電話等による相談・助言を行うことにより、保育現場における問題点を解決し、保育の質の向上につなげることができました。</p> <p>○今後も継続して巡回訪問や電話等による相談・助言等を行うとともに集団指導を実施し、施設の運営支援を行っていきます。</p> | <p>運営支援課、環境整備課</p> |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------|---|--|--|--|-------------------|
| 190 | 公立保育所の建替え・民営化 | 公立の木造保育所等の建替えにあたって、地域の拠点と位置付けた公立保育所については、その機能の充実に向けた検討を進めるとともに、その他の老朽化した公立保育所については、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう、民間の力を活用して保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進する | ○向陽台保育所・根岸保育所長町分園の民営化（R2当初） | ○老朽化した向陽台保育所及び根岸保育所長町分園の建替えにあたり、社会福祉法人が新しい保育所を整備し、令和2年4月より当該法人に公立保育所の運営を引き継いだ。 ○老朽化した吉成保育所、鶴ヶ谷保育所の令和3年度当初の建替え・民営化に向けて設置運営法人の選定や保護者説明会を実施した。 | ○引継ぎ・合同保育、仙台市の保育に対する研修、保護者説明会などにより、概ね円滑な移行ができました。 ○今後も引き続き、建替え・民営化を進めてまいります。 ※引継ぎ・合同保育 児童個々の実情の引継ぎ等を目的として、公立保育所の保育士と、運営を引き継ぐ社会福祉法人の保育士が合同で保育を行うこと。 | 運営支援課、環境整備課 |
| 191 | せんだい保育室事業 | 子ども・子育て支援新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育事業への移行を進めるとともに、当面の間は、認可外保育施設における保育の質の向上、保護者負担の軽減及び保育基盤の確保を図るため事業を継続する | ※平成29年度末で制度終了 | ※平成29年度末で制度終了 | ※平成29年度末で制度終了 | 運営支援課、環境整備課、認定給付課 |
| 192 | 小規模保育事業★ | 3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、地域の多様なスペースを活用しながら、定員6人から19人までの比較的小規模な集団できめ細かな保育サービスを提供する小規模保育事業の設置を計画的に進めるとともに運営を支援する | ■運営支援課 ○階層別研修：3回 ○専門研修：8回 ○スキルアップ研修：2回 ○巡回・指導等：547回 ○保育内容・保護者対応・衛生管理等に関する助言・相談 ■環境整備課 ○定員数+38人 1,719人（R2当初） 【1,681人（H31当初）】 ■認定給付課 ○令和元年度給付費実績：3,464,809,110円 | ■運営支援課 ○研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上を促すとともに、運営を支援することができた。 ■環境整備課 ○小規模保育事業の新設により、待機児童が多い3歳未満児の受入定員を増やすことができた。 ■認定給付課 ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。 | ■運営支援課 ○保育に必要な専門的知識を習得できる研修機会の提供と、各施設への個別の助言・相談等を通して、保育の質の向上につなげることができました。 ■環境整備課 ○小規模保育事業等の受入定員を増やした結果、令和2年4月現在における待機児童数の減少につながりました。 ○今後も、待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進してまいります。 ■認定給付課 ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。 | 運営支援課、環境整備課、認定給付課 |
| 193 | 家庭的保育事業・小規模保育事業C型 | 3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、自宅等の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育サービスを提供する家庭的保育者の増員を計画的に進めるとともに運営を支援する | ■運営支援課 ○階層別研修：2回 ○専門研修：8回 ○スキルアップ研修：6回 ○巡回・指導等：346回 ○保育内容・保護者対応・衛生管理等に関する助言・相談 ■環境整備課 ○定員数△3人 227人（R2当初） 【230人（H31当初）】 ■認定給付課 ○令和元年度給付費実績 793,135,310円 | ■運営支援課 ○研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上を図るとともに、運営を支援することができた。 ■環境整備課 ○1事業の廃止により、定員数が減少となりました。 ■認定給付課 ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。 | ■運営支援課 ○保育に必要な専門的知識を習得できる研修機会の提供と、各施設への個別の助言・相談等を通して、保育の質の向上につなげることができました。 ■環境整備課 ○事業者の意向により1事業が廃止となり、新規の開設が無かったため、定員数が減少することとなりました。 ○今後も、待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進してまいります。 ■認定給付課 ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。 | 運営支援課、環境整備課、認定給付課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|----------------------------|--|--|--|--|-------------------|
| 194 | 事業所内保育事業 | 企業等における仕事と子育ての両立支援を促すとともに、保育環境の向上を図るため、事業所内保育施設の設置運営に関して指導・助言を行い、併せて一定の要件を満たした施設の運営を支援する | <ul style="list-style-type: none"> ■運営支援課 <ul style="list-style-type: none"> ○階層別研修：3回 ○専門研修：8回 ○スキルアップ：2回 ○巡回・指導等：102回 ○保育内容・保護者対応・衛生管理等に関する助言・相談 ■環境整備課 <ul style="list-style-type: none"> ○定員数+15人 125人(R2当初) 【110人(H31当初)】 ■認定給付課 <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度給付費実績：402,442,220円 | <ul style="list-style-type: none"> ■運営支援課 <ul style="list-style-type: none"> ○研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上を促すとともに、運営を支援することができた。 ■環境整備課 <ul style="list-style-type: none"> ○事業所内保育事業の新設により、待機児童が多い3歳未満児の受入定員を増やすことができた。 ■認定給付課 <ul style="list-style-type: none"> ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ■運営支援課 <ul style="list-style-type: none"> ○保育に必要な専門的知識を習得できる研修機会の提供と、各施設への個別の助言・相談等を通して、保育の質の向上につなげることができました。 ■環境整備課 <ul style="list-style-type: none"> ○今後も、事業者のニーズをくみ取りながら、国の事業である企業主導型保育事業に関する情報提供も含め、事業者への相談対応などを行ってまいります。 ■認定給付課 <ul style="list-style-type: none"> ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。 | 運営支援課、環境整備課、認定給付課 |
| 195 | 居宅訪問型保育事業 ★ | 障害、疾病等により集団保育が著しく困難な乳幼児等へ保育サービスを提供する居宅訪問型保育事業の運営を支援する | ○事業の創設を検討する事業者に対し、相談等の対応を実施。 | ○事業の創設には至っていないものの、創設を検討する事業者に対して相談対応を行った。 | ○事業の創設を検討する事業者に対し、相談等の対応を行ってまいります。 | 運営支援課、環境整備課、認定給付課 |
| 196 | 認定こども園整備補助 ★ ⇒ 整理番号80参照 | | | | | |
| 197 | 保育所整備事業 | 子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を計画的に進める | <ul style="list-style-type: none"> ○保育所の定員数△393人 16,059人(R2当初) 【16,452人(H31当初)】 ※認定こども園と保育所を合わせた定員数+638人 19,073人(R2当初) 【18,435人(H31当初)】 | ○認可保育所10園が認定こども園に移行したことにより、保育所の定員数としては減少となったものの、認可保育所の新設整備等により、保育所と認定こども園を合わせた受入定員を増やすことができた。 | ○認可保育所・認定こども園等の受入定員を増やした結果、令和2年4月現在において、待機児童数の減少につながりました。 ○今後も、待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進してまいります。 | 環境整備課 |
| 198 | 私立幼児教育施設運営費等補助 ⇒ 整理番号82参照 | | | | | |
| 199 | 幼稚園保育室事業 ⇒ 整理番号84参照 | | | | | |
| 200 | 認定こども園施設運営費補助 ★ ⇒ 整理番号85参照 | | | | | |

基本施策② 多様な保育サービス等の充実

| (56頁～) | | | | | | |
|--------|------------------------------|---|---|--|--|----------|
| 201 | 子育て支援ショートステイ事業 | 小学校修了前の児童を養育している保護者が、疾病や育児疲れ等により、その養育が一時的に困難になった場合に、一定期間施設で児童を保護・養育する | <ul style="list-style-type: none"> ○ショートステイ事業実施施設数 ・令和元年度：6箇所【6箇所】 ・利用件数：78件(延べ日数:258日)【99件(延べ日数:352日)】 | ○実施施設は措置児童による定員充足率が高く、受け入れ体制が限られているが、利用希望者と相談しながら、可能な限り円滑に実施することができた。 | ○円滑な事業運営に努め、引き続き子育て支援ニーズに応えていきます。 | 子供家庭支援課 |
| 202 | のびすく(子育てふれあいプラザ等)における一時預かり事業 | のびすく(子育てふれあいプラザ等)において、買い物やリフレッシュなど、理由を問わずに生後6か月から小学校就学前までの乳幼児を一時的に預かる | <ul style="list-style-type: none"> ○8,888名【10,031名】 ・のびすく仙台 2,544名 ・のびすく宮城野 1,665名 ・のびすく若林 1,181名 ・のびすく長町南 1,906名 ・のびすく泉中央 1,592名 | ○のびすくで一時預かりを実施することで、子育て中の保護者の負担軽減に寄与することができた。 | ○のびすくで一時預かりを実施することで、子育て中の保護者の負担軽減を図ることができました。 ○今後も一時預かり事業を継続し、子育て中の保護者の負担軽減に努めていきます。 | 子供未来局総務課 |
| 203 | 仙台すくすくサポート事業(再掲No.342) | 仙台すくすくサポート事業事務局が仲介等を行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、育児の援助を受ける者(利用会員)の子どもを育児の援助を行う者(協力会員)が自宅で預かったり、保育施設等への送迎、その前後の預かり、病気回復期の預かり等を行う | <ul style="list-style-type: none"> ○会員数：3,585人(R1末)【3,473人(H30末)】 ○登録会員数 利用会員 3,008人【2,867人】 協力会員 456人【484人】 両方会員 121人【122人】 合計 3,585人【3,473人】 ○入会説明会の開催、会員向け講習会等を実施。 ○活動状況(R2年3月31日現在) 活動回数合計10,580回(うち病児等預かり87回)【10,739回(うち病児等預かり144回)】 | ○市民相互の子育て支援活動として、保育施設や習い事の送迎、その前後の預かりなど、子育てに密着した様々な場面で利用され、保護者の負担の軽減に寄与することができた。 | ○援助の内容及び時間帯が重複したり、協力会員の偏在でマッチングに困難を来している地域が見受けられます。マッチングを円滑に行えるよう、協力会員の募集案内を行うなどにより、引き続き、不足する協力会員の増員を図ります。 | 子供未来局総務課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------|--|--|---|---|--------------|
| 204 | 病児・病後児保育事業 | 子どもが病気の際にも仕事を休むことができない親の支援を目的に、病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、保護者の勤務の都合等のため家族で育児を行うことが困難な児童(生後6か月から小学校6年生)を対象に、診療所及び保育所に付設された施設等で保育を行う また、実施施設数の拡大を図る | ○実施箇所数 6箇所【6箇所】 ○年間延べ利用児童数 ・てらさわ小児科: 251人【315人】 ・宮城県済生会: 491人【493人】 ・すずき小児科: 457人【469人】 ・五十嵐小児科: 413人【345人】 ・仙台保育園: 188人【309人】 ・わくわくモリモリ保育所: 355人【491人】 計 2,155人【2,422人】 | ○季節を問わず、日によって利用者が増減すること、病状回復による直前の利用キャンセルが多いことから、事業を安定して実施することは難しい中、連絡会の際に、各施設の現状を共有するなどして、市全体で病児保育サービスの提供ができるように努めた。 | ○事業の広報を積極的に行うなどし、引き続き安心して市民の方に利用していただけるよう努めてまいります。 | 子供家庭支援課 |
| 205 | 産休明け保育の充実(再掲No.248) | 産休明けで仕事に復帰する親の支援を目的に、生後8週を経過した乳児を受け入れる保育サービスの実施箇所を拡大する | ○実施箇所数 ・公立 2箇所 ・私立 96箇所 ・認定こども園 10箇所 ・小規模保育事業 58箇所 ・家庭的保育事業等 45箇所 ・事業所内保育事業 4箇所 計215箇所【計206箇所】 | ○実施園数が増えたことで、産休明け保育の充実につながった。 | ○保育需要に応じた対応を行ってまいります。 | 運営支援課 |
| 206 | 障害児等保育の充実 ⇒ 整理番号155参照 | | | | | |
| 207 | 幼稚園預かり保育事業 ⇒ 整理番号81参照 | | | | | |
| 208 | 一時預かり事業 | 保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応する | ○保育所・認定こども園 ・延べ利用児童数: 44,153人【51,896人】 ・実施施設数 59箇所(公立5箇所,私立54箇所) 【56箇所(公立5箇所,私立51箇所)】 ○小規模保育事業A型・B型 ・延べ利用児童数 15,251人【15,171人】 ・実施施設数 33施設【26施設】 ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・延べ利用児童数 158人【169人】 ・実施施設数 7施設【7施設】 ○事業所内保育事業 ・延べ利用児童数 1,495人【1,021人】 ・実施施設数 9施設【7施設】 | ○家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。 | ○延べ利用児童数は前年度より減少しましたが、柔軟な保育サービスとしての一時預かり事業への需要は、今後も継続して見込まれます。 ○実施保育所増に向けた調整を行い、保育サービスの拡充を図ります。特に、一般型一時預かり事業の実施には専用スペースが必要となることから、保育所整備に伴う拡充に努めます。 | 環境整備課, 認定給付課 |
| 209 | 延長保育(2時間以上)事業 | 保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため、通常の保育時間(11時間)の前後において、2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡充する | ○延べ利用児童数: 16,160人【20,067人】 ○実施施設数: 63箇所(公設民営0箇所,私立63箇所) 【65箇所(公設民営0箇所,私立65箇所)】 | ○2時間以上の延長保育を行うことで、保護者の就労形態の多様化に対応することができた。 | ○延べ利用児童数は前年度より減少しましたが、保護者の就労形態の多様化に伴う2時間延長保育への需要は、今後も継続して見込まれます。 ○実施保育所増に向けた調整を行い、保育サービスの実施箇所の拡充に努めます。 | 環境整備課, 認定給付課 |
| 210 | 休日保育事業 | 日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援を充実する | ○保育所 ・延べ利用児童数 休日保育利用 5,586人【4,671人】 うち一時預かりとしての利用 214人【151人】 ・実施施設: 9箇所【7箇所】 ○小規模保育事業等 ・延べ利用児童数 66人【61人】 ・実施施設数 1施設【1施設】 ○事業所内保育事業等 ・延べ利用児童数 620人【513人】 ・実施施設数 2施設【2施設】 | ○日曜・祝日等に家庭における保育が必要な児童に、休日保育サービスを提供することができた。 | ○実施施設が2園増え、延べ利用児童数は増加しました。 ○休日保育への需要は、今後も継続して見込まれますので、安定した保育サービスの供給確保に努めます。 | 環境整備課, 認定給付課 |

施策体系(3) 幼児期の教育・保育の質の確保のための取組

基本施策① 保育の質の確保・向上

(57頁～)

211 保育所における食育推進事業 ⇒ 整理番号56参照

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--------------------------------|--|---|--|---|--------|
| 212 | 乳幼児における食物アレルギー対応の充実 ⇒ 整理番号57参照 | | | | | |
| 213 | 保育士等の職員研修の充実（再掲No.398） | 子どもの保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう研修の充実に努め、職員の専門性の向上を図る | ○階層別研修：1,788人【2,379人】 ○専門研修：2,186人【2,405人】 ○職場研修：8,416人【8,393人】 ○派遣研修：42人【77人】 ○スキルアップ研修：443人【474人】 ※人数は延べ受講者数 | ○研修を体系的に計画し、階層別研修・専門研修等を実施したことで、それぞれの職員が必要な知識、技術、態度を習得し、保育所職員としての人材育成と資質の向上を促すことができた。 | ○子どもを取り巻く環境が変化し、保育所・保育施設に求められる機能や役割は、年々多様化しています。研修を通して、より専門的な知識や最新の情報を学ぶことで、日常の保育や保護者支援を適切に実践することができました。 ○今後は、国の研修制度との調整を図りながら、必要とされる研修を実施していきます。 | 運営支援課 |
| 214 | 保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業） | 児童一人ひとりの特性を踏まえたきめ細やかな保育を実施し、保護者へ適切な支援を行うため、発達臨床学等の外部専門家による巡回相談を実施し、職員の保育専門技術向上を図る | ○令和元年度は外部講師16名で、巡回相談を実施。 ・公立保育所13箇所 ・私立保育園（所）等39箇所 計52箇所 ・幼稚園18箇所 ○専門家1名につき4箇所の保育所（園）、6箇所の幼稚園を担当。 ○1保育所（園）につき、年3回（1回の相談は4時間）実施。幼稚園は、年2回訪問した。 | ○専門家からの助言を受けることにより、子どもへの理解と対応、保護者への支援のあり方を学び、保育の実践に生かすことができた。 ○保育所（園）私立幼稚園ともに対象園を増やして実施した。 ○年間を通して、専門家から継続的な指導を受けることにより、職員の専門性や保育士の質の向上につながることができた。 | ○専門家の指導を受けることで、個別の対応を学ぶだけではなく、職員間で共通理解を図り、職員全体の質の向上につながることができました。 ○認定こども園、私立保育所（園）の増加に伴い、ニーズが増えています。また、幼稚園にも配慮の必要な児童や保護者の対応に苦慮するケースの増えています。今後も外部専門家を増員、幼稚園の巡回を年3回に増加する方向で進めています。 | 運営支援課 |
| 215 | 特別（保育）支援コーディネーター養成事業 | 児童一人ひとりの特徴を踏まえたきめ細やかな保育の実施や保護者への適切な支援を行うための研修を行い、保育所内でキーパーソンとなる人材の育成を図る | ○私立保育園（所）・幼保連携型認定こども園 ・初級研修：119人【113人】 ・初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修：95人【72人】 ○公立保育所 ・初級研修：32人 ・チーフコーディネーター研修：33人 | ○私立保育園（所）・幼保連携型認定こども園においては、初級研修を継続して実施したことでコーディネーター数が増加した。さらに初級研修受講修了者を対象に、フォローアップ研修を再開したことでコーディネーターとしてのスキルアップを促すことができた。 ○公立保育所においては、初級研修等を再開することで、資質の向上に努めた。 | ○公立保育所では、複数配置されたコーディネーターが、チーフコーディネーターを中心に連携を図りながら、子どもや保護者が抱える様々な問題に取り組み、支援に繋がるようになっていきます。コーディネーターが一定数養成されたことから4年間研修を休止していましたが、次世代のコーディネーターを養成するため、初級研修等を再開しています。 ○私立保育所（園）・幼保連携型認定こども園においては、各園のコーディネーターの実情を把握しながら研修を継続して実施していきます。 | 運営支援課 |
| 216 | 認可外保育施設に対する指導監督の充実 | 認可外保育施設に対する研修の充実に努めるとともに、運営や保育に関する指導・助言を実施し、より安全で良質な保育サービスの提供を促進する | ○研修の開催 ・認可外保育施設保育従事者研修343名【266名】 ・カウンセリング特別夜間講座19名【25名】 ・医師会研修36名【27名】 ・歯科保健研修16名【10名】 ○立入調査 ・立入調査：142施設【121施設】 ・巡回訪問：42施設【30施設】 | ○研修の開催 研修参加により、児童処遇への理解が深まり、職員の質の向上につながることができた。 ○立入調査 認可外保育施設指導監督基準に基づく立ち入り調査や、随時、施設巡回をし、指導・助言を実施することで、重大事故の発生を抑え、児童の処遇向上につながった。 | ○研修の開催 保育従事者が研修に参加することで、保育に必要な知識・技術を習得し、児童の処遇向上につながりました。今後も認可外保育施設における課題を見極め、保育従事者の資質の向上につながる研修を実施していきます。 ○立入調査 全ての保育施設を対象に年1回の立ち入り調査を実施したことで、安全で良質な保育サービスの提供を促進することができました。また必要に応じて巡回指導を行うことで、重大な事故の抑制ができています。今後も継続的に指導・助言を実施していきます。 | 運営支援課 |
| 217 | 多様な主体の参入促進事業 ★ ⇒ 整理番号189参照 | | | | | |
| 218 | 保育士人材確保対策 ★ | 保育士資格を持ちながら育児等で保育現場を離れている市民を対象とした研修を行うとともに、私立保育所等とのマッチングを図る「保育士リターンセミナー」を開催する | ○セミナー参加人数：計42名（2回開催）【計35名（2回開催）】 6月開催：23名 1月開催：19名 ○就職活動をした方：12名【8名】 ○仙台市内で復職あるいは就職した方：10名【7名】 ※このほか、10月に「保育士のための合同就職説明会」を開催し、復職を目指す潜在保育士に対応する相談コーナーを設置した。 | ○潜在保育士に対してセミナーを開催し、保育施設へ就職する機会を提供したことにより、10名の保育士の確保を図ることができた。 | ○就職に結びつくような様々な情報を提供し、さらに個別の相談を行うことにより保育施設への復職につながりました。 ○今後も保育士人材バンクやハローワーク仙台等の関係機関と連携を図りながらセミナーを開催し、潜在保育士の確保に取り組んでいきます。 | 運営支援課 |
| 219 | 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 ★ | 幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、幼保連携型認定こども園等に勤務する幼稚園教諭が、保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う | ○助成件数：1件（3名）【0件】 | ○保育教諭を3名増加させたことにより、保育教諭の確保を促すことができた。 | ○改めて対象施設への周知を図り、積極的な制度の活用を促していきます。 | 運営支援課 |
| 220 | 認可外保育施設等における保育士資格取得支援事業 ★ | 保育士の増加を図るため、認可外保育施設等の保育従事者が保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う | ○助成件数：0件【0件】 | ○なし | ○改めて対象施設への周知を図り、積極的な制度の活用を促していきます。 | 運営支援課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------------|--|--|---|---|--------|
| 221 | 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 ★ | 保育士の増加を図るため、幼稚園教諭が、保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う | ○実績なし | ○なし | ○必要に応じ今後の需要見込みを調査するなど保育士の増加に向け、引き続き取り組んでいきます。 | 運営支援課 |
| 222 | 栄養士雇用助成 | 入所児童の栄養管理、個別配慮(離乳食・食物アレルギー)への対応、食育計画の作成等を行うため、栄養士を配置する保育所等に対し、助成を行う | ○保育所 ・施設数 152施設【157施設】 ・助成実績額 40,830,700円【42,937,500円】 ○認定こども園 ・施設数 20か所【11か所】 ・助成実績額 5,496,000円【2,999,900円】 ○小規模保育事業A型・B型 ・施設数 50か所 ・助成実績額 13,396,500円 ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・施設数 0か所【1か所】 ・助成実績額 0円【274,800円】 ○事業所内保育事業 ・施設数 9か所 ・助成実績額 2,450,300円 | ○栄養士の雇用に係る費用について助成することで、栄養管理等に係る各保育所等への支援を行うことができた。 | ○令和元年度は概ね全ての保育所等において栄養士の雇用に係る助成を行いました。 ○令和2年度以降も引き続き栄養士の雇用に係る助成を行い、保育所等での栄養管理に関する環境維持に努めます。 | 認定給付課 |
| 223 | 増員保育士雇用助成 | 保育士を手厚く加配することにより、入所児童の福祉の増進、職員の身体的・精神的休養、資質向上を図る研修参加の促進等を行うため、国の基準を上回る保育士を配置している保育所等に対し、助成を行う | ○保育所 ・施設数 153ヶ所【161か所】 ・助成実績額 632,758,600円【557,759,000円】 ○認定こども園 ・施設数 20か所【11か所】 ・助成実績額 72,642,000円【37,033,000円】 | ○平成29年度より、国の基準を上回る保育士を2名以上上回って配置し、小規模保育施設等の連携施設となり協定書を締結している保育所に対し、加配保育士に係る人件費の更なる助成を行うことで、入所児童の福祉の増進及び保育士の労働環境の改善に努めることができた。 | ○令和元年度は概ね全ての保育所において加配保育士の人件費に係る助成を行い、入所児童の福祉の増進及び保育士の労働環境の改善に努めることができました。 ○令和2年度以降も引き続き加配保育士の雇用に係る助成を行い、児童の処遇及び保育士の労働環境改善に努めます。 | 認定給付課 |
| 224 | 増員調理員雇用助成 | 保育所等における食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図るため、一定数以上の調理員を雇用する保育所に対し、助成を行う | ○保育所 ・施設数 123か所【118か所】 ・助成実績額 138,283,000円【132,886,200円】 ○認定こども園 ・施設数 11か所【9か所】 ・助成実績額 13,882,800円【9,949,400円】 | ○加配調理員の雇用に係る経費を助成することで、食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図ることができた。 | ○令和元年度は調理員を直接雇用する概ね全ての保育所等に対し、加配調理員の雇用に係る助成を行い、食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図ることができました。 ○令和2年度以降も引き続き加配調理員の雇用に係る助成を行い、調理の充実及び調理員の負担軽減に努めます。 | 認定給付課 |
| 225 | 産休代替等職員雇用助成 | 保育所等職員が産産もしくは疾病または負傷により、長期間にわたって継続した休業を必要とする場合において、職員の母体の保護または専心療養の保障を図るとともに、施設における児童等の処遇の正常な実施を確保するため、産休等代替職員の雇用経費に対し、助成を行う | ○保育所 ・施設数 12施設【21施設】 ・助成実績額 4,393,000円【9,080,000円】 | ○産休等代替職員の雇用経費に対する助成を行うことで、保育士が産休等に入っている期間における児童等の処遇水準を維持することができた。 | ○令和元年度は産休等代替職員の配置を行った施設に対し、産休代替職員の雇用に係る助成を行い、児童等の処遇水準を維持することができました。 ○令和2年度以降も引き続き助成を行い、児童の処遇水準の維持に努めてまいります。 | 認定給付課 |
| 226 | 保育士等の処遇改善 ★ | 教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給できる「長く働くことができる」職場構築のため、職員の勤続年数や技能・経験に応じて、保育士等の処遇改善を図る | ○公定価格の「処遇改善等加算Ⅰ」及び「処遇改善等加算Ⅱ」を以下の対象施設に適用し、保育士等の処遇改善を図った。 ・保育所 対象施設数 157施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 157施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 144施設 ・認定こども園 対象施設数 25施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 25施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 22施設 ・幼稚園(施設型給付園) 対象施設数 7施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 7施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 3施設 ・小規模保育事業A・B型 対象施設数 98施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 98施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 88施設 ・家庭的保育事業・小規模保育事業C型 対象施設数 54施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 47施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 38施設 ・事業所内保育事業 対象施設数 15施設 (処遇改善等加算Ⅰ)賃金改善要件分適用施設 13施設 (処遇改善等加算Ⅱ)適用施設 9施設 | ○保育所等に対し職員の処遇改善に係る加算を行うことで、保育所等に勤務する職員に対する賃金の改善を行い、保育士等の継続的な雇用の促進に努めることができた。 | ○令和元年度は、施設に勤務する職員の継続的な雇用の促進に努めることができました。 ○令和2年度以降も、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱの加算適用施設を増加させるため、制度説明を各施設へ丁寧に行ない、保育士等に対する処遇改善の拡充を図ります。 | 認定給付課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|------------------|---|---|---|--|--------|
| 227 | 病原性大腸菌対策助成 | 保育所等の衛生管理を強化するため、病原性大腸菌対策関連消耗品を購入した場合及び職員が病原性大腸菌O-157の検査を含んだ検便を実施した場合、それぞれに要した費用に対し、助成を行う | ○保育所 ・施設数 154か所【158か所】 ・助成実績額 17,207,140円【15,966,530円】 ○認定こども園 ・施設数 20か所 ・助成実績額 2,400,390円 ○小規模保育事業A型・B型 ・施設数 88か所 ・助成実績額 2,413,950円 ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・施設数 46か所【45か所】 ・助成実績額 710,110円【709,292円】 ○事業所内保育事業 ・施設数 14か所 ・助成実績額 333,233円 | ○病原性大腸菌対策関連消耗品及び検便に係る費用について助成を行うことで、保育所等の衛生管理を強化することができた。 | ○令和元年度は病原性大腸菌対策に係る費用について、概ね全ての保育所等に助成を行い、保育所等の衛生管理を強化することができました。 ○令和2年度以降も引き続き病原性大腸菌対策経費の助成を行い保育所等の衛生管理強化の促進に努めます。 | 認定給付課 |
| 228 | 災害対応備蓄推進事業費助成★ | 災害発生時にも、保育を必要とする児童の保育を継続するため、新設保育所等が災害備蓄としての非常食を購入する費用に対し、助成を行う | ○保育所 ・施設数 3ヶ所【20か所】 ・助成実績額 109,700円【662,500円】 ○認定こども園 ・施設数 17か所 ・助成実績額 507,800円 ○小規模保育事業A型・B型 ・施設数 9か所 ・助成実績額 76,700円 ○家庭的保育事業・小規模保育事業C型 ・施設数 0か所【3か所】 ・助成実績額 0円【9,100円】 ○事業所内保育事業 ・施設数 2か所 ・助成実績額 9,800円 | ○災害備蓄としての非常食を購入する費用の助成を行うことで、災害時の保育の継続について支援を行うことができた。 | ○令和元年度は災害備蓄品の購入を行った全ての新規開設保育所等に対し、災害備蓄助成を行い、災害時の保育の継続について支援を行うことができました。 ○令和2年度以降も引き続き災害備蓄品購入に係る費用を助成を行い、非常食の備蓄の促進に努めます。 | 認定給付課 |

基本施策② 幼児教育の充実（再掲）

| (58頁～) | |
|--------|--------------------------------------|
| 229 | 保・幼・小連携の推進 ⇒ 整理番号69参照 |
| 230 | 幼稚園教員研修支援 ⇒ 整理番号77参照 |
| 231 | 認定こども園等の職員研修の充実 ★ ⇒ 整理番号78参照 |
| 232 | 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援事業 ★ ⇒ 整理番号79参照 |
| 233 | 認定こども園整備補助 ★ ⇒ 整理番号80参照 |
| 234 | 幼稚園預かり保育事業 ⇒ 整理番号81参照 |
| 235 | 私立幼児教育施設運営費等補助 ⇒ 整理番号82参照 |
| 236 | 幼稚園就園奨励費補助金助成 ⇒ 整理番号83参照 |
| 237 | 幼稚園保育室事業 ⇒ 整理番号84参照 |
| 238 | 認定こども園施設運営費補助 ★ ⇒ 整理番号85参照 |
| 239 | 絵本を通じた心豊かな子育て支援事業 ⇒ 整理番号86参照 |

施策体系（4） 仕事と子育ての両立に向けた取組

基本施策① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた家庭・企業等における取組の推進

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|--------|-----------------------------|---|--|---|--|----------|
| (59頁～) | | | | | | |
| 240 | 制度利用の啓発 | 女性の就業継続、再就職の普及・啓発による子育てと仕事の両立支援のため、育児休業、介護休業制度や勤務時間短縮措置など、男女が仕事と家庭を両立するための環境づくりについての普及・啓発を行う | ○就労支援や、子育て支援などの勤労者に関する各種制度、再就職に役立つ仕事探し情報を取りまとめたガイドブックを配布した。 ・冊子：働くみなさんのためのガイドブック：3,000部【3,000部】 (配布先：各のびすく、マザーズハローワーク青葉など) | ○冊子については、市民の手にとりいただき、各種制度情報への理解に役立っている。 | ○各種制度情報の理解や相談窓口の周知に役立っていると思われる。 ○今後も引き続き、各種制度の啓発を行い、内容について適宜改善していきます。 | 市民生活課 |
| 241 | 男性の家事・育児への参画の促進(再掲No.273) | (公財)せんだい男女共同参画財団において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座を実施するとともに、男女がともに家事・育児の責任を分担することを促進するため、様々な機会を捉え効果的な啓発を進める | ○ワーク・ライフ・バランス推進出前講座 3回・82名参加【6回・計176名参加】 | ○様々な機会を通じて、男性の家事・育児参加や、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発を進めることができた。 | ○様々な団体への出前講座を通じて、男性の家事・育児参加や仕事と生活の調和の実現など、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発を進めることができた。 ○今後も、仕事と子育ての両立の推進に係る事業を実施していきます。 | 男女共同参画課 |
| 242 | 企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進★ | 仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催など企業等に対する啓発・普及を目的とした事業を実施する | ○セミナー「働き方改革の進め方と真の目的」を開催。延べ96名参加。【113名】 ○リーフレット「働くプレパパ・プレママガイド」12,000部配布。【12,000部】 | ○セミナーのアンケート結果より、働き方の改善について各社で取り組みそうなアイデアを得る機会となったことが伺えた。 ○リーフレットの配布により、仕事と子育ての両立が可能な雇用環境の整備について啓発することができた。 | ○セミナーについては、働き方を見直すための視点等を伝える中、各社で取り組みそうなアイデアを持ち帰っていただくことができました。今後もワーク・ライフ・バランスの実現に資する内容を検討し、開催します。 ○リーフレット配布を通じ、仕事と子育ての両立が可能な雇用環境の整備に寄与することができました。今後も、引き続き啓発を図っていきます。 | 子供未来局総務課 |
| 243 | 子育てを応援する企業への支援の充実★ | 育児支援制度の整備や当該制度を利用しやすい職場環境の改善など、市内企業の子育て支援の取組に対してインセンティブとなるような支援の充実を図る | ○仙台市競争入札参加者名簿登載者(工事)の格付評点に係る評価項目に、次世代育成支援対策推進法に基づく取組を追加した(H29.4導入)。 加対象者数(令和2年年4月1日現在)計85社(市内11社 県外74社) | ○子育て環境の整備等子育て支援の取組を実施している企業に対し、入札参加の際のインセンティブを付与することができた。 | ○市内企業の子育て支援の取組に対して支援の充実を図ることができました。今後も、引き続き支援の充実を図っていきます。 | 子供未来局総務課 |
| 244 | 企業等による子育て支援活動促進事業(再掲No.339) | 企業等が保有している施設等を「仙台市すこやか子育て応援広場」として登録し、子育て支援団体の活動場所として無償で提供することにより、企業等の地域における子育て支援活動を促進する | ○登録事業所数：9事業所【9事業所】 | ○企業等が活動場所を無償で提供することにより、地域における子育て支援活動の促進につながった。 | ○子育て支援団体に対する利用促進のほか、企業等に対しては、登録促進等の必要な取組を行います。 | 子供未来局総務課 |
| 245 | 父親の子育て力支援事業(再掲No.274) | 父親の子育て力の向上に資するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、のびすく(子育てふれあいプラザ等)において、助産師などによる両親教室、育児講座を定期的開催する | ○実施回数：74回【92回】 [内訳]のびすく仙台：20回 のびすく宮城野：11回 のびすく若林：5回 のびすく長町南：16回 のびすく泉中央：22回 | ○毎月の定期的な両親教室や講座の開催などが定着しつつあり、参加者も増加傾向にあることから、父親の育児参加の推進に寄与している。 ○両親教室の参加が、出産後の父親ののびすく利用につながるケースが多く、父親の育児参加のきっかけとして大きな役割を果たしている。 ○両親教室以外の父子参加の事業も人気が高く、父親の育児参加に寄与している。 | ○父親の育児参加のきっかけとなり、その推進に寄与していることが伺えます。 ○今後も、父と子がより関わり合えるような講座を、のびすく全館で定期的実施できるように努めます。 | 子供未来局総務課 |

基本施策② 女性の就労継続・再就職の支援促進

| | | | | | | |
|--------|---------------------------|---|--|---|--|---------|
| (60頁～) | | | | | | |
| 246 | 女性の就業や就業の継続支援(再掲No.272) | 女性の就業継続、再就職の支援・促進のための講座の開催等の取組を進め、女性の人材活用や多様かつ柔軟な働き方に向けた取組を企業に働きかけるとともに、企業にとって男女共同参画推進の取組の動機づけとなるような施策を実施する | ○就業継続に係る講座等 4事業・計12回・計延べ279名参加 【6事業・計17回・計延べ286名参加】 ○再就職の支援・促進に係る講座等 5事業・14回・計109名参加 【5事業・12回・計83名参加】 ○企業にとっての男女共同参画推進の取組に係る講座等 1事業・1回・計165名参加 【1事業・1回・計70名参加】 | ○様々な事業を実施することにより、女性の就業、就業継続、及び再就職への支援を進めることができた。 ○また、企業に対しても、啓発や広報を実施することができた。 | ○講座のテーマや対象設定等を工夫したほか、ニーズを勘案した取組みを進めることができました。 ○今後も、女性の就業継続や再就職支援に係る事業を実施していきます。 | 男女共同参画課 |
| 247 | 放課後児童健全育成事業の推進 ⇒ 整理番号87参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------|------|----------------------------|--------------------|------------------------------|--------|
| 248 | 産休明け保育の充実 ⇒ 整理番号205参照 | | | | | |

施策体系（5） 家庭の子育て力向上のための取組

基本施策① 子育てに関連する情報提供・相談機能等の支援の充実

| (60頁～) | | | | | | |
|--------|---|--|--|--|---|-----------------|
| 249 | のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業（再掲No.340, 387, 404） | 親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る | ○来館者数： 186,763名【223,369名】 ・のびすく仙台 33,768名 ・のびすく宮城野 23,750名 ・のびすく若林 27,828名 ・のびすく長町南 56,772名 ・のびすく泉中央 44,645名 | ○のびすくのひろば、情報提供や相談業務、子育て支援団体の育成など、様々な面から子育て支援を行うことにより、子育て中の保護者の不安軽減に寄与することができた。 | ○来館者数から、気軽に利用できる子育て支援施設として定着していることが伺えます。今後も、様々な面から子育て支援を行い、子育て中の保護者の不安軽減に寄与できるよう努めます。 | 子供未来局総務課 |
| 250 | 新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施） ⇒ 整理番号118参照 | | | | | |
| 251 | 育児ヘルプ家庭訪問事業 ⇒ 整理番号124参照 | | | | | |
| 252 | 3～4か月児育児教室 | 子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める | ■青葉区 ○年33回 参加者：1,136名（参加率：85.9%） 【年36回 参加者：1,356名（参加率：88.2%）】 | ■青葉区 ○育児相談や悩みに対応することで新たな知識を得たり、育児の対応に自信を持てる機会になっている。 ○グループワークの際、近隣地域をグループに実施しており、グループワーク終了後も母親同士で情報交換する姿が見られている。 ○育児不安が強い母や引き続き支援が必要と思われる母に対し、育児相談会への参加を勧める機会となっている。 ○子育て支援室の職員に従事してもらうことで、同室の案内と利用につながっている。 | ■青葉区 ○グループワークで自分の育児を振りかえるとともに他の参加者の話を聞くことで、自己肯定感を高め孤立化予防につながっていることから、現在の取り組みを継続して実施していきます。 ○今後も参加率の維持向上に努め、未受診者に対し受診勧奨等を継続実施していきます。 ○継続支援の必要な方には、後日の電話相談や、各種教室への参加を勧奨し、切れ目ない支援を心掛けます。 ○1歳6か月児健診までの期間の育児不安解消として引き続き育児相談会や地域の支援機関の案内を勧めていきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| | | | ■宮城総合支所 ○年16回 参加者：415人（参加率92.6%） 【年18回 参加者：503人（参加率90.1%）】 | ■宮城総合支所 ○集団の保健指導や個別相談から、育児環境づくりの情報を得られ、問題解決能力の向上につながった。 ○グループワークで保護者同士が交流するなかで、情報交換の場にもなり、育児不安の軽減につながった。 ○育児不安や疲労感の強い保護者を把握し、地区支援や他事業へつなげた。 ○地域子育て支援センターからの情報提供を通して、保護者への周知ができた。 | ■宮城総合支所 ○グループワークでは、参加者を近隣地域毎に分けることで、保護者同士が地域資源の情報交換をし、仲間づくりの場になっていました。 ○今後も参加率の維持向上に努めるとともに、未来所者への来所勧奨及び状況確認を実施します。 ○地域子育て支援機関との連携をより図りながら、継続実施していきます。 | |
| | | | ■宮城野区 ○年48回 参加者：1,334名（参加率：87.2%） 【年48回 参加者：1,558名（参加率：85.2%）】 | ■宮城野区 ○令和元年度も区役所（24回）、高砂（12回）、岩切（12回）と3地域で実施しており、グループワーク時に地区担当が入ることで、タイムリーな情報提供と早期に相談できる関係づくりにつながっている。また仲間づくりの場ともなっている。 ○保育所の子育て支援室（センター）の協力で、地域の社会資源や具体的な育児スキルを習得する機会にもなっている。 | ■宮城野区 ○集団で行う育児教室は、育児情報の獲得や仲間との出会いの場としての意義が大きくなっています。 ○今後も、地域での仲間づくりの促進、乳幼児を抱える家庭が育児に関する情報を得て、地域資源を活用しながら子育てができるよう支援していきます。 | |
| | | | ■若林区 ○年22回 参加者：949名（参加率：86.1%） 【年24回 参加者：1,076名（参加率：89.5%）】 | ■若林区 ○育児負担感や不安の強い母を早期に把握し、地区支援へつなげる等、虐待予防への早期介入ができています。 ○集団指導において子育て支援室の職員によるPRの時間を設けることによって、地域資源や育児サービスの周知につながっている。 ○未参加者に対し参加勧奨を行い、参加率は約9割と前年度と比べても横ばいである。 | ■若林区 ○グループワークでは近隣地域毎に参加者を分けることによって、地域資源・子育て情報の情報交換や友達づくりの機会となり、養育者の孤立防止、育児不安の軽減につながっていると考えます。 ○今後も育児に関して相談に応じ、地域で安心して子育てができるよう現在の取り組みを継続していきます。 | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|------------------|--|--|--|--|-----------------|
| | 3～4か月児育児教室 | 子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める | <p>■太白区 ○年49回 参加者：1,640名（参加率：88.9%） ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4回中止となり、157人へ資料の郵送と電話での育児相談を実施した。 【年54回 参加者：1,714名（参加率：88.3%）】</p> <p>■秋保総合支所 ○年3回 参加者：8人（参加率40.0%） 【年6回 参加者：17人（参加率68.0%）】</p> <p>■泉区 ○年32回 参加者：1,062名（参加率87.0%） 【年36回 参加者：1,208名（参加率86.2%）】 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、R2.3月に開催予定だった3回を中止とした。</p> | <p>■太白区 ○未受診者に対し電話や訪問等により勧奨を行うことで参加率8割以上を維持した。また、近隣の者同士のグループワークを実施することで仲間づくりの場となっている。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった期間中は、電話での個別対応を実施し、子育て家庭への不安軽減や必要な方へ継続支援に繋げることができた。</p> <p>■秋保総合支所 ○1回の人数が1～4名であり、複数の参加がある時は、交流の機会や情報交換の場となり、問題解決能力の向上につながった。 ○集団指導や個別相談により育児に関する情報や知識を得る機会となった。</p> <p>■泉区 ○子育てに関する知識や情報、その他の子育て支援機関を知る機会となっている。また、参加者同士の交流の場にもなっている。 ○出産から4か月までの育児を保護者自身が振り返ることができる場となっている。また、不安困難感や不安が大きい保護者は継続した支援に繋げることができている。</p> | <p>■太白区 ○転出入も多く知り合いのいない中で子育てしている世帯も少なくないことから、育児教室は不安の解消になっていると考えられます。今後も乳児を抱える家庭が地域で安心して子育てに取組めるように、支援してまいります。</p> <p>■秋保総合支所 ○参加者の人数により、教室の構成を変更するなどして対応してきましたが、今後も参加者数等の状況に応じ、効果が得られるよう実施していきます。 ○参加率の向上に努め、未来所者にも育児状況の確認を実施していきます。</p> <p>■泉区 ○集団指導の内容の見直しを行いました。プライバシーの配慮など参加しやすい環境となるように工夫し、円滑に事業を進めることができました。 ○今後も参加者同士の交流の場、子育ての知識や情報を得る場となるよう現在の取り組みを継続していきます。</p> | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 253 | 離乳食教室 | 乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする | <p>■青葉区 ○11回開催 205人参加 【12回開催 283人参加】</p> <p>■宮城総合支所 ○5回開催 64人参加 【6回開催 71人参加】</p> <p>■宮城野区 ○11回開催 254組参加 【12回開催 302組参加】</p> <p>■若林区 ○11回開催 175組参加 【12回開催 205組参加】</p> | <p>■青葉区 ○アンケートで、教室の満足度をとっており、「参考になった」と回答している者が100%と高い割合を示した。</p> <p>■宮城総合支所 ○グループワークを行うことで、育児不安の解消や保護者同士のネットワークづくりに繋がっている。また、個別相談に、多職種により幅広く対応することで育児負担感の軽減につながっている。</p> <p>■宮城野区 ○終了後のアンケートで、「離乳食のすすめ方について理解できた」と回答した者が97.2%と高い割合を示した（アンケート回収率99.7%）。</p> <p>■若林区 ○終了後アンケートの結果、離乳食の見本や講話について「参考になった」と回答した者が8割以上であった（アンケート回収率100%）。情報交換の場を設けることにより、保護者同士のネットワークづくりを促すことができた。</p> | <p>■青葉区 ○毎月一定数の申し込みがあり、離乳食の進め方や作り方などに悩む保護者からの需要が高いことが窺えます。 ○疑問や不安の出る離乳食開始頃の6か月児を対象とし、アンケート等で評価しながら実施します。 ○次年度もグループワークに栄養士が入り、参加者同士の交流を促進し、様々な不安への対応をしていきます。</p> <p>■宮城総合支所 ○講話は、この時期に悩むことが多いと思われるたんぱく質性食品のすすめ方や大人の食事からの取分けについて、歯の萌出時期からのケアについてなど、保護者の関心の高い内容となっており、満足度の高い教室となっています。 ○離乳・授乳の支援ガイドの改定により、卵黄の開始が従来よりも早い時期となったことを受け、たんぱく質性食品を食べ始める時期に教室に参加していただけるよう、令和2年度より教室の対象を生後6～7か月へ変更します。</p> <p>■宮城野区 ○6か月児を対象に、離乳食を始めて出てきた疑問や不安を解消できる様、グループで悩みや質問を共有しながら、離乳食の進め方について説明、個別の相談を実施しています。 ○今後も、離乳食への不安を解消し安心して子育てを行えるよう、サポートに努めます。</p> <p>■若林区 ○講話や個別相談、情報交換を通して、離乳食の進め方や作り方など、保護者の離乳食に関する悩みや不安を解消する場となっています。 ○アンケートの結果を踏まえながら、今後もより良い教室運営に努めていきます。また、管内乳幼児の食習慣の課題となっている、甘味飲料やおやつとの与え方についても引き続き啓発していきます。</p> | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|------------------------|--|---|---|---|-----------------|
| | 離乳食教室 | 乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする | ■太白区 ○11回開催 239組参加 【12回開催 288組参加】 ■泉区 ○11回開催 192人参加 【12回開催 288人参加】 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、R2.3月に開催予定だった1回を中止とした。 | ■太白区 ○終了後のアンケートで、「離乳食に対する疑問や不安が解消した」と回答した者が98.0%（アンケート回収率94.8%） ■泉区 ○終了後のアンケートにおいて、教室の満足度で「満足」「まあまあ満足」が合わせて96.8%と高い割合になっている。（アンケート回収率99.6%） ○アンケートの感想から、グループワークでの交流や調理実演が、情報交流の機会や調理をする上での具体的な参考となっており、そのことが満足度に繋がっている。 | ■太白区 ○栄養講話に加え試飲・試食の実施と口腔機能の発達や歯のケアを学べる歯科講話が好評で、満足度の高い評価を得ています。また質疑応答や個別相談、参加者同士の交流の時間も不安や疑問の解消につながっています。 ○今後も参加者がわかりやすく離乳食を学べるような取り組みを目指しますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から内容等を検討してまいります。 ■泉区 ○調理実演を通して、実際の調理のコツを学ぶことができ、他の参加者との情報交換も行えて、離乳食の悩み解決の場として活用されています。 ○食事を用意することに対する負担感については、アンケートの結果から、負担に感じている保護者が半数以上を占めていることより、食材の活用法や調理法、ベビーフードの活用等、引き続き講話や実演の中で情報提供を盛り込んでいきます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 254 | 子供家庭総合相談事業 ⇒ 整理番号122参照 | | | | | |
| 255 | 母親教室・両親教室の充実（再掲No.386） | 妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する | ■青葉区 ○母親教室 ・21回開催 延べ参加人数 223人 ○両親教室 ・6回開催 延べ参加人数 230人（うち父親115人） ■宮城総合支所 ○母親教室 ・8回開催 延べ参加人数 83人（うち父親11人） ○両親教室 ・3回開催 延べ参加人数 71人（うち父親34人） ・特別講座 2回開催 延べ参加人数 14人（うち父親5人） ■宮城野区 ○母親教室 ・22回開催 延べ参加人数 337人 【24回開催 339人】 ○両親教室 ・5回開催 延べ参加人数 228人 【6回開催 258人】 | ■青葉区 ○母親教室は、育児に関する地域の子育て情報提供の場としても活用されている。 ○両親教室は、夫婦で妊婦体験や沐浴実習等に参加することにより、乳児のいる生活をイメージし、不安の軽減を図ることができた。また、子育てを夫婦で協力して行うという意識づけにもなった。特に父親にとっては、自らの振り返りや、今後の育児の具体的なイメージへとつながっている。 ■宮城総合支所 ○母親教室は、妊娠期の仲間づくりの場になっており、孤立しない子育てにつながっている。 ○子育て中の父母との交流では、出産や育児について具体的なイメージができ、不安軽減につながった。 ○保健師・栄養士の講話をとおして、妊娠中の食事や生活、育児に関する情報を得ることができた。 ○両親教室は、夫婦での妊婦体験をとおして、妊娠中から協力するという意識づけとなった。また、助産師の講話や実技にて、産後の生活を具体的にイメージすることにつながっている。特別講座では、妊娠中から夫婦のコミュニケーションが大切であることを伝え、「夫婦で共有できる機会となった」等、産後に夫婦ふたりで育児を行うという意識づけとなった。 ■宮城野区 ○母親教室は、転勤等の理由で身近に親族や友人がいない方や、分娩病院で母親教室を実施していない、受けることができない等の理由で参加される方が多い。そのため、参加者同士の交流や地域の仲間づくりを促した。さらに、お産についての情報や、産後の母の心身の変化や困った時の相談先等の情報についても伝えるように努めることで、不安の軽減を図った。 ○両親教室は、育児は夫婦間のコミュニケーションが大切になることに重点を置いて実施した。参加者から、「父母になる自覚を持ち出産や育児に対するイメージが湧いた。」「不安が軽減した。」「仲間づくりの機会になった。」等、満足度の高い評価が得られた。 | ■青葉区 ○医療機関の母親教室に参加しながら、本講座にも参加している妊婦もおり、地域での仲間づくりの場や多様な教室が必要とされていることがうかがわれます。 ○今後とも、両親での参加がしやすいような運営に努めます。仲間づくりや「夫婦で育児」を重点に実施している教室の目的を伝え、参加者のニーズを把握し内容や回数等の検討を行い、継続実施していきます。 ■宮城総合支所 ○一定程度、不安の軽減、妊娠・出産・育児に主体的に取り組める姿勢を養うことができました。また、育児の仲間づくりを促進することができました。 ○今後も、参加者がより健やかに妊娠期を過ごせるよう、保健指導を充実させていきます。また、参加者のニーズを把握し内容を検討しながら、周知・運営に努め、継続実施していきます。 ■宮城野区 ○両教室とも参加者の満足度は高くなっており、今後も孤立しがちな初妊婦に対して参加を促していくとともに、参加者のニーズを把握し、必要な情報の提供と内容の充実に努めます。 | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------------------|--|---|---|---|------------------|
| 255 | 母親教室・両親教室の充実（再掲No.386） | 妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する | <p>■若林区 ○両親教室 ・17回開催 延べ参加人数 435人（うち父親150人）</p> <p>■太白区 ○母親教室 ・17回開催 延べ参加人数381人 ○両親教室 ・5回開催 延べ参加人数212人（うち父親106人） ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、母親教室1回、両親教室1回、が中止となった。参加予定者へは教室で使用する資料を送付した。</p> <p>■泉区 ○母親教室 ・17回開催 延べ参加人数 244人 ○両親教室 ・5回開催 延べ参加人数 178人（うち父親89人）</p> | <p>■若林区 ○妊婦・夫の参加者数について、大幅な伸び有り。参加者の育児への意識の高さが参加者数に反映された。 ○教室で使用する教材を産婦人科医会制作の『赤ちゃんのふしぎな世界』に変更。核家族が増加するなかで、地域とのつながりを意識した育児やスマホの使用についても触れられており、現代の育児世代に合った内容と感じられた。 ○毎回グループワークの時間を設けており、積極的に交流している様子がみられた。</p> <p>■太白区 ○母親教室ではグループワークを通じて不安点の共有や工夫について話し合える機会となり、仲間づくりにもつながっている。 ○両親教室は、夫婦で妊婦体験や育児実習等に参加することにより、乳児のいる生活をイメージし、不安の軽減を図ることができている。また、先輩ママパパの体験談からは子育てを夫婦で協力して行うという意識づけにもなった。特に父親にとっては、今後の育児の具体的なイメージへとつながる機会となっている。</p> <p>■泉区 ○母親教室は、各回参加者同士の交流の時間を設けており、教室参加をきっかけに産後も交流を継続し、情報交換を行っている方が多い。本年度より妊娠中の抑うつ気分の調査を開始した。1割程度の妊婦がメンタルヘルスの不調を訴えていたおり、新生児訪問につなげることができた。 ○両親教室は、沐浴や着替え抱っこなどの育児の体験と参加者同士の交流を設けている。事後のアンケートでは夫婦ともに不安傾向が軽減し満足度も高い結果を得ている。</p> | <p>■若林区 ○参加者数に定員を設けていないため、人数が多くなりすぎ会場を急遽変更、実施内容を講師と検討する必要がありました。参加者の安全確保のため、次年度より定員制とします。（先着20組） ○継続して行っているアンケートを踏まえ、参加者のニーズを把握し、内容を検討してまいります。</p> <p>■太白区 ○医療機関で母親教室に参加しながら、本講座にも参加している妊婦も多く、地域での仲間づくりの場や多様な教室が必要とされていることが伺われました。 ○今後とも、両親での参加がしやすいような運営に努めます。仲間づくりを重点に実施している教室の目的を伝え、参加者のニーズを把握し、実施していきます。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、内容等を検討してまいります。</p> <p>■泉区 ○母親教室では、知識を求めての参加よりも交流を求めての参加が多く、妊婦間の顔の見える交流の助けとなっています。今後も妊婦間の交流に重点を置き、妊娠から産後にかけての孤立予防・育児の仲間作りにつなげていきます。また、妊娠期からメンタルヘルスの不調を把握し、産後の育児がスムーズにいくよう支援を継続していきます。 ○両親教室は、育児体験と参加者同士の交流を多く希望する声が多いことから、内容や時間配分を検討し実施継続していきます。</p> | 子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| 256 | 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 ⇒ 整理番号126参照 | | | | | |
| 257 | 事故予防対策の推進 ⇒ 整理番号184参照 | | | | | |
| 258 | 電子メールによる子育て情報発信 | 乳幼児健康診査、各種教室、子育てふれあいプラザ（のびすく）情報など、子育て支援にかかる様々な情報について、メールアドレスを登録した方に対して電子メールにより発信する | ○子育て情報のお知らせ利用者数:3,467人(令和2年3月現在)【3,282人】 | ○電子メールの配信により、子育て支援にかかる様々な情報について、タイムリーに伝えることができた。 | ○平成27年度に比べ、利用者数も増加し、より多くの方に子育て支援にかかる様々な情報を伝えることができました。 ○今後も、適宜必要な情報発信ができるよう、取り組んでいきます。 | 子供未来局総務課、各区家庭健康課 |
| 259 | 地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業 ★（再掲No.341） | のびすく（子育てふれあいプラザ等）に専門の相談員を配置し、保育サービスや子育て支援事業に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行うとともに、地域の子育て支援従事者等と連携を図ることにより、子育て家庭の状況に応じた適切なサービス利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る | ○相談件数：1,462件【969件】 ・のびすく仙台 224件 ・のびすく宮城野 371件 ・のびすく若林 139件 ・のびすく長町南 231件 ・のびすく泉中央 497件 | ○全てののびすくで実施し、子育て家庭の子育てに対する不安や負担の軽減につなげることができた。 | ○乳幼児親子にとって身近で気軽に立ち寄ることができる施設である「のびすく」の特徴を生かし、子育て家庭への支援を行うことができました。 ○3～4か月児育児教室でチラシを配布するなど、広報を強化し、事業の周知に努めます。 ○相談員のさらなるスキルアップのため、スーパーバイズを実施します。 | 子供未来局総務課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------------------------------|-----------------------------------|--|--|--|---|------------|
| 260 | 子育て何でも電話相談・面接相談・メール相談 | 母親等からの子育てに関する悩みや不安についての相談窓口として幅広い相談に対応し、家庭での子育てを支援する。また、相談の内容により、必要に応じて専門機関を紹介する。 | ○子育て何でも電話相談：1,209件【1,386件】 ○子育てに関する面接相談：19件, 28回【22件, 47回】 ○子育て・青少年の悩みに関するメール相談：66件【81件】 | ○相談者自身のメンタルや、他者との人間関係の構築の難しさに関する相談が増えた。電話相談員を対象とした研修を11回実施し、相談員のスキルアップを図るとともに、相談者への助言・問題点の整理・適切な専門機関紹介など、相談者に寄り添った対応をすることができた。 ○メールにおいては、未就学児を対象にした育児に関する相談が多く寄せられ、対応した。 | ○電話相談から、必要に応じて面接相談につなげたり、より適切な機関を紹介したりすることにより、相談者の不安や悩みの解消や軽減に寄与することができました。 ○引き続き、相談員のスキルアップを目指し、相談の現状に即した研修の充実を図ります。 | 子供相談支援センター |
| 261 | ヤングテレホン相談・面接相談・メール相談 | 青少年や保護者からの悩みや不安について相談を受け、問題の整理や助言を行う。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する。 | ○ヤングテレホン相談：433件【603件】 ○青少年に関する面接相談：60件, 185回【42件, 100回】 ○子育て・青少年の悩みに関するメール相談：66件【81件】 ※メール相談はNo.260の再掲 | ○ヤングテレホン相談は、「メンタル」に関する頻回者の相談が減少し、全体的に件数が減少した。 ○「学校生活」に関する相談の中でも、「不登校」に関する相談が、電話相談でも、面接相談でも多く見られた。必要に応じ、専門機関の紹介をしたり、所属校への相談を勧めたりすることができた。 ○メール相談において、本人からの相談は「いじめ」「家族との関係」「不登校」など多岐に渡る相談内容が寄せられ、対応した。 | ○24時間365日体制での電話相談や、専任相談による面接相談、卒業後の進路に不安のある3年生がいる中学校からの支援依頼等により、「不登校」や「人間関係」などの青少年の問題に対して、本人や保護者に寄り添った対応ができたと考えます。 ○引き続き、相談員のスキルアップを目指し、相談の現状に即した研修の充実を図ります。 | 子供相談支援センター |
| 262 | 家庭教育推進のための講座事業（再掲No.396） | 市民向けのセミナーや講座、講演会の機会を通して、子どもの成長や親の役割、青少年の抱える諸問題等について、市民の方々にわかりやすく説明することにより家庭教育の推進を図る。 | ○市民セミナー：7回実施, 340人参加【8回実施, 延べ428名参加】 ○子育て講座：8会場実施, 486人参加【7会場, 503人参加】 ○市政出前講座：4回実施, 165人参加【3回実施, 82人参加】 ○青少年健全育成講演会：1回実施, 276人参加【1回実施, 282人参加】 | ○市民セミナーや子育て講座を通して、子ども・子育てに関する知識の普及が図られた。また、子どもに対する理解を深め、関わりの工夫を学ぶ機会を作ることで、子育て支援の一助とすることができた。 ○青少年健全育成講演会を通して、青少年理解とそれを取りまく地域の役割を伝えることができた。 | ○今後も、市民のニーズに合わせて講座を企画、実施していきます。 ○市民が安心して子育てしていけるよう、啓発活動を行っていきます。 | 子供相談支援センター |
| 263 保育所における食育推進事業 ⇒ 整理番号56参照 | | | | | | |
| 264 | 保育所等地域子育て支援事業（再掲No.345, 390, 405） | 地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する。 | ○事業実施施設数 ・地域子育て支援センター（公立保育所5か所、私立保育所16か所、認定こども園3か所） ・地域子育て支援室（公立保育所5か所） ○子育て家庭の交流の場の提供（親子のつどい・自由来所・行事の開放・体験保育等） ・参加者：83,153人【101,244人】 ○子育てに関する相談・援助の実施 [育児相談] 総数25,957件 （電話848件 来所22,845件 その他2,264件） 【総数28,092件 （電話584件 来所24,960件 その他2,548件）】 ○子育て及び子育て支援に関する講習などの実施（育児講座・食事講座など） ・8,042名【8,452名】 ○訪問型子育て支援事業実施（公立保育所6か所） [育児相談] ・訪問数 403世帯【362世帯】 ・相談件数（訪問・電話・健診等）4,031件【3,371件】 | ○栄養士が講師を務める離乳食講座や、大学教授、保健師等の専門家を招いて実施する育児講座への参加者は、昨年度に引き続き8,000名を超え、子育てについて学ぶ機会を求める利用者の声に応えている。また、地域の子育て支援者向け講座を設け、子育て支援者の質の向上を促した。 ○訪問型子育て支援事業では、自宅に向いて相談を受けることで、保護者がより安心して相談ができ、様々な事情で外出が困難な家庭の利用にもつながっている。 | ○利用者のニーズにあわせた育児講座の開催や、遊びの提供、多岐にわたる相談への対応等により、地域子育て支援の充実に努めました。 ○訪問型子育て支援事業では、市民の方々により利用していただきやすいようにPR方法を見直しました。今後も様々な事情により外出が困難な家庭に向いて相談を受け、関係機関と連携しながら育児不安の解消につなげていきます。 ○関係機関と連携を深め、地域のニーズに応じた支援事業を行うとともに、今後も多くの方に利用してもらえるよう周知に努めてまいります。 | 運営支援課 |
| 265 | 幼稚園地域子育て支援事業（再掲No.346, 391） | 地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する。 | ○実施園数：85園 ・基本事業実施園：83園 ・広場事業実施園：10園（うち基本事業実施園：8園） ○補助金交付額 ・基本事業：8,300,000円 ・広場事業：14,875,000円 | ○前年度に引き続き、子育て中の保護者が安心して子育てができる地域環境及び家庭環境の整備、並びに地域子育て支援機能の充実が図られた。 | ○私立幼稚園等が実施する、地域子育て支援事業にかかる経費に対し助成を行うことで、地域の子育て支援機能の充実が図られました。 ○令和2年度より、新たに幼稚園1園で広場事業を実施し、幼稚園による地域子育て支援機能のさらなる充実を目指してまいります。 | 認定給付課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---------------------------------|---|--|---|--|-------------|
| 266 | 区役所等における利用者支援事業 ★ (再掲No.347) | 区役所に保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげる また、保育所の地域子育て支援センター等に出向いての相談対応や、地域の子育て支援の従事者等との連携により、多様化する保育ニーズに関する相談等の対応を図る | ○相談件数：9,867件【8,427件】 ○訪問件数：208件【212件】 | ○各区に2名、宮城総合支所に1名相談員を配置し、さらに9月から太白区で1名増員することで、保護者のニーズに対する相談支援や、よりきめ細かな情報提供を実施し、保育サービス利用へとつなげることができた。 ○出張相談の実施を強化し、より多くの情報提供・相談の機会を提供することで、保護者の支援に努めた。 | ○保育サービス相談員による情報提供、相談支援の結果、待機児童数の縮減につながったものと考えており、今後もきめ細かな情報提供の継続、出張相談の回数増の検討も含めて、取組みを進めてまいります。 | 運営支援課、認定給付課 |
| 267 | 幼稚園PTA家庭学級開設補助（再掲No.348, 401） | 幼稚園児を持つ親等が、望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を設け、子どもの健全育成を図るため、幼稚園のPTAが行う家庭学級の開設及び運営に要する経費を助成する | ○実施団体：70園 ○補助金交付額：6,852,221円 | ○保護者が望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を幅広く設けることができ、子どもの健全育成に資する一助となった。 | ○前年度と比較して実施団体は2園増加しました。より一層の参加が図られるよう令和元年度に補助内容の見直しを行いましたので、今後も制度の詳しい周知に努めてまいります。 | 認定給付課 |

268 親子こころの相談室運営 ⇒ 整理番号134参照

269 適応指導事業（「児遊の杜」「杜のひろば」の運営） ⇒ 整理番号111参照

| | | | | | | |
|-----|----------|--|---|---|---|------------|
| 270 | 家庭教育の推進 | 家庭教育の重要性についての認識を促すため、子どもの基礎的資質や能力を形成する上で必要な事項に関する講座の実施や、栄養士等を講師とした食育に関する講話や調理実習を行う講座、スマートフォン・インターネットの安全性についての普及啓発などを実施する | ○就学時健康診断等の機会を利用した「子育て講座」の実施 ・就学時健康診断や入学説明会の待ち時間を活用して、保護者に対し、子育てについての講座を実施した。 実施校：110校【112校】 参加人数：8,118人【8,361人】 ○「親子食育講座」の実施 ・子どもの基本的な生活習慣の確立と生活リズム改善を目的として、小学校とその保護者を対象とし、栄養士等を講師とした「食育」に関する講話と、調理実習を内容とする講座を開催した。 実施校：42校【44校】 延べ参加人数：2,562人【2,635人】 ○携帯電話・インターネット講座の実施 ・インターネット上のいじめや有害情報へのアクセスなどから子どもたちを守るため、新中学生の保護者向けにインターネットの安心・安全利用についての啓発を行う講座の開催や、HPの作成を行った。 講座実施数：46校【47校】 | ○就学時健康診断等の機会を利用した「子育て講座」の実施 ・就学時健康診断等、全ての保護者が参加する場において講座を実施することにより、子どもの成長に係る家庭教育の重要性について保護者が考える機会を効果的に提供することができた。 ○「親子食育講座」の実施 ・親子を対象とした、食に関する講話や調理実習を行う講座の開催を通して、家庭での正しい食習慣づくりを促進することができた。また、学校・家庭・地域が連携して事業に取り組むことにより、子どもの食習慣づくりを地域全体で支えるという意識の醸成につながった。さらに、学校を通じた参加者の募集を行ったことが、保護者に向けた食育啓発の一環となった。 ○携帯電話・インターネット講座の実施 ・中学生の保護者を対象とし、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用のための啓発を行うことができた。 | ○就学時健康診断等の機会を利用した「子育て講座」の実施 ・講座の参加者から、「子どもとの接し方を見直すいい機会となった」と好評を得ました。 ・実施は各小学校の判断となりますが、諸条件が折り合わず、就学時健康診断の際に実施できない学校も多いため、実施の機会を入学説明会等の他の機会にも拡充すること等によって、実施校を増やしてきました。今後も各小学校の実情にあった形での実施が可能になるよう、事業の改善を図ることによって、さらに実施校を広げ、本事業を推進していきます。 ○「親子食育講座」の実施 ・講座の参加者からは、「家庭でも取組みたい」「親子で食について考える機会になった」などと好評を得ました。 ・「早寝・早起き・朝食・あいさつ」など子どもの基本的な生活習慣を確立し、生活リズムを改善することを目的に、実施希望団体を募って実施しています。本講座の実施方法等について、適切な情報提供等を行うことによって、実施団体の支援に努めるとともに、実施団体をさらに広げるため、PTAや社会学級が集まる色々な機会での講座のPRに努めます。 ○携帯電話・インターネットの講座の実施 ・各中学校やPTAに対し呼びかけを行い、中学校の入学説明会などの機会に講座を実施しました。携帯電話やインターネット等のトラブルについて、具体的な事例を示すことで、参加者の危機意識を高めることができました。引き続き、各中学校やPTAに対する講座開催の呼びかけやHPでの啓発を行ってまいります。 | 生涯学習課 |
| 271 | 家庭教育推進事業 | 子育て世代が育児や家庭生活について学ぶことができたり、親子のふれあいを深めたりすることをねらいとする事業を実施する | ○実施市民センター数：45館【45館】 ○事業数：64事業(219コマ)【70事業(315コマ)】 ○参加延べ人数：6,778人【8,430人】 ○参加実人数：4,404人【4,858人】 | ○子どもの発達段階に応じた子育てに関する講座等を開催し、子育てについて学ぶ機会を提供することができた。また、親子遊びやおはなし会等による親子のふれあいの機会や、子育て中の親のリフレッシュを目的とした、親同士の交流の機会も提供することができた。 | ○親同士や親子の交流、子育てについて学ぶ事業を実施することができました。 ○事業に参加することによる仲間との交流や、地域における子育ての支援の充実を図る事業を、今後も実施していきます。 | 生涯学習支援センター |

基本施策② 男女がともに担う子育ての推進

| | | | | | | |
|--------|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| (62頁～) | | | | | | |
| 272 | 女性の就業や就業の継続支援 ⇒ 整理番号246参照 | | | | | |
| 273 | 男性の家事・育児への参画の促進 ⇒ 整理番号241参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------|------|----------------------------|--------------------|------------------------------|--------|
| 274 | 父親の子育て力支援事業 ⇒ 整理番号245参照 | | | | | |

施策体系（6） 子育て家庭に対する支援の充実

基本施策① 子育てに要する経済的負担の軽減

| (62頁～) | | | | | | |
|--------|-----------------------------|---|---|--|---|---------|
| 275 | 助産制度の運営 ⇒ 整理番号172参照 | | | | | |
| 276 | 児童手当支給 | 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育し、仙台市内に住所を有する者等に手当を支給する | ○児童手当（特例給付）支給実績 ・延べ児童数：1,478,393人【1,498,272人】 ・受給者数：74,356人【75,142人】 （受給者数は平成31年3月時点） | ○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。 | ○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き平等な手当の支給が実施できるよう努めて参ります。 | 子供保健福祉課 |
| 277 | 特定不妊治療費助成事業 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定の不妊治療に要する費用の一部を助成する | ○申請件数 ・延べ件数：1,220件【1,276件】 ・実件数：809件【838件】 ※制度内容 1回の治療につき15万円（治療法C、Fについては7万5千円）を助成額の上限とする。 ※平成28年1月の制度改正により、初回の治療に限り30万円を助成額の上限とし（治療法C、Fは除く）、男性不妊治療についても、15万円を上限に助成することとなった。 ※平成30年度より、2回目の治療（治療法C、Fを除く）について、助成額の上限を20万円に引き上げた。 ※平成31年度の制度改正により、男性不妊治療のうち、初回治療（治療法Cを除く）に係る助成額の上限を30万円に引き上げた。 | ○治療にかかる負担の一層の軽減を図ることができた。 | ○多くの方の不妊治療にかかる負担の軽減を図ることができました。 ○引き続き、指定医療機関を通じた制度周知や、チラシやホームページ等の活用により、広報に努めます。 | 子供保健福祉課 |
| 278 | 妊婦健康診査 ⇒ 整理番号174参照 | | | | | |
| 279 | 病児・病後児保育利用料金減免 | 就労している親の支援と経済的負担を軽減するとともに、病児・病後児保育の利用の拡大を図るため、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の利用料金を減免する | ○減免実績：延べ89人 ○減免額：178千円 | ○利用料金の減免を行うことにより、利用者の経済的負担を軽減するとともに、病児・病後児保育の利用の拡大を図ることができた。 | | 子供家庭支援課 |
| 280 | 未熟児養育医療給付 ⇒ 整理番号148参照 | | | | | |
| 281 | 自立支援医療費（育成医療）支給 ⇒ 整理番号149参照 | | | | | |
| 282 | 小児慢性特定疾病対策事業 ⇒ 整理番号150参照 | | | | | |
| 283 | 子ども医療費助成 | 子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と福祉の増進を図るため、子どもにかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分を助成する | ○助成対象者数(月平均)：113,166人【115,193人】 ・助成件数：1,854,398件【1,879,548件】 ・助成金額：3,330,889千円【3,362,643千円】 | ○子育て家庭の経済的負担の軽減、子どもの健康維持・福祉の増進に寄与することができた。 | ○子育て家庭の経済的負担の軽減、子どもの健康維持・福祉の増進に寄与していると考えられます。 ○平成29年10月から通院の対象が、中学校3年生までに拡充となりました。 | 子供保健福祉課 |
| 284 | 特別児童扶養手当支給 ⇒ 整理番号153参照 | | | | | |
| 285 | 児童扶養手当支給（再掲No.309） | ひとり親家庭における児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る | ○児童扶養手当支給実績 ・延べ児童数：168,233人【136,196人】 ・受給者数：7,231人【7,447人】 ※受給者数は令和2年3月末時点 | ○令和元年度においては、支払回数が年3回から年6回に見直しがあったため、延べ児童数は32,037人増となった。受給者数は216人減となった。 ○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。 | ○児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することができました。 ○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き平等な手当の支給が実施できるよう努めて参ります。 | 子供保健福祉課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|--------------------------|--|--|---|---|---------|
| 286 | 母子・父子家庭医療費助成(再掲No.310) | 母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担額で1,000円(入院の場合2,000円)を超える額を助成する | ○助成対象者数(月平均):13,088人【13,494人】 ・助成件数:59,784件【57,034件】 ・助成金額:161,561千円【157,821千円】 | ○母子父子家庭の保護者及び児童の健康維持・福祉の増進に寄与することができた。 | ○母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進に寄与しており、今後も必要な家庭への継続的支援に努めていきます。 | 子供保健福祉課 |
| 287 | 母子・父子・寡婦福祉貸付金(再掲No.311) | 母子・父子家庭及び寡婦に対し、福祉資金を低利子または無利子で貸し付けることにより、当該家庭の経済的自立の援助と、生活の安定を図る | ○母子福祉資金 件数:96件【94件】 金額:46,524千円【50,083千円】 ○寡婦福祉資金 件数:2件【3件】 金額:800千円【1,464千円】 ○父子福祉資金 件数:2件【6件】 金額:726千円【1,394千円】 | ○申請に基づき、事務取扱要領等に則って適切な貸付を行うことができた。 | ○事例が多様化する中で適切な対応を行うことができました。 ○円滑な貸付を行うため、複雑な事例への対応方法等について、各区における情報共有に努めてまいります。 | 子供家庭支援課 |
| 288 | 寡婦(寡夫)控除みなし適用★(再掲No.312) | 税制上の寡婦・寡夫控除が適用されない婚姻歴のない母子家庭・父子家庭について、保育料や各種事業の利用料金の算定にあたり、寡婦・寡夫控除を適用したものとみなして取り扱うことにより、経済的負担の軽減を図る | ○本市HPの「ひとり親家庭支援」に「寡婦(夫)控除みなし適用」の該当ページを公開。 | ○制度の概要、対象となる本市の事業およびみなし寡婦(夫)控除の内容をホームページに掲載することで、制度を周知することができた。 | ○制度を広く周知することができました。 ○引き続き、制度についての周知に努めてまいります。 | 子供家庭支援課 |
| 289 | 幼稚園就園奨励費補助金助成 ⇒ 整理番号83参照 | | | | | |
| 290 | 所得状況に配慮した保育料等の設定 | 保育所、幼稚園、小規模保育事業等における保育料等について、世帯の所得状況に配慮した負担となるよう、国の定める基準額よりも低額に設定すること等により、子育て中の世帯の経済的負担の軽減を図る | ○保育施設等(保育所、新制度幼稚園、認定こども園、地域型保育事業)については、利用者の所得水準に対応するため、国で定める所得に応じた保育料の階層区分をさらに細分化した保育料の階層設定を行うとともに、保育料の国徴収基準額と比較し、3割程度の軽減を図った。 加えて、国の幼児教育無償化推進にともない、平成28年度より多子世帯やひとり親世帯、障害者世帯に対し利用者負担額の軽減を拡大した。 | ○子育てに要する経費の負担を軽減することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。 | ○国基準よりも低額の保育料とすることで、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めました。今後も国の動向に注視しながら、継続して負担軽減を実施していきます。 | 認定給付課 |
| 291 | 家庭ごみ等ごみ処理手数料減免 | 満1歳までの新生児の養育者に対して、家庭ごみ指定袋(中サイズ)を50枚配付することにより育児支援を行う | ○申請に基づき、7,610人の新生児の養育者に対して、指定ごみ袋を配布した。 ・支給人数(支給対象者に対する割合)7,610人(91.7%)【7,988人(89.0%)】 | ○指定ごみ袋を配付することによって、ごみ排出に伴う経済的負担の軽減に貢献することができた。 | ○支給対象者のうち約92%にあたる7,610人へ指定ごみ袋を配付することで、育児支援に貢献することができました。 ○各区家庭健康課等と連携しながら制度の周知を行うとともに、支給率の向上に努めます。 | 家庭ごみ減量課 |
| 292 | 就学援助 | 経済的理由により就学が困難な小・中・中等教育(前期課程)学校児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費等を援助する | ○仙台市立小・中学校に就学する要保護児童生徒及び準要保護児童生徒受給者数 ・小学校:5,002人(全児童数に対する割合:9.5%) ・中学校:2,984人(全生徒数に対する割合:12.1%) ○うち被災児童生徒への就学援助 ・小学校:35人 ・中学校:31人 | ○経済的理由により、就学が困難な世帯における保護者の負担を軽減することができた。 | ○経済的理由により、就学が困難な世帯における保護者の負担軽減につながったと考えています。 ○今後も、引き続き保護者への周知徹底、他自治体との情報交換などにより、適切な制度運用を図ってまいります。 | 学事課 |

基本施策② ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応の強化

| (64頁～) | | | | | | |
|--------|--------------------|--|---|--|--|-------------------------------------|
| 293 | 仙台市配偶者暴力相談支援センター事業 | 「女性への暴力相談電話」、各区保健福祉センター「子供家庭総合相談」及びエル・ソーラ仙台「女性相談」において、配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言を行う 緊急時には、安全確保の相談に応じ、保護命令制度について、情報提供や利用支援を行う また、その後の生活について、各種行政サービスや福祉制度の利用支援、就業や自立に向けた支援を行う | ○仙台市配偶者暴力相談支援センター事業の実施 ・DV等相談件数(来所・電話・その他):2,025件【2,287件】 ・心理カウンセリング:延べ24件【52件】 ○DV被害の防止啓発事業の実施 ・デートDV防止啓発リーフレット作成・配布:20,000部作成・約34,000部配布【30,000部作成・約23,000部配布】 ・DV防止啓発リーフレット作成・配布:約6,400部配布【10,000部作成・約5,400部配布】 ・フリーペーパーへの広告掲出:4回【5回】 ・仙台市地下鉄中吊り広告、仙台市営バス車内広告:11月実施【11月実施】 ○市職員を対象に「DV被害者の情報の保護に関する研修」を実施:2回、計57課・73名参加【2回、計52課・54名参加】 | ○DV被害者からの相談等に対し、問題の解決と自立に向けた支援を行った。 ○DV被害者支援に関する相談窓口の周知を図ることができた。 ○市の関連業務の担当職員に対し、DV被害者の情報を保護するための意識啓発を行うことができた。 | ○県内には他に2箇所しかない配偶者暴力相談支援センター(※)の機能を担うことにより、市民にとって最も身近な窓口として被害者支援を行うことができました。 ○引き続き、関係機関との連携を図りながら、被害者に寄り添った支援に努めます。 ※配偶者暴力相談支援センター DV防止法に基づき、被害者からの相談、医学的・心理学的な指導、緊急時における安全確保、就労・住居・保護施設の利用等に関する情報提供その他の援助を行います。 | 男女共同参画課、子供家庭支援課、各区家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------------------|---|--|--|--|-----------------|
| 294 | 低所得世帯の子どものための学習サポート事業★ | 低所得世帯の子どもの対象に、家庭学習支援を含めた生活支援や、居場所づくり等を行うことにより、子どもが自立心を持って自らの生活や進路を考える力を育み、対象家庭の生活の安定を図る | ○全5区、市内20か所に教室を開設し、生活保護及び児童扶養手当全額受給世帯の中学生を対象に、生徒の持込み教材を使用した学習支援を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、教室における集合型の事業開催ができない期間は、オンライン教室の開催や個別電話相談を行った。 ○対象世帯の保護者に対し、面談や電話による定期的な連絡相談を行うなど家庭生活への支援も併せて行った。 | ○令和元年度は、298名の中学生が事業に参加した。 ○参加者アンケートの結果、生徒及び保護者から「教室に参加してよかった」、保護者からは「勉強に取り組む姿勢が変わった」「他人とのコミュニケーションがとれるようになった」「親子の会話が増えた」等肯定的な回答が多く、参加者にとってよい効果があったと考えられる。 ○学習支援や相談を対面で行うよりも、オンラインのほうが抵抗が少ない生徒もいたため、より生徒に合った方法で支援を行うことができた。 | ○参加した生徒が学習習慣を身につけられたほか、放課後の居場所としての役割を果たすことができました。 ○オンラインでの支援等、生徒に合った支援を継続していきます。 ○対象世帯へ事業周知を継続し、参加者の拡大を図っていきます。 | 保護自立支援課、子供家庭支援課 |
| 295 | 障害児通園施設運営 ⇒ 整理番号136参照 | | | | | |
| 296 | 障害者家族支援等推進事業 ⇒ 整理番号138参照 | | | | | |
| 297 | 放課後等デイサービス事業 ⇒ 整理番号139参照 | | | | | |
| 298 | 難病サポートセンター事業 ★ ⇒ 整理番号141参照 | | | | | |
| 299 | 発達相談支援センター運営 ⇒ 整理番号145参照 | | | | | |
| 300 | 母子生活支援施設緊急一時保護事業 ⇒ 整理番号164参照 | | | | | |
| 301 | 健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照 | | | | | |
| 302 | 子供家庭総合相談事業 ⇒ 整理番号122参照 | | | | | |
| 303 | 小児慢性特定疾病児童とその家族への支援 ★ ⇒ 整理番号151参照 | | | | | |
| 304 | 発達が気になる子どもの相談の場の充実 ⇒ 整理番号152参照 | | | | | |
| 305 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 母子家庭、父子家庭及び寡婦が、自立を図るための修学等もしくは疾病等により一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じた場合に、家庭生活支援員を利用者の居宅に派遣し、日常生活支援を行うことにより、対象家庭等の生活の安定を図る | ○派遣先案件数 19件 ○利用延べ時間数 572時間 | ○ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を実施することができた。 | ○ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を実施することができました。 ○今後とも、ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を行います。 | 子供家庭支援課 |
| 306 | 仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業 | 仙台市母子家庭相談支援センター及び仙台市父子家庭相談支援センターを開設し、個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた就業相談、生活相談及び情報提供を行う | ○就業相談 ・就業相談件数：672件【637件】 ・就業実績：40人【45人】 ○就業支援講習会等 ・150人受講【118人】 ○特別相談 ・総実施日数：22日間【18日間】 ・相談件数：60件【141件】 | ○ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、自立を促進するための施策を総合的かつ計画的に展開することができた。 | ○個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた施策を展開することができました。 ○今後とも、ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、職員の資質向上を図りながら、専門機関との連携のあり方を検討するとともに、子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、支援及びアフターケアを行います。 | 子供家庭支援課 |
| 307 | ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 | ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る | ○講座指定申請件数 15件 ○訓練費支給件数 17件 | ○申請に基づき、ひとり親家庭の自立の促進を図るための適切な支給を行うことができた。 | ○ひとり親家庭の自立の促進を図るための適切な支給を行うことができました。 ○引続き、制度の周知等を行い、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。 | 子供家庭支援課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-----------------------------|--|---|------------------------------------|---|---------|
| 308 | ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業 | ひとり親家庭の父または母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、資格取得を容易にし、生活の負担軽減を図る | ○支給実績 ・高等職業訓練促進給付金 43人 ・修了支援給付金 19人 | ○ひとり親の就職に有利な資格を取得するための支給を行うことができた。 | ○ひとり親家庭の生活の負担軽減を図ることができました。 ○引き続き、制度の周知等を行い、ひとり親家庭の生活の負担軽減を図ります。 | 子供家庭支援課 |
| 309 | 児童扶養手当支給 ⇒ 整理番号285参照 | | | | | |
| 310 | 母子・父子家庭医療費助成 ⇒ 整理番号286参照 | | | | | |
| 311 | 母子・父子・寡婦福祉貸付金 ⇒ 整理番号287参照 | | | | | |
| 312 | 寡婦(寡夫)控除みなし適用 ★ ⇒ 整理番号288参照 | | | | | |

基本施策③ 子育てバリアフリーの推進

| (65頁～) | | | | | | |
|--------|-----------------------------|--|---|--|--|--------|
| 313 | ひとにやさしいまちづくり ⇒ 整理番号6参照 | | | | | |
| 314 | 仙台市バリアフリー基本構想策定事業 ⇒ 整理番号8参照 | | | | | |
| 315 | 交通バリアフリー特定事業 | 「仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、妊産婦やベビーカー使用の方に安心してバス・地下鉄をご利用いただけるよう、バス・地下鉄車両内優先席へのマタニティマークの掲示、同車両内へのベビーカーマークの掲示、ポスターの活用により、当該利用者への配慮と理解を求め、より利用しやすい環境づくりを進める また、心のバリアフリー化事業として、職員の接遇向上や介助法研修等による職員教育の充実を図る | ○バス・地下鉄車両内の優先席へマタニティマークの掲示、また駅構内と車両にベビーカーマーク及びそのポスターの掲示を行い、お客様へ当該利用者への配慮を促した。 ○職員に対する接遇研修等を実施することにより職員教育の充実を図った。 ○心のバリアフリー化事業の一環として、車内での席の譲り合いに関するマナーポスターを車内に掲示し、利用者に対するマナー啓発を行った。 ○トイレの改修に取り組み、ベビーチェア等の設置により、子ども連れのお客様が利用しやすい環境づくりを行った。 | ○マタニティマークやベビーカーマーク及び関連ポスターの掲示を継続的に行うことで、着実にマナーアップが図られている。 ○トイレの改修等、施設を適切に維持管理することにより、子育て中のお客様を含め皆様に安心して利用いただいている。 | ○子育て中のお客様に対するバリアフリーの推進に向け、各種啓発活動及び施設の維持管理が適切になされていると考えています。また、職員への接遇研修等も継続的に実施していることから評価できるものと考えており、今後も継続して実施していく予定です。 | 交通局営業課 |

基本施策④ 児童虐待防止対策の充実(再掲)

| (66頁～) | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|
| 316 | 性暴力等の根絶に向けた取組 ⇒ 整理番号116参照 | | | | | |
| 317 | 妊娠の届出と母子健康手帳の交付 ⇒ 整理番号117参照 | | | | | |
| 318 | 新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) ⇒ 整理番号118参照 | | | | | |
| 319 | 乳幼児健康診査 ⇒ 整理番号23参照 | | | | | |
| 320 | 乳幼児健康診査未受診者対策 ★ ⇒ 整理番号120参照 | | | | | |
| 321 | 健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照 | | | | | |
| 322 | 子供家庭総合相談事業 ⇒ 整理番号122参照 | | | | | |
| 323 | 妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン) ★ ⇒ 整理番号123参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------------|---------------|----------------------------|--------------------|------------------------------|--------|
| 324 | 育児ヘルプ家庭訪問事業 | ⇒ 整理番号124参照 | | | | |
| 325 | 女性のための健康支援教室 | ⇒ 整理番号125参照 | | | | |
| 326 | 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 | ⇒ 整理番号126参照 | | | | |
| 327 | 保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 | ⇒ 整理番号127参照 | | | | |
| 328 | 児童虐待防止推進員 | ⇒ 整理番号128参照 | | | | |
| 329 | 児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 | ⇒ 整理番号129参照 | | | | |
| 330 | 児童虐待に係る医療ネットワーク事業 | ★ ⇒ 整理番号130参照 | | | | |
| 331 | 児童虐待に係る関係機関との連携強化（医療機関との連携強化） | ★ ⇒ 整理番号131参照 | | | | |
| 332 | 児童虐待対策（親子統合プログラムの策定） | ⇒ 整理番号132参照 | | | | |
| 333 | 児童虐待に係る児童相談所の機能強化 | ⇒ 整理番号133参照 | | | | |
| 334 | 親子こころの相談室運営 | ⇒ 整理番号134参照 | | | | |

基本目標3 子どもと子育て家庭を応援する地域

施策体系（1） 地域の子育て支援力の充実

基本施策① 多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成

| (68頁～) | | | | | | |
|--------|--------------------|--|--|--|--|------------------|
| 335 | 外国につながる子ども支援事業 | ★ ⇒ 整理番号68参照 | | | | |
| 336 | 小地域福祉ネットワーク等推進事業 | 地区社会福祉協議会が実施する小地域福祉ネットワーク活動の中で、子育て家庭等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員児童委員やボランティア団体等との連携による子育てサロン等の活動を推進する | ○地区社会福祉協議会が実施する下記事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施（見守り、日常生活支援活動、サロン活動） ※子育てサロン実施地区29/104 ○小地域福祉ネットワーク活動研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所で実施（計6回） ○区地域福祉活動リーダー研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所で実施（計5回） | ○子育てサロンとしては29地区社会福祉協議会が33か所で開催されている。児童館や子供会等と協働し開催する等多様な交流の場が提供された。 ○孤立しがちな子育て中の親同士が「子育てサロン」を通して交流することにより、育児不安の解消や助け合える子育ての仲間づくり等につながった。 | ○様々な地域団体や住民同士の連携・協力により、身近な地域で集う場、交流する機会を提供し、地域ネットワークの構築につなげることができました。 ○今後も対象者別である子育てサロンに加え、障害や年齢に関係なく多様な参加者が集まる場の開催も推進していきます。 | 社会課 |
| 337 | 全市的な子育て支援ネットワークの構築 | 支援者相互の結びつきを強め、支援者情報の共有化を図るため、子育て支援活動に携わる関係者が定期的に集まって情報交換や意見交換を行うなど、子育て支援の全市的なネットワークの構築に取り組む | ○子育て支援者が集まり、互いの活動内容等に触れながら、直接顔を見て話し合える「交流会」を実施した。 ○仙台市内の子育て情報を提供するインターネット上のポータルサイト「せんだい杜の子育てナビ」の運用を継続して行った。 | ○「交流会」ではワールドカフェ形式での意見交換を実施し、子育て支援者同士がお互いの活動の理解を深めるとともに、支援者のモチベーションのアップにつながった。 ○「せんだい杜の子育てナビ」では、母親目線でのブログ形式の情報提供により、身近な子育て情報を提供することができた。 ※ワールドカフェ形式 メンバーの組み合わせを変えながら、4～5人単位のグループで話し合いを続けることにより、参加者全員が話し合っているような効果が得られる話し合いの技法。 | ○支援者同士が顔の見える関係づくりに重点をおいて交流会を開催することで、支援者同士の関係づくりができ、支援者のモチベーションアップにつながりました。 ○さらなるネットワークの強化を図るため、令和2年度も継続して交流会を実施します。 ○「せんだい杜の子育てナビ」については、母親目線でのブログ形式の情報提供により、身近な子育て情報を提供することができました。 ○引き続き母親目線での身近な子育て情報を提供できるよう努めます。 | 子供未来局総務課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|-------|-------------------------------|--|--|--|---|-----------------------------|
| 338-1 | 地域での子育て支援団体に対する活動支援（再掲No.392） | 地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○子育て支援活動団体登録数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末実績144団体【平成30年度末実績146団体】 <p>■青葉区</p> <p>○地域育児支援関係者連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11地区23回実施 ・延べ関係機関参加者数 309人 <p>○育児支援情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青葉区育児サークル・子育てサロン登録名簿の窓口配布やホームページへの掲載。 <p>○子育てサロン等での健康教育・健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22か所 42回 ・延べ参加者数 961人 <p>■宮城総合支所</p> <p>○市民協働による子育て支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> －「チームai子」による活動 <ul style="list-style-type: none"> 企画打合せ：11回 メンバー：実10組 開催回数：11回 参加者数：延208組 －「こみゆ～んひろば」による活動 <ul style="list-style-type: none"> 事務局会：5回 定例会：6回 参加者数：延109名 <p>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数：2回 参加者数：延89名 <p>○子育て支援機関・団体等の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おさんぼマップを更新し、窓口等で配布（1,200部作成） ・地区まつりでのパネル展示（管内子育て支援機関の紹介）約200組来所 <p>○児童館や子育て支援センター等における健康教育・健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 13箇所24回実施、延べ270組542名参加 【12箇所15回実施、延182組359名参加】 | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○育児サークル及び子育てサロン、託児ボランティア、さまざまな子育て支援団体を登録し、本市のホームページで詳細を公表することなどにより、活動の活性化につなげている。</p> <p>■青葉区</p> <p>○地域育児支援関係者連絡会議は、地区により活動内容は異なり、地域の情報交換やイベントの打ち合わせ等、それぞれの地域の実情に合わせた取り組みをしており、地域の子育て支援の意識の高まりや、顔の見える関係づくりに効果があった。</p> <p>○地域育児支援関係者連絡会議により、関係者が定例的に会議を開催する土台ができていることから、新たな取り組みに繋がりがやすくなっている。</p> <p>○子育てサロンでの健康教育・健康相談に参加することは、地域の母子を取り巻く環境や情報の共有に有効であり、連携の一助となっている。</p> <p>■宮城総合支所</p> <p>○チームai子は月1回のイベントで、母親同士または子育て支援機関と母親が繋がる場として機能し、母親の孤立感軽減や養育力向上につながっている。メンバーは自分たちも楽しみつつ、常に地域の母たちにとっての相談の場や居場所となるよう配慮や工夫をする姿勢で活動にあたり、グループとして成熟してきている。また、こみゆ～んひろばでは、地域の多職種メンバーと市民が協働することで、子育てに関する地域力を向上に寄与できるネットワークが醸成・強化できた。</p> <p>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議は、一堂に会することで顔の見える関係を構築し、各機関が相互理解を深める機会となった。さらに、子育て支援に関する事業の協働実施や個別支援の連携等につながった。</p> <p>○おさんぼマップは、地域の社会資源を利用するきっかけづくりとして、乳幼児がいる転入者や初めて育児をする保護者を中心に活用された。また、地域の子育て支援機関や育児サークルと連携し、地域の子育て中の親子に情報提供ができた。</p> <p>○地区まつりの中でパネル展示を行うことで、多くの親子に子育て支援機関の情報提供ができた。</p> <p>○地域に出向いて健康教育・健康相談を行うことで、地域の現状を把握するとともに、子育て機関との課題や情報の共有ができた。</p> | <p>■子供未来局総務課</p> <p>○登録団体数としては、ほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>○引き続き、本市のホームページなどで本制度について広報し、登録団体数の増加に努めます。</p> <p>■青葉区</p> <p>○地域に出向き関係者と顔を合わせて情報共有することが、虐待予防や子どもの生活環境の整備につながっており、今後とも継続して実施していきます。</p> <p>○子育てサロンや子育て支援機関との連携に努め、地域の課題やニーズを探りながら健康教育・健康相談を実施していきます。</p> <p>■宮城総合支所</p> <p>○チームai子、こみゆ～んひろばともに、地域における子育て支援力の向上に向け、市民の意見を尊重しながら、市民協働による活動を継続していきます。</p> <p>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議には「子育てに関する情報を共有する場」としての役割を期待されていることから、地域の実情に合わせた運営を図ります。</p> <p>○子育て支援機関や団体と連携を取りながら、内容を検討し、今後も継続して情報発信を行います。</p> <p>○今後も支援機関と地域の課題を共有しながら、内容を検討し、健康教育・健康相談を行います。</p> | 子供未来局総務課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|-------|-------------------------------|--|--|---|--|-----------------------------|
| 338-2 | 地域での子育て支援団体に対する活動支援（再掲No.392） | 地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う | <p>■宮城野区</p> <p>○宮城野区児童虐待防止ネットワーク会議（4ブロック） 171名参加 【155人】</p> <p>○宮城野区子育て支援者交流会（1回） 33施設 61名参加 【34施設64人】</p> <p>○赤ちゃん広場の開催（高砂） 12回 108組 【12回 親子139組】</p> <p>○被災者支援 ・「ウエルカムひろば」連絡会議 3回【4回】 イベント 2回 親子29組 61人【2回 親子45組 99人】</p> <p>○宮城野区遊び場情報を提供、窓口等配布、情報コーナー展示、ホームページに掲載</p> <p>○関係機関が主催する子育て支援と連携 ・地域はっぴい子育てプロジェクト（みやぎの区民協議会子育て支援部会）：部会11回【10回】 ママらいふ手帳配布（3,000部）、ママらいふ手帳活用講座（新田児童館・東部児童館・榴ヶ岡児童館・田子市民センター（児童館）・岩切児童館・立華こども園子育て支援センター・鶴ヶ谷市民センター・岡田児童館鶴巻児童館 計9回実施。61組 114人参加 【計6回 54組115人参加】 ・鶴ヶ谷子育て広場参加。高砂子育て応援フェスタ参加 ・岩切子育て支援ネットワーク会議 6回 19団体 【7回 18団体】 「岩切わいわい広場」：親子53組 【51組】 「岩切コミュニティまつり」147組参加 【198組】</p> <p>■若林区</p> <p>○わかばやし子育て情報ブック・マップ『わっぴー』 ・作成委員会を開催。若林区の子育て情報の更新を行った。 ・2,000部作成、配布。</p> <p>○輪っ！かばやし子育て応援団 ・定例会 全9回、延参加メンバー152名 ・子育てイベント （親子ふれあいひろば） 実施回数1回、参加親子29組 （ウエルカムサロン） 実施回数3回、参加親子延21組 ・育児サロン等 実施回数13か所、延50回 ・地域子育て支援者研修会 実施回数1回</p> <p>○七郷地区子育て交流会 ・子育て支援関係者の交流会 1回（21団体26名参加）</p> <p>○育児サークル交流会 実施回数3回、うちイベント実施1回（はっぴーすまいるままに講師依頼）</p> | <p>■宮城野区</p> <p>○「児童虐待防止ネットワーク会議」では、子育て支援機関と虐待防止に関する情報の共有と意見交換を行うことができた。</p> <p>○令和元年度の子育て支援交流会は、共催であるのびすく宮城野との協議を重視し、テーマや進め方を検討したことで、講話内容がより実践に結びつきやすいものとなった。また、サロン等の団体にとっては肯定感を得られるような助言もあり、支援者支援に繋げることができた。さらに、親支援に対する気づきだけでなく、支援者同士の連携の大切さを実感し、エンパワメントされている状況が見られた。</p> <p>○転入者が多い地域で、ウエルカムイベントを行い、育児不安の解消と孤立防止を図ることができた。</p> <p>○令和元年度のはっぴいプロジェクトは9地区で開催したことで、地域の関係機関同士が顔合せするきっかけとなった。</p> <p>■若林区</p> <p>○わかばやし子育て情報ブック・マップ『わっぴー』 ・新生児訪問時や転入者への窓口配布を実施し、子育て中の親子が地域の子育て情報が得られることで、身近な場所で地域の子育て支援者と交流が持てるよう、親子の孤立化を防止を図った。</p> <p>○輪っ！かばやし子育て応援団 ・区民・子育て関係機関・行政が協働して子育て支援活動に取り組んでいる。育児サロンでは、子育て中の親子が身近な場所で地域の子育て支援者と交流が持てる場として、子育ての孤立防止に寄与している。ネットワーク機能については、地域の関係機関等と顔の見える関係を構築できている。</p> <p>○七郷地区子育て交流会 R1年度は育児支援関係者・民生委員に加え、一般企業や地域包括支援センターの職員の参加もあり。R1年度はグループワークのテーマを設定、R2年度以降の活動につなげられる内容とした。</p> <p>○育児サークル交流会 月齢ごとに時間を区切って実施することで、サークル間の交流の時間も設定し、横のつながりが作れるように工夫した。</p> | <p>■宮城野区</p> <p>○「児童虐待防止ネットワーク会議」や、「子育て支援者交流会」の中で情報交換だけでなく、研修を取り入れる等の支援者支援を行い、関係機関同士の連携強化を図りました。今後も継続していきます。</p> <p>○今後も地域の子育て支援機関主催の様々な講座やイベントに積極的に参加し、子育て情報の発信と地域活動活性化の支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>■若林区</p> <p>○輪っ！かばやし子育て応援団 「子育てするなら若林」を目指して、区民・子育て関係機関・行政が協働し、時代や地域の実状に即した有機的で効果的なネットワークの構築及び関係の強化を進めていきます。また、関係機関等との協議を丁寧に重ねながら、住民にとって身近なサービスの充実に向けて積極的な取り組みを行います。</p> <p>○七郷地区子育て交流会 既存の地域活動も活発で、参加者の関心・意欲も高い地域です。R2年度は社協や市民センターとも協働し、より多くの目で地域支援ができるような企画をする予定です。</p> <p>○育児サークル交流会 コロナウイルスへの対応として、年度早期の交流会の開催は難しいため、区役所に集まってもらうのではなく、実際活動しているサークルに参加する形で、活動状況の把握・集約を行います。</p> | 子供未来局総務課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|-------|----------------------------------|--|---|---|--|-----------------------------|
| 338-3 | 地域での子育て支援団体に対する活動支援（再掲No.392） | 地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う | <p>■太白区</p> <p>○地域の育児サークル・子育てサロンの団体登録を促し、登録団体に対して子育て情報の提供を行った。</p> <p>○太白区育児サークル応援隊「たい子さん」と協働で、子育てしやすい地域づくりを目指し、地域の育児サークルを支援した。具体の活動の一例では、育児サークルマップを作成し、幼児健康診査会場に掲示。</p> <p>○太白区子育て支援ネットワーク 太白区内の5つの子育て支援団体からなる事務局が中心となり企画会議を行い、児童館等と共催でイベントを実施したり、子育て支援機関を対象とした研修会を開催。 企画会議 6回 20団体 延98人 ウェルカムパーティー 2回 28組 64人 研修会 1回 25人</p> <p>○たいはく☆元気っこ応援隊・子育て井戸端会議 向山地区において、民生委員児童委員、児童館、保育所等の関係機関と地域の子育て課題と支援について話し合った。 井戸端会議 3回 延109人</p> <p>○たいはく☆元気っこ応援隊・全体研修会 子育て支援関係機関を対象とした研修会を開催。 研修会 1回 105人</p> <p>■秋保総合支所</p> <p>○児童館と共催での親子講座 4回延べ7組 【4回延べ19組】</p> <p>○地域の育児サークルは1団体。チラシを、窓口設置、庁舎内掲示、健診時に配布するなどでの広報、他機関の子育て支援情報を提供、必要時相談にのるなど、活動継続のための後方支援を行った。</p> <p>○児童館主催の運営委員会に参加し、地域の支援者と交流、意見交換を行った。</p> <p>■泉区</p> <p>○子育て支援関係機関連絡会 ・児童館、保育所、小学校、主任児童委員などの子育て関係機関に属する担当者を対象とし、講演会と担当地区ごとのグループワークを実施した。 実施回数 2回 参加者99団体 延べ162人</p> <p>○地域子育て交流会 ・地域子育て交流会：参加団体間の交流 実施回数 3回 参加26団体、延べ45人 ・いずみおやこフェスティバル：区民の親子対象のイベント 実施回数 1回 参加者 299人（大人187人 子供156人） スタッフ 44人</p> <p>○育児グループ育成支援 ・年度初めに登録団体の継続更新を確認、市政だよりや市のホームページなどで団体の活動を紹介した。昨年度は育児サークル代表者交流会を年度末に実施したが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> | <p>■太白区</p> <p>○「たい子さん」の活動を支援することで、太白区内の育児サークルの活性化と子育て中の母親への情報発信を行うことができた。</p> <p>○転入者が多い地域で、ウェルカムイベントを行い、育児不安の解消と孤立防止を図ることができた。</p> <p>○区内の子育て支援関係機関のネットワーク、井戸端会議に参加することで、関係者同士が顔が見える関係づくりを進めることができた。</p> <p>○子育て支援の関係者を対象に研修会を開催することで、共通の認識を持つことができた。</p> <p>■秋保総合支所</p> <p>○親子講座 乳児親子対象の講座を開催し、参加者は少ないが参加勧奨により生活状況の確認となった。</p> <p>○平成3年より続く歴史のある育児サークルで、地域の貴重な子育て支援団体として、活動を継続して行うことができた。</p> <p>○地域の支援者間の連携が強化できた。</p> <p>■泉区</p> <p>○子育て支援関係機関連絡会 ・地域における発達の気になる親子への支援をテーマに、講話、事例検討、また担当者同士の交流からそれぞれの役割を考えていく機会となった。</p> <p>○地域子育て交流会 ・交流会は、各団体に持ち帰り活かせる内容を実施でき、また参加団体の交流の機会となった。 ・おやこフェスティバルは、子供が楽しめた。遊びが参考になったなど満足度したとの感想が来場者の9割以上から得られた。また、参加団体のそれぞれのブースを設けることで、団体のことを知ってもらう機会になった。</p> <p>○育児グループ育成支援 ・育児サークルの代表者主催の交流会を開催した。各サークルの課題や現状を共有し、情報交換が活発になされ、代表者同士がつながる機会となった。</p> | <p>■太白区</p> <p>○地域での子育て支援団体に対する活動支援については一定の効果が認められているため、今後も、「たい子さん」とともに、区内の子育てサークルの活性化に努めます。</p> <p>○「太白区子育て支援ネットワーク」や「井戸端会議」により、地域の関係機関との連携を密にし、地域の子育て力の向上を図ります。</p> <p>■秋保総合支所</p> <p>○親子講座 孤立しがちな乳児の保護者が出会える場を確保していきます。</p> <p>○少子高齢化が著しい地域で、かつ就労する母親が増加傾向にあるなどサークル参加者も減少傾向のため、活動継続を支援していきます。</p> <p>○地域の支援者間の互いの活動、役割を理解し、地域の支援体制を維持していきます。</p> <p>■泉区</p> <p>○子育て支援関係機関連絡会 ・参加者から担当地域ごとによるグループワーク（交流）の必要性を聞くので継続して連絡会を行います。例年、教育機関の参加が少ないことや、新しい関係機関の参加を促すため、関心を持てるような内容、周知等検討していきます。</p> <p>○地域子育て交流会 ・関係機関が無理なく会議に参加できるよう、年度始めに上半期分の日程を調整して周知します。地域の育児サークルが縮小化してきている中で、各地域団体の活動の充実と交流の仕方について、工夫をしていきます。</p> <p>○育児グループ育成支援 ・団体の活動状況を定期的に把握し、また子育て交流会などの情報提供を行い連動した関わりをしていきます。</p> | 子供未来局総務課、各区家庭健康課、各総合支所保健福祉課 |
| 339 | 企業等による子育て支援活動促進事業 ⇒ 整理番号244参照 | | | | | |
| 340 | 子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業 ⇒ 整理番号249参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|-------|---------------------------------------|--|---|--|--|---------------------|
| 341 | 地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業 ★ ⇒ 整理番号259参照 | | | | | |
| 342 | 仙台すくすくサポート事業 ⇒ 整理番号203参照 | | | | | |
| 343 | 地域での子育て支援における担い手の確保 ★（再掲No.393） | 児童館等での乳幼児親子への子育て支援など、地域での子育て支援において、育児経験等の豊かな地域の人材を活用し、支援者を確保するとともに、その資質向上に取り組む | ○児童館を活動の拠点とする、地域の児童健全育成に関心のある住民で構成される地域子育て支援クラブの運営に要する経費の一部助成や、地域の子育てサークル等関連団体と連携し、情報交流会や各種行事等を実施した。 | ○子育て支援における地域の人材の新たな交流を生み出し、地域の豊かな子育て環境づくりが図られた。 | ○世代を超えた交流により活動の幅が広がっています。今後も各種取り組みについてPRし、支援者の輪を広げていきます。 | 子供未来局総務課、児童クラブ事業推進課 |
| 344 | 児童館事業の充実 ⇒ 整理番号90参照 | | | | | |
| 345 | 保育所等地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号264参照 | | | | | |
| 346 | 幼稚園地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号265参照 | | | | | |
| 347 | 区役所等における利用者支援事業 ★ ⇒ 整理番号266参照 | | | | | |
| 348 | 幼稚園PTA家庭学級開設補助 ⇒ 整理番号267参照 | | | | | |
| 349-1 | 区民協働まちづくり事業 | 地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る | <p>■青葉区 該当なし。</p> <p>■宮城野区 ○地域はっぴい子育て支援事業 ・平成24年度から開始した子育てを支える市民グループ、団体、区の協働事業である。実施主体はみやぎの区民協議会「子育て支援部会」である。 ・子育て中の母親が自分自身を見つめ直し、ためになる情報を掲載した「ママらいふ手帳」を3,000部発行し新生児訪問等において配布した。 ・乳幼児を持つ母親が子どもと一緒に成長し、子育ての楽しさを実感できる機会の提供と地域でのつながりを深めることを目的に、「ママらいふ手帳」を活用した講座を9回実施した。 ・子育て支援部会メンバー及び令和元年度の講座開催館職員を対象に、「地域はっぴいママ講座」ワークショップの進め方やポイント等について研修を行い、スキル向上を図った(参加者13名)。</p> <p>■若林区 ○わかばやし子育て情報ブック・マップ『わっぴー』 ・作成委員会を開催。平成30年7月に再開した「海岸公園冒険広場」を特集として掲載した。 ・4,500部作成、配布。 ○輪っ！かばやし子育て応援団活動 ・子育てイベント（ウェルカムサロン）を開催。実施回数3回。参加親子27組。 ・育児サロンを開催。実施回数13か所。延53回。 ・地域子育て支援者研修会を開催。実施回数1回。参加19人。 ○七郷地区子育て交流会 ・子育て支援関係者の交流会 1回（17団体33名参加）</p> | <p>■宮城野区 ○地域はっぴい子育て支援事業 ・ママらいふ手帳を活用した講座を通して、子育て支援の情報提供やママ同士の交流が図られ、ママ自身の気づきや学びの良い機会となった。（講座9回実施。託児付：参加親子62組） ・R1年度は、子育て支援部会メンバーの所属団体以外の団体の所在する地域6ヶ所を含む9ヶ所で講座を実施。うち4ヶ所ははじめての開催となり、開催館職員及び地域の子育て支援関係者に本事業の主旨について理解を得ることが出来、連携協力関係を築く良い機会となった。 ・H30年度受講者のリピート参加や夫婦での参加者もあり、本事業へのニーズが高いことを再確認することができた。</p> <p>■若林区 ○わかばやし子育て情報ブック・マップ『わっぴー』 ・新生児訪問時や転入者への窓口配布を実施し、子育て中の親子が地域の子育て情報が得られることで、身近な場所で地域の子育て支援者と交流が持てるよう、親子の孤立化を防止を図った。また、子育て支援関係機関に配布し、活用を推進した。 ○輪っ！かばやし子育て応援団活動 ・区民・子育て関係機関・行政が協働して子育て支援活動に取り組むことで、子育て中の親子が身近な場所で地域の子育て支援者と交流が持てる場になっており、子育ての孤立防止と楽しく安定した子育てに効果がある。 ○七郷地区子育て交流会 今年度は子育て支援関係者同士の情報交換・交流メインで年1回開催。開催はおよそ1年ぶりであったが、昨年度より参加者は多く、終了してからも情報交換で盛り上がっていた。また、1月開催であったため、平成29年10月に開館したのびすく若林も参加できた。</p> | <p>■宮城野区 ○ママらいふ手帳や講座の企画にはみやぎの区民協議会「子育て支援部会」のメンバーそれぞれの視点と知見が活かされ、参加された方には子育ての楽しさを実感し他者との関わりを深めていただける機会となっています。父親の子育て参加や一人親世帯の増加など子育て環境をめぐる諸問題への理解を深め、時代の要請に応じた子育て支援のあり方等について検討しながら、事業の充実に努めてまいります。 ○手帳活用講座を通して、地域の児童館、民児協、保育所、幼稚園等の情報共有と交流促進を図り、緩やかな子育て支援のネットワークが地域に広がっていきけるよう取り組んでいく予定です。 ○今後も手帳活用講座の様々な地域での展開を目指して、未実施館へ積極的に働きかけるとともに、これまで実施した館が主体的に取り組めるようサポートしていく予定です。</p> <p>■若林区 ○わかばやし子育て情報ブック・マップ『わっぴー』 ・H30年度よりデザイナーが不在となったことで、保護者のニーズに沿った内容の修正が困難となりました。現代の保護者の子育て情報収集の現状も踏まえながら、今後の「わっぴー」作成について見直しを行っていきます。 ○輪っ！かばやし子育て応援団活動 ・楽しく安心して子育てできる地域づくりを目指して、区民・子育て関係機関・行政が協働し、育児サロンや子育てイベントを開催します。 ○七郷地区子育て交流会 既存の地域活動も活発であり、参加者の関心・意欲も高い地域であるため、それらの人・団体をつなげていく場を設けていきたいと思っております。</p> | 各区まちづくり推進課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|-------|------------------------------|--|---|--|--|------------|
| 349-2 | 区民協働まちづくり事業 | 地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る | ■太白区 ○「たいはくっこくらぶ」 ・区内の小学5・6年生を対象に、参加児童同士の交流を図りながら、区内の自然・歴史・文化等について学習する「まちづくり塾」を開催した。 開催回数 5回(開講式含む) 【5回(開講式含む)】 参加登録人数 40名【46名】 延べ参加人数 172名【181名】 | ■太白区 ○「たいはくっこくらぶ」 ・太白区内の魅力的な資源の活用のほか、地域団体や学区を超えた児童同士の交流など、普段は経験することができない活動を通して、地域理解の促進と児童の健全育成に結び付けることができた。 | ■太白区 ○「たいはくっこくらぶ」 ・参加者アンケートで、違う学校の新しい友達ができたとの意見が多かったほか、動物に触れあえたり、いろいろな体験ができた、また参加したいなど高評価でした。今後も活動内容を充実させ、子供たちの地域理解を深められるよう取り組んでいきます。 | 各区まちづくり推進課 |
| | | | ■泉区 ○「七北田川自然観察会」 ・小学生とその保護者を対象に、泉区のシンボルである七北田川に対する関心や知識の向上を通して、環境美化への意識やふるさと意識の醸成を図ることを目的に開催した。 ・七北田川の水の透明度や汚れ具合の調査、水生生物の観察、いかだ下り体験(小学生のみ対象)を行った。 ・参加者:40組 計80名【39名】 (平成30年度は小学生を参加者の対象としていたが、令和元年度については、いかだ下り体験以外の参加者の対象を小学生とその保護者としたため、参加者の合計が昨年度より増加している。) | ■泉区 ○上流と下流の水質検査や、生息する水生生物の違いを学び、人々の生活が河川に与える影響について考える機会となった。 ○七北田川の治水と安全について学習するとともに、普段とは異なる視点から河川を観察することで、泉区を中心を流れる七北田川への関心を高めることができた。 | ■泉区 ○七北田川の水質検査や水生生物の観察を通して、汚濁防止など環境美化の意識の向上が見られました。また、いかだ下りの体験から、ふるさと意識の醸成を図ることができました。 ○区内小学校などへ広報活動を行ったところ、定員40組に対し68組の応募がありました。当日は朝から小雨が降っていたため、内容を縮小した短縮プランで行いましたが、ケガ等もなく無事に終了することができました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、令和3年度以降は、引き続き安全を確保しつつ開催するとともに、台風の影響がある時期を避けるなど、日程調整を行っていきます。 | |
| 350 | 市立学校評議員制 | 地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員から学校運営に関して幅広く意見を求め、その協力を得ながら学校運営の改善を行う | ○小学校407名、中学校231名、幼稚園5名、特別支援学校6名、中等教育学校4名、高校18名、合計671名の学校評議員を委嘱し、学校運営について多面的・多角的な意見をいただいた。 | ○協働型学校評価を実施している本市において、学校評議員からの意見は、「地域とともに歩む学校づくり」を推進するうえで、貴重なものとなった。 | ○各学校とも、学校の実情に応じた学校評議員を選出し、学校運営に関して幅広い意見を求めることができました。 ○今後も、学校評議員の人選に当たっては、学校教育に対する見識や、地域の実情に詳しい方を人選し、より多面的・多角的な視点で学校教育に対する意見を伺えるよう働き掛けてまいります。 | 教育指導課 |
| 351 | 学校支援地域本部事業 | 家庭・地域の教育力を、学校を拠点として再編成し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するとともに、地域住民や保護者、学生等からなる学校を支援するボランティアを募り、子どもたちに安心と豊かな体験を実現する体制づくりを推進し、より豊かな「学び」を創出していく | ○学校支援地域本部のカバー率93.1%(昨年度比 2.2%増) ○年間活動日数 15,531日(昨年度比 877日減) ○ボランティア実数 19,162人(昨年度比 3,632人増) | ○支部校・連携校とともに、地域事情に応じて学校支援地域本部の効果が反映する体制づくりをすすめるというスタンスで、本部設置校を核とした中学校区内の学校間での連携体制を図りながら、R元年度は5校が「支部」を設置した。 ○スーパーバイザーのスキルアップを目指した研修会を全体で1回、各行政区1回実施し、資質向上につながる研修と情報交換を行いました。また、区の代表のスーパーバイザーが要請を受けた本部を訪れ、運営についての指導助言を行った。 | ○支援本部の段階的設置や、中学校区内の連携体制づくりに関する管理職への支援や情報提供、地域連携担当教員やスーパーバイザーへの研修等での啓発により、市内168校において学校支援地域本部の効果が反映されることとなり、一層の充実が図られました。 ○今後は、中学校区内の本部設置校を核とした中学校区内の支部校、連携校との連携体制づくりを進め、地域の学校支援ネットワークの共有・充実を図り、全小中学校でその効果が反映され、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支える体制づくりを目指します。 | 学びの連携推進室 |
| 352 | マイスクールプラン21推進事業 | 市立学校の余裕教室等諸施設を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動を行うことができる拠点を身近な場所に確保するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることで、児童に地域社会の重要性を認識する機会を提供する | <マイスクール> <開催日数> <利用人数> 「桜ヶ丘」 201日 2,969人 「沖野」 261日 4,178人 「人來田」 197日 3,512人 「太白」 226日 1,932人 「川平」 256日 5,430人 「将監中央」 230日 3,685人 「長命ヶ丘」 216日 3,927人 「宮城野」 229日 1,589人 延べ合計 1,816日 27,222人 | ○学校の余裕教室を利用して、地域住民に学ぶ場を提供することができた。 ○コーディネーター交流会の実施により、他教室の取組事例や工夫点などの情報交換がなされ、コーディネーターの意識が高まった。 ○各マイスクールのコーディネーターが様々な年代を対象とした交流や学びの場作りなど、活動内容を工夫したことにより、特に高齢者にとっての居場所と健康増進の役割を果たしている。 ○コーディネーターの調整により、マイスクールの活動が、児童との交流や授業での人材活用等、学校教育にも貢献している面も見られるようになった。 | ○コーディネーターの研修会を開き、コーディネーター同士の情報交換や学び合いができるようなネットワーク作りに努めたことで、お互いの事業が活発になりました。 ○本事業は開始から20年以上経ち、備品の修理や買換の必要が増えてきているため、修繕や購入の順序を見極めるとともに、予算を要求していきます。 | 生涯学習課 |
| 353 | 放課後子ども教室推進事業 ⇒ 整理番号92参照 | | | | | |
| 354 | 土曜日の教育支援体制等構築事業 ★ ⇒ 整理番号34参照 | | | | | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|-------------------------------------|--|---|---|--|------------|
| 355 | 学校図書室等開放事業 | ⇒ 整理番号35参照 | | | | |
| 356 | 校庭・体育館の自由活動開放事業 | ⇒ 整理番号49参照 | | | | |
| 357 | 学びのコミュニティづくり推進事業 | 子どもの健やかな成長を支援するための地域ネットワークづくりを目的に、平成13年度から実施している事業である。地域の様々な団体が連携し、中学校区または小学校区の児童、保護者、住民等を対象とし、地域の実情に合わせて子どもと大人の交流や自然体験、社会体験等の事業を実施する | ○令和元年度は5団体（新規1団体を含む）に委託し、自然体験活動や社会体験活動など目的に応じた事業が実施された。また、委託が終了した団体についても29団体が自主的に活動を行った。 ○全市の委託団体、委託終了団体を対象とした連絡会を実施し、事例発表等、活動継続に係る研修や団体同士の情報共有を図った。（14団体、19名参加） | ○学校と地域の様々な団体が連携して本事業を実施することで、子どもたちの健やかな成長を見守るネットワークが生まれ、子どもの体験活動の拡大につながるなどの成果が見られた。また、研修会を通じて、相互に情報交換を行うことにより、団体同士の交流が図られている。 | ○より多くの団体に地域で活躍していただくため、学校等への積極的なPRを行っていきます。 ○各団体が相互のプログラムから参考となる取り組みを学び、委託期間終了後も継続して活動できるよう、研修会や情報交換の場を設けるなど、引き続き支援を行っていきます。 | 生涯学習支援センター |
| 358 | 家庭教育推進事業・民間指導者育成事業（託児付講座）（再掲No.403） | 市民センターでは子育てに関する講座を多く実施していることから、子育て中の市民が市民センターの講座や学習会等に参加できるよう、主に市民託児ボランティアの運営による託児付講座を実施する また、託児ボランティアの養成講座や研修会を実施し、担い手の確保や資質の向上を図る | ○実施市民センター数：24館【27館】 ○事業数：27事業【31事業】 ○託児利用の受講生実数：245人【295人】 ○託児実数：494人【306人】 | ○託児付の講座を設けることで、子育て中の市民にも学習の機会を提供することができた。 | ○託児付の講座を設け、子育て中の市民に学習の機会を提供するという目標を達成することができました。 ○子育て中の市民への学びの機会の提供として、今後も実施していきます。また、託児を担うボランティアについても、引き続き養成講座や研修会により育成・スキルアップに努めます。 | 生涯学習支援センター |
| 359 | 家庭教育推進事業・青少年健全育成事業（親子参加型講座） | ⇒ 整理番号39参照 | | | | |
| 360 | 青少年健全育成事業（ジュニアター・インター育成支援等） | ⇒ 整理番号40参照 | | | | |
| 361 | 青少年健全育成事業（中高生のボランティア等） | ⇒ 整理番号41参照 | | | | |
| 362 | 青少年健全育成事業（体験学習、異年齢交流講座等） | ⇒ 整理番号42参照 | | | | |

基本施策② 児童虐待防止対策の充実（再掲）

| (70頁～) | | | | | | |
|--------|------------------------------|-------------|--|--|--|--|
| 363 | 性暴力等の根絶に向けた取組 | ⇒ 整理番号116参照 | | | | |
| 364 | 妊娠の届出と母子健康手帳の交付 | ⇒ 整理番号117参照 | | | | |
| 365 | 新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施） | ⇒ 整理番号118参照 | | | | |
| 366 | 乳幼児健康診査 | ⇒ 整理番号23参照 | | | | |
| 367 | 乳幼児健康診査未受診者対策 ★ | ⇒ 整理番号120参照 | | | | |
| 368 | 健診後のフォローの充実 | ⇒ 整理番号121参照 | | | | |
| 369 | 子供家庭総合相談事業 | ⇒ 整理番号122参照 | | | | |
| 370 | 妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン） ★ | ⇒ 整理番号123参照 | | | | |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---------------------------------|-------------|----------------------------|--------------------|------------------------------|--------|
| 371 | 育児ヘルプ家庭訪問事業 | ⇒ 整理番号124参照 | | | | |
| 372 | 女性のための健康支援教室 | ⇒ 整理番号125参照 | | | | |
| 373 | 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 | ⇒ 整理番号126参照 | | | | |
| 374 | 保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 | ⇒ 整理番号127参照 | | | | |
| 375 | 児童虐待防止推進員 | ⇒ 整理番号128参照 | | | | |
| 376 | 児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 | ⇒ 整理番号129参照 | | | | |
| 377 | 児童虐待に係る医療ネットワーク事業 ★ | ⇒ 整理番号130参照 | | | | |
| 378 | 児童虐待に係る関係機関との連携強化（医療機関との連携強化） ★ | ⇒ 整理番号131参照 | | | | |
| 379 | 児童虐待対策（親子統合プログラムの策定） | ⇒ 整理番号132参照 | | | | |
| 380 | 児童虐待に係る児童相談所の機能強化 | ⇒ 整理番号133参照 | | | | |
| 381 | 親子こころの相談室運営 | ⇒ 整理番号134参照 | | | | |

基本施策③ 育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止

| (72頁～) | | | | | | |
|--------|------------------------------|--|--|--|---|--------------------------|
| 382 | 新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施） | ⇒ 整理番号118参照 | | | | |
| 383 | 育児ヘルプ家庭訪問事業 | ⇒ 整理番号124参照 | | | | |
| 384 | 女性のための健康支援教室 | ⇒ 整理番号125参照 | | | | |
| 385 | 多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 | ⇒ 整理番号126参照 | | | | |
| 386 | 母親教室・両親教室の充実 | ⇒ 整理番号255参照 | | | | |
| 387 | 子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業 | ⇒ 整理番号249参照 | | | | |
| | 先輩ママとの語り事業 | 子育てふれあいプラザ（のびすく）、保健福祉センターをはじめとした地域の拠点施設等において、育児中の親と先輩ママとの語らいの場を設け、育児不安や負担感の軽減を図る | ■子供未来局総務課（のびすく分） ○幼稚園・保育園ガイダンス（先輩ママからの体験談） ・のびすく仙台(1回) ・のびすく泉中央(1回) ■青葉区 ○3回コースで開催される母親教室2回目に、先輩ママとの交流会（産後交流会）を設けている。 ・参加した先輩ママとその乳児 7回 46組 92名 ・先輩ママとの交流(初妊婦) 7回 77名 | ■子供未来局総務課（のびすく分） ○幼稚園・保育園ガイダンスは、先輩ママからの体験談を踏まえたアドバイスを受けることができると好評であり、多くの方に参加いただいた。 ○子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることができた。 ■青葉区 ○子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることができた。 ○先輩ママとの交流により、出産や育児に関する疑問や悩みを解消する機会となっている。 | ■子供未来局総務課（のびすく分） ○子育てに対する不安感や負担感の軽減につながっており、今後も、幼稚園・保育園ガイダンスを継続していきます。 ■青葉区 ○先輩ママとの交流を通して妊娠・出産・育児についてイメージでき、見通しが立てられることにより育児不安の軽減につながり、出産育児に前向きに取り組む意識の醸成が図られています。 ○身近な地域で子育ての仲間づくりができる場として、今後とも継続して実施していきます。 | 子供未来局総務課、子供保健福祉課、各区家庭健康課 |

| 整理番号 | 事業名(★:計画策定時新規事業) | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|------------------|--|--|---|---|--------------------------|
| 388 | 先輩ママとの語り事業 | 子育てふれあいプラザ(のびすく)、保健福祉センターをはじめとした地域の拠点施設等において、育児中の親と先輩ママとの語らいの場を設け、育児不安や負担感の軽減を図る | <p>■宮城総合支所</p> <p>○産後交流会を10回開催。</p> <p>○保健師・歯科衛生士・栄養士のミニ講話を各2回ずつ、母親教室参加妊婦との交流会を4回含む。</p> <p>○管内の地域子育て支援センター・児童館の先生から手遊びを毎回紹介。</p> <p>・実参加者：初産婦とその乳児89組、延211組</p> | <p>■宮城総合支所</p> <p>○複数回参加者が8割いることから、産後の継続的な交流の場として機能している。</p> <p>○地域の子育て支援機関の講話やPRの機会を持つことで、子育て支援機関利用の一助となっている。</p> | <p>■宮城総合支所</p> <p>○子育て支援機関や保健師だけでなく、歯科衛生士や栄養士等の専門職の講話を含めており、母親の疑問や不安に子どもの発育に合わせて詳細に、継続して対応できるようにしています。</p> <p>○継続支援が必要な一部の母子(児の体重増加等)の定期的な状況確認、相談・支援の場となっています。また、地区担当保健師と適宜情報共有しながら迅速に支援につなげていきます。</p> <p>○今後、年12回の開催を予定しており、より多くの母子が参加できるよう、取り組んでいきます。</p> | 子供未来局総務課、子供保健福祉課、各区家庭健康課 |
| | | | <p>■宮城野区</p> <p>○母親教室の3回目を産後編と同時開催とし、先輩ママとの交流の場を設けている。</p> <p>・先輩ママとの交流(初妊婦)5回 75名【6回 99名】</p> <p>・母親教室産後編(先輩ママ)5回 56名【6回 55組】</p> | <p>■宮城野区</p> <p>○先輩ママの実体験を聞いたり赤ちゃんと交流することで、出産への不安が軽減されたり、育児に関する悩みの解消につながっている。</p> | <p>■宮城野区</p> <p>○先輩ママとの交流は、初妊婦の不安軽減につながっています。</p> <p>○今後も、初妊婦の不安が解消され、出産・育児に主体的に取り組めるよう支援してまいります。</p> | |
| | | | <p>■若林区</p> <p>○開催回数：5回 合計187名参加。</p> <p>・参加者内訳：妊娠編計137名(妊婦83名、配偶者54名)、産後編計50名(産婦41名、配偶者9名参加)</p> <p>○両親教室3回目に先輩ママ・パパとの交流会を設けた。</p> | <p>■若林区</p> <p>○アンケートからは、「先輩方の意見は本当に参考になった」「聞けてとても良かった」「イメージが湧いてよい経験となった」という意見が多く聞かれ、不安軽減につながっている。</p> <p>○連絡先を交換する様子も見られ、つながりをつくることも出来ている。</p> | <p>■若林区</p> <p>○今後も保健師・助産師のファシリテーションを継続し、充実したグループワークとなるよう工夫を続けます。</p> <p>○今後もアンケートを実施し、参加者のニーズを把握し、内容を検討・改善してまいります。</p> | |
| | | | <p>■太白区</p> <p>○母親教室の3回目を産後編と同時開催とし、先輩ママとの交流の場を設けている。</p> <p>・先輩ママとの交流(初妊婦)5回 117名</p> <p>・母親教室産後編(先輩ママ)5回 76組</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、先輩ママとの交流(初産婦)1回、母親教室産後編(先輩ママ)1回が中止となった。</p> | <p>■太白区</p> <p>○先輩ママの体験談や赤ちゃんと交流することで、出産のイメージができ不安の軽減につながっている。</p> <p>○産後編では、児童館のご協力により地域の子育て情報の提供の場として活用されている。</p> | <p>■太白区</p> <p>○先輩ママとの交流は、妊婦の不安軽減につながっているため、妊婦が前向きに出産育児に取り組めるよう支援してまいります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、内容等を検討してまいります。</p> | |
| | | | <p>■泉区</p> <p>○母親教室第2課で、年6回妊婦と母親教室卒業生(乳児の母)の交流の場を設定している。妊婦94名、卒業生50名が参加した。</p> <p>○小さく生まれた子の親の会にて先輩ママとの交流を設けている。</p> | <p>■泉区</p> <p>○妊婦にとっては出産の経験談を聞く場として、卒業生にとっては出産を振り返る場として役立ったとの声が多く聴かれた。</p> <p>○小さく生まれた子の親の会では、参加者は聞きたいことが多くあり、先輩ママから経験を交えてアドバイスを得られた。話しやすい場となりよい機会となった。</p> | <p>■泉区</p> <p>○母親教室の交流会は、妊婦と卒業生の双方にとって利点があるため、今後も継続してまいります。</p> <p>○親の会では、先輩ママとの交流がお互い得るものがあるので継続してまいります。</p> | |

389 児童館事業の充実 ⇒ 整理番号90参照

390 保育所等地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号264参照

391 幼稚園地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号265参照

基本施策④ 子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成

| (73頁～) | |
|--------|-----------------------------------|
| 392 | 地域での子育て支援団体に対する活動支援 ⇒ 整理番号338参照 |
| 393 | 地域での子育て支援における担い手の確保 ★ ⇒ 整理番号343参照 |
| 394 | 保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 ⇒ 整理番号127参照 |

| 整理番号 | 事業名（★：計画策定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|------|---------------------------------------|--|---|--|--|---------------------|
| 395 | 児童館等の職員研修の充実 | 児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするという施設の目的達成のため、児童への適切な対応と安全確保のための研修を実施し、職員の資質向上を図る | ○いじめを防止する基本的な考え方と早期解決の対応力、障害者差別防止法、保護者支援の考え方、親子関係と家庭環境の考え方、職場のコミュニケーションの在り方、アンガーマネジメントの手法等に関する研修を計8回実施した。 | ○いじめを防止する基本的な考え方と早期解決の対応力、障害者差別防止法、保護者支援の考え方、親子関係と家庭環境の考え方、職場のコミュニケーションの在り方、アンガーマネジメントの手法等を通し、児童館職員の知識や技能の向上が図られた。 | ○児童館等職員のニーズに対応した研修を実施できました。 ○いじめ対応に関する研修をはじめ、要支援児への対応など、ニーズの高い研修を実施します。 | 子供未来局総務課、児童クラブ事業推進課 |
| 396 | 家庭教育推進のための講座事業 ⇒ 整理番号262参照 | | | | | |
| 397 | 青少年健全育成団体等活動支援 | 青少年健全育成活動の実施団体に事業・運営の助言や支援を行うことにより、市内における児童・青少年健全育成の推進を図る | ○仙台市青少年健全育成団体事業補助金交付要綱及び、仙台市地域子育て支援クラブ等補助金交付要綱に基づき101団体に対し総額14,931,296円の補助金を交付した。 | ○青少年の健全育成・非行防止・子育て支援活動に対し財政的な支援を行うことで、継続的な運営に寄与することができた。 | ○多くの団体は、仙台市からの補助金が主たる財源となっていることから、活動に対する支援としては大いに役立っていると評価しており、今後とも、これらの支援を継続していきます。 | 子供相談支援センター |
| 398 | 保育士等の職員研修の充実 ⇒ 整理番号213参照 | | | | | |
| 399 | 幼稚園教員研修支援 ⇒ 整理番号77参照 | | | | | |
| 400 | 認定こども園等の職員研修の充実 ★ ⇒ 整理番号78参照 | | | | | |
| 401 | 幼稚園PTA家庭学級開設補助 ⇒ 整理番号267参照 | | | | | |
| 402 | 適応指導ボランティア養成・活用事業 ⇒ 整理番号112参照 | | | | | |
| 403 | 家庭教育推進事業・民間指導者育成事業（託児付講座） ⇒ 整理番号358参照 | | | | | |

施策体系（2） 地域における子育て支援施設等の充実

基本施策① 子育て支援施設等の充実

| (75頁～) | |
|--------|----------------------------------|
| 404 | 子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業 ⇒ 整理番号249参照 |
| 405 | 保育所等地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号264参照 |
| 406 | 東西線沿線まちづくり推進事業 ⇒ 整理番号7参照 |

基本施策② 児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実（再掲）

| (75頁～) | |
|--------|----------------------------|
| 407 | 放課後児童健全育成事業の推進 ⇒ 整理番号87参照 |
| 408 | 放課後子ども総合プラン推進事業 ⇒ 整理番号88参照 |
| 409 | 児童館等要支援児受け入れ事業 ⇒ 整理番号89参照 |
| 410 | 児童館事業の充実 ⇒ 整理番号90参照 |
| 411 | 児童館整備事業 ⇒ 整理番号91参照 |
| 412 | 放課後子ども教室推進事業 ⇒ 整理番号92参照 |
| 413 | 学校図書室等開故事業 ⇒ 整理番号35参照 |

| 整理 番号 | 事業名（★：計画策 定時新規事業） | 事業概要 | [A]令和元年度実績 ※【】は平成30年度実績 | [B]令和元年度実績の成果または効果 | [C]令和元年度実績に対する評価および今後の取組について | [D]担当課 |
|----------|----------------------------|------|----------------------------|--------------------|------------------------------|--------|
| 414 | 校庭・体育館の自由活動開放事業 → 整理番号49参照 | | | | | |